

平成19年 第22回定例会

あわらし議会会議録

平成19年 6月 1日 開会

平成19年 6月18日 閉会

あわらし議会

平成19年 第22回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(6月1日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	5
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	10
常任委員の所属変更	10
議会運営委員の選任	11
議案第52号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	11
議案第53号、議案第54号の上程・提案理由説明・質疑	12
議案第55号から議案第58号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	13
議案第59号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	25
議案第60号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	39
散会の宣言	40
署名議員	40

第 2 号(6月8日)

議事日程	41
出席議員	41
欠席議員	41
地方自治法第121条により出席した者	41
事務局職員出席者	42
開議の宣告	43
会議録署名議員の指名	43
一般質問	43
笹原幸信君	43
一般質問	53
篠崎巖君	53

一般質問	58
向山信博君	58
一般質問	66
関山博夫君	66
一般質問	73
坪田正武君	73
一般質問	84
石田則一君	84
一般質問	88
宮崎修君	88
一般質問	98
東川継央君	98
一般質問	108
北島登君	108
一般質問	114
穴田満雄君	114
一般質問	126
山川知一郎君	126
一般質問	136
丸谷浩二君	136
一般質問	145
見澤孝保君	145
散会の宣言	152
署名議員	152

第 3 号(6月18日)

議事日程	153
出席議員	154
欠席議員	154
地方自治法第121条により出席した者	154
事務局職員出席者	154
開議の宣告	155
会議録署名議員の指名	156
議案第55号から議案第60号の委員長報告・質疑・討論・採決	156
議案第61号の提案理由の説明	175
発議第5号の提案理由の説明・質疑・討論・採決	175
発議第6号の提案理由の説明・質疑・討論・採決	178
農業委員の推薦	179
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	179
閉議の宣言	180

議長閉会挨拶	180
市長閉会挨拶	180
閉会の宣告	181
署名議員	181

平成19年度 第22回あわら市議会 定例会

第 1 日

平成19年 6月 1日(木)

午前9時36分 開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集あいさつ

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

1. 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 常任委員の所属変更について

日程第 4 議会運営委員の選任

日程第 5 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて

(平成19年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第1号))

日程第 6 議案第53号 平成18年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 7 議案第54号 平成18年度あわら市公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 8 議案第55号 平成19年度あわら市一般会計補正予算(第2号)

日程第 9 議案第56号 平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第57号 平成19年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第58号 平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第59号 市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議案第60号 市道路線の認定について

(散 会)

出席議員（21名）

1番	八木秀雄	2番	笹原幸信
3番	大下重一	4番	山川知一郎
5番	山口峰雄	6番	北島登
7番	関山博夫	8番	向山信博
9番	坪田正武	10番	篠崎巖
11番	石田則一	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	穴田満雄
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	見澤孝保	20番	東川継央
22番	杉田剛		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	市長室長	長谷川賢治
総務部長	神尾秋雄	市民福祉部長	毛利純雄
経済産業部長	出店学	土木部長	絹谷忠典
教育部長	平田幸一	会計管理者	山口博行
芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一	市民福祉部理事	石田喜一
土木部理事	田崎震太郎		

事務局職員出席者

事務局長	圓道信雄	事務局長補佐	中林敬雄
書記	渡邊清宏		

議長開会宣告

議長（山川 豊君） ただ今から、第 2 2 回あわら市議会定例会を開会いたします。
（午前 9 時 36 分）

市長招集挨拶

議長（山川 豊君） 開会にあたり、市長より招集のごあいさつがございます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 本日、ここに第 2 2 回あわら市議会定例会が開会されるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれては、ご多用の中をご出席いただき、提案いたしました各種案件をご審議賜りますこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたびの市長選挙におきまして、市民の皆さまのご支援を賜り、市長に就任いたしました。今さらながら、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

今回の市長選挙は「中学校の統合か」あるいは「2校の存続か」を問う、ある意味で異例の選挙でありましたが、私は、選挙という形はとられたものの、これは、中学校問題に対する「住民投票」に近いものであったと理解しており、結果として、二つの中学校を残してほしいと言う住民の意思表示がなされたものであったと考えております。

しかし、今後の市政や財政に不安を抱かれる議員や市民の方々がおられることも十分に認識いたしております。これからの円滑な市政運営を考えたとき、異なる意見にも耳を傾けながら、まずは、市民の融和を図っていくことが重要な条件整備であると思っております。

そこで、私の施政方針と言いますか、選挙公約に掲げた事項について申し上げたいと思っております。

まず、中学校の2校存続に向けた取り組みについて申し上げます。現在、担当部署に対しまして、2校存続を前提とした財政見通しとそのシミュレーションを行なうよう指示しているところでございます。

ご承知のとおり、芦原中学校の状況が深刻化しておりますので、早期の改築に取りかかりたいと考えております。また、金津中学校につきましても早急に耐震診断を行ない、大規模改修の取り組み方と併せて、その結果次第では、改築の必要性についても協議していきたいと考えています。

いずれにしましても、いかに健全な財政運営を行なうかが最大の課題でありますので、2校存続を前提とした財政計画を議会の皆様に早期にお示しして、ご理解がいただけるよう最大限の努力を払ってまいりたいと考えております。

また、これらの経過につきましては、逐次、市民の皆さまにもお示しし、不安を早

期に払拭できるよう努めてまいります。

次に、「若い世代が住み、産み、育てたくなるまちづくり」について申し上げます。人口の減少傾向が続く本市にあっては容易ならざる事柄ではありますが、これに向けて努力することは極めて価値があると考えております。そのためには、例えば、住環境の整備や企業の誘致、福祉の充実、学校の教育環境など、多くの政策が有機的に絡み合うことが必要になります。

このようなまちづくりができれば、それは理想的な自治行政になるはずだと常々考えていただけない、遠大な目標ではありますが、チャレンジしたいと思っております。「若い世代が住み、産み、育てたくなるまちづくり」を政策決定の価値基準とし、各種政策に指向性を与えたいと考えております。

次に、「市民感覚で透明な行政運営」を進めたいと考えております。個別の事務事業について成果主義を導入した行政評価を行ない、適宜、改善を加えるとともに、市民の皆さまに向けて、正確に分かりやすく表現するなどして情報公開に努めます。

将来、私自身が判断に迷う課題もありましょうし、あるいは市民同士の利害が対立する場面も起きるかと思っておりますが、情報を共有して一緒に考えていただくことが重要です。私は、議会同様、市民の皆さまの良識を信じます。

最後に、「第二の合併を視野に入れた市政」を進めたいと思っております。時代状況を考え、また、今次の合併の経緯を振り返ったとき、やはり、行政体も今にとどまることはできないと思っております。また、私は、第二の合併を望んでいる市民が多いのではないかとの認識も持っております。合併がいつ、どのような規模になるのか、相手のあることですので明言はできませんが、次に合併するとなれば、市民レベルでの本質的な議論が期待できると思っております。行政はその動機付けの役割を果すべきと考えております。

以上、私が選挙公約として掲げた事項、4点を中心に、施政方針として申し上げましたが、いずれも、「権力の源泉は市民にある」との認識に立ち、市民の目線での行政運営に努めてまいります。

なお、中学校建設以外のことにつきましては、当面は、従来の路線に沿いながら対応してまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご支援とご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

本日提案いたしました案件は、専決処分に関するもの1議案、繰越明許費に関するもの2議案、平成19年度あわら市一般会計補正予算をはじめとする予算に関するもの4議案、条例の改正に関するもの1議案、市道路線の認定に関するもの1議案の計9議案の審議をお願いするものであります。

各議案の提案理由につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なるご審議いただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（山川 豊君） 本日の出席議員数は、21名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（山川 豊君） 諸般の報告を事務局長より行ないます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 局長。

○局長（圓道信雄君） 諸般の報告をいたします。

5月21日招集の第21回臨時会において議決されました諸議案につきましては、5月22日付けで市長宛てに会議結果の報告を行っております。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案9件であります。

本定例会の説明出席者は市長以下12名であります。

以上でございます。

行政報告

議長（山川 豊君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、市長室関係について申し上げます。

秘書広報課所管では、去る3月23日、芦原社会福祉センター2階大会議室におきまして、「藤野巖九郎と魯迅胸像除幕式」を行ないました。

この除幕式には、北京魯迅博物館の孫毅館長、中華人民共和国駐日本国大使館の李東翔公使参事官をはじめ、議員各位など約80名の方々のご参加をいただきました。

除幕式には、惜別百年記念事業の一つであり、北京魯迅博物館とあわら市が二人の胸像を相互に交換したものでございますが、あわら市では、これを契機に北京魯迅博物館、東北大学、そして紹興市と連携しながら、お二人の師弟愛を広く、また将来にわたって伝えるとともに、併せて日中友好交流の推進を図っていきたいと考えております。

次に、市民皆さまに対する弔電の廃止について申し上げます。これまで、市民の方が亡くなられた際には、市長名で、喪主宛てに弔電をお送りしてまいりました。このことは、亡くなられた方に対し、あわら市から哀悼の意を表するものでございますが、経費節減の意味合いからも、この際、弔電を差し控えさせていただくことにいたしました。

また、私が議員のときに行っておりました、一般の方へのお通夜やお葬式へのお参りにつきましても、できる限り控えさせていただきたいと考えております。

もとより、亡くなられた方々に対しましては、市政に対するご尽力に感謝の念と哀悼の意を捧げるものであり、衷心よりお悔やみ申し上げるものでございますので、議員各位と市民の皆さまのご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、総務部関係について申し上げます。

総務課所管では、本年4月からあわら市男女共同参画推進条例が施行されたところではありますが、これに基づき基本計画の策定や男女共同参画の推進に関する重要な事項を調査、審議するためのあわら市男女共同参画審議会委員を5月1日付で委嘱いたしました。委員の構成は、市議会代表としての丸谷総務常任委員長をはじめ、計15人の方々に委嘱をさせていただいております。

第1回の会議を5月24日に開催し、あわら市の状況や本年度の男女共同参画推進について協議したところであります。今後もこの条例を基に、市と市民、事業者の協働の下、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様方には、より一層のご協力をお願いいたします。

次に、市民福祉部関係では、生活環境課所管のコミュニティバスの平成18年度の利用状況について申し上げます。

坪江北部・細呂木東部方面の北ルート1号線が、6,294人、1便当たり3.4人、細呂木・吉崎方面の北ルート2号線が、1万8,435人、1便当たり10.1人、浜坂・富津など北潟方面の北ルート3号線が、4,647人、1便当たり2.1人、観光ルートの北ルート4号線が、2,884人、1便当たり1.6人、伊井・坪江・劔岳方面の南ルート1号線が、8,298人、1便当たり4.5人、新郷・本荘方面の南ルート2号線が、1,382人、1便当たり0.8人、延べ4万1,940人、1日当り114.9人、1便当り3.7人でありました。

いちばん多い乗車は、細呂木・吉崎方面の北ルート2号線で、次が伊井・坪江・劔岳方面の南ルート1号線となっております。これらの路線は、これまで市営バスや福祉バスが運行をしていたこともあり、比較的利用者数が多くなっております。

また、乗車の年代別としては、約半数の2万3,801人が65歳以上の方々の利用であり、小学生・中学生は約4分の1の1万1,610人、残り6,529人は64歳以下の方々の利用となっております。

この1年の実績からもわかるように、新郷・本荘方面の南ルート2号線で、もっとも利用者が少ないことから、昨年実施したアンケート調査の結果を踏まえ、新郷・本荘方面を走っている路線バスとの調整を行ない、利用者の増につながるような路線変更と時間短縮を図って参りたいと考えております。

交通弱者にとって、バス交通の果たす役割は非常に大きく、地域の身近な情報や市民相互のつながり、ひと時の語らいの場として、今後も継続的な維持・確保が期待されています。

このようなことから、今後も、一人でも多くの方に乗っていただけるよう、実績や

要望等を踏まえ、市地域生活交通活性化協議会にも諮問をしながら、利用者のニーズに即した運行を行なって参りたいと考えております。

次に、子育て支援室所管では、昨年から準備を進めておりました市立北潟幼稚園の民営化が、予定どおり実施され、本年4月1日から社会福祉法人アイリス福祉会が運営を行っております。

今後は、延長保育、乳幼児保育など諸保育事業に積極的に取り組み、また、自然環境に恵まれた中で、地域の食材を使つての給食を実施するなど地域に根ざした幼稚園として事業を展開していくこととなります。

次に、経済産業部関係について申し上げます。

まず、農林水産課所管では、平成19年度から始まります「品目横断的経営安定対策」と「農地・水・環境保全向上対策」の取り組み状況について、ご報告いたします。

最初に「品目横断的経営安定対策」についてであります。19年度産秋まき麦につきましては、昨年の12月議会でカバー率を95%と、ご報告しております。今回は、水稲における申し込みの状況について、ご報告申し上げます。

平成19年産の市全体の水稲作付面積は1,873haで、既に966haの加入申請がなされており、水稲のカバー率は約52%となります。ちなみに、県下全体でのカバー率は21%で、本市の取り組みは県下トップの率と聞いております。

次に、「農地・水・環境保全向上対策」の取り組みについて申し上げます。

本事業の取り組みは、社会の共通資本である農地・農業用水等の資源を適正に保全し、質的向上を図るための「共同活動支援」部分と、農業を行なう上で化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、環境負荷を軽減する営農活動を支援する「営農活動支援」部分に分けられます。

本市といたしましても、先ずは「共同活動支援」に対して、全集落が取り組めるように市負担分を全額当初予算に計上するとともに、集落に出向き説明会を行なうなど啓蒙活動に努めて参りました。最終的には地域や集落の事情から92集落のうち、85%に当たる78集落が取り組みに参加することとなり、面積にすると約9割をカバーする状況となっております。

これもまた、県全体の取り組み状況が58%となっているなか、県下トップの率となっております。

なお、「営農活動支援」につきましては「共同活動支援」が前提となり、その取り組み状況に大きく左右されることや、実施のための要綱要領が具体的に定まっていななどの曖昧な点を考慮し、これまで、取り組みを見合わせておりました。しかしながら、国・県からの強い要請もあり、本市といたしましても今後、予算措置や取り組み状況を再度検討し、その要請に応える形で支援して参りたいと考えております。

最後に、あわら市の合併をきっかけに、JA花咲ふくいと共催をしてきました「食のまつり in あわら」につきましては、今年で4年目を迎えることとなりますが、これまで同様、トリムパークかなづを会場に、6月23日と24日の両日にわたり開催を予定しており、今後とも、このような事業をとおして地域農業の振興に努めて参りた

いと考えております。

観光商工課所管では、坂井市と組織している芦原温泉駅ブロック観光開発協議会の運営する芦原温泉駅観光センターを、JR芦原温泉駅舎1階の売店跡に移転し、4月1日より業務を開始いたしております。空調設備のある待合室に各種パンフレットなどを豊富に備えた施設となっており、これまで以上におもてなしの心溢れる観光センターとして、多くのお客様にご利用いただけるよう努めて参りたいと考えております。

また、4月14日と15日の両日、中日本高速道路株式会社と中日本エクスプレス株式会社が主催する「北陸道春まつり2007」に参加し、南条の上下2つのサービスエリアにおいて、観光協会と連携し、あわら芸妓・舞妓による手踊りの披露や旅館女将のPRトークなど、あわら市の観光宣伝を実施したところです。このような、高速自動車道路における観光宣伝の試みは初めてであり、お客様の約8割が自動車利用であるあわら温泉にとって、福井県の嶺北地域の玄関口ともいえる南条サービスエリアにおいて観光宣伝ができたことは、十分なる効果があったものと判断しております。

次に、4月19日から22日までの4日間、千葉県の幕張メッセで開催された「旅フェア2007」に観光PRブースを出展いたしております。福井県を代表しての出展となりましたが、観光協会や旅館組合との協力のもと、全国の有名観光地と肩を並べ、15万人を超える全国からの来場者へ、本市の存在と魅力を強力にアピールできたものと考えております。

最後に、今回で22回を数える「あわら北潟湖畔花菖蒲まつり」が6月10日から開催されます。本市を代表する初夏の風物詩として定着し、県内外から訪れる多くの鑑賞客に、丹精込めて栽培した花菖蒲の美しさはもとより、風光明媚な北潟湖周辺の優れた自然を楽しんでいただいております。議員各位におかれましてもぜひご来園いただきますようご案内申し上げます。

次に教育委員会関係について申し上げます。

まず、文化学習課所管では、金津地区に6館、芦原地区に3館のあわせて9の公民館があり、それぞれの地区で管理運営の形態に違いがあることから、これらの管理形態の統一が大きな課題になっておりました。

特に、金津地域においては、1人の公民館長が2つの公民館の館長を兼務し、それぞれ半日の開館で運営していたことから、「丸一日の開館として欲しい」との強い要望が出されていたところでありました。

このため、平成19年度から中央公民館を統括館と位置付け、他の8館は地区館として囑託館長及び囑託事務職員を配置し、1日の開館として、地域の皆様のご要望に応えていける体制を整えたところでございます。

なお、劔岳公民館は、囑託館長を配置したほか、事務職員の配置やその他の管理運営につきましては、将来の指定管理者制度導入を視野に入れ、試行的に劔岳文化共栄会に委託いたしております。

今後も、地域の多くの皆様方に公民館を利用していただくとともに、地域の独自性をもった生涯学習の拠点として、活発な活動が展開するように努めてまいりたいと考

えております。

続きまして、金津創作の森所管について申し上げます。3月3日から11日まで、ガラス工房講座生展、グラスワーク2007を開催いたしました。ガラス工場のガラス講座生が1年間学んだ成果を発表し、37名が出品しております。

3月15日から25日まで、第9回グラスワークショップ2007を開催いたしました。オープン当初から海外の一流作家を招待し、今回はメキシコ、イギリスの講師のもと、全国から25名の方々が受講いたしました。最終日には、公開制作やオークションを開催いたしております。

3月17日から25日まで、第8回陶芸教室作品展「森のころ・森のかたち」を開催いたしました。陶芸教室の受講生の発表会として毎年開催しているもので、今年はチャリティー陶器市の売上金をあわら市社会福祉協議会へ寄附しております。

次に、今年度最初の企画展として、4月21日から5月27日まで、「アートに触れてみて！～北陸の作家6人展～」を開催いたしました。これは北陸3県で創作活動を行っている6名の作家による作品展で、テーマどおり実際に手で触れられる作品を展示し、目の不自由な方をはじめ、子どもさんにも楽しんでいただける独創的な展覧会としております。会期中の20日には、ブリキの材料を使った作家によるワークショップも開催いたしました。

5月12日、13日の両日は、第7回森のアートフェスタを開催いたしました。出店数は215店と過去最高となり水辺の広場と作家が入居するアトリエゾーンにエリアを拡大して行っております。あわら市からは、10店が出店いたしました。両日とも天候に恵まれたこともあり、約1万6千名の入場者を数えております。

次に、スポーツ課所管では、去る5月20日に第4回あわら市トリムマラソン大会を開催いたしました。議員の皆様には開会式に多数ご参加を頂き誠に有難うございました。

当日は、朝から雨模様でありましたが、スタート時には、雨も上がり、やや肌寒い日ながらもランナーにとってはよいコンディションとなり、気持ちよく走っていただけたものと思っております。

本年は、昨年より約120名多い1,926名の申込みを頂き、完走者は過去最高の1,754名となりました。なお、恒例となりました女将の会の冷たいおしぼりサービスは、参加者の方々には大変好評でございました。

また、今大会には、芦原温泉の女将も参加されるなど、あわら市の個性を活かした大会として定着してきたものと考えております。今後も引き続き実施して参りたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行いません。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、関山博夫君、8番、向山信博君の兩名を指名します。

会期の決定

議長（山川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの18日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より6月18日までの18日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

常任委員の所属変更

議長（山川 豊君） 日程第3、常任委員の所属変更についてを議題とします。

議長（山川 豊君） このほど、総務常任委員の関山博夫君から、教育厚生常任委員に、常任委員会の所属を変更したいとの申し出がありました。

お諮りします。

関山博夫君から申し出のとおり、常任委員会の所属を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

従って、関山博夫君の常任委員会の所属を変更することに決定いたしました。

議長（山川 豊君） 暫時休憩をします。

（午前10時04分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時40分）

議長（山川 豊君） 諸般の報告を事務局長より申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 議会事務局長。

議会事務局長（圓道信雄君） 休憩中の教育厚生常任委員会において、正副委員長の互選が行われました。

その結果をご報告申し上げます。

教育厚生常任委員会委員長に牧田孝男議員、副委員長に北島 登議員。
以上のとおり互選された旨の報告がありました。

議会運営委員の選任

議長（山川 豊君） 日程第4、議会運営委員の選任を議題とします。

ただいま欠員となっております、議会運営委員については、委員会条例第8条第1項の規定により議長から指名をしたいと存じますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

議長（山川 豊君） それでは、指名します。

牧田孝男君を議会運営委員に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって、牧田孝男君を議会運営委員に選任することに決定しました。

議案第52号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第5、議案第52号、専決処分の承認を求めることについて（平成19年度あわら市老人保健特別会計補正予算（第1号））を議題とします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第52号、専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

議案第52号につきましては、平成19年度あわら市老人保健特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ886万9千円の追加を専決処分したものであります。これに伴い、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ35億1,486万9千円となっております。

補正の内容につきましては、平成18年度の歳入不足額を補填するための繰り上げ充用金886万9千円を計上したものであります。

これに伴う歳入といたしまして、過年度分の国庫支出金886万9千円を計上しております。

以上が専決処分の内容でございます。よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただ今、議題となっております議案第52号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存知ますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） よって、議案第52号、専決処分の承認を求めることについて（平成19年度あわら市老人保健特別会計補正予算（第1号））を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第52号については、原案のとおり承認することに決定しました。

議案第53号、議案第54号の上程・提案理由説明・質疑

議長（山川 豊君） 日程第6、議案第53号、平成18年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第7、議案第54号、平成18年度あわら市公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、以上の議案2件を一括議題とします。

議長（山川 豊君） 市長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第53号、平成18年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び議案第54号、平成18年度あわら市公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2議案について、ご報告を申し上げます。

議案第53号につきましては、繰越計算書に記載されておりますとおり、農林水産業費で、林業費の県営林道事業負担金154万円、土木費で、道路橋りょう費の地方道路交付金事業1,000万円、県営道路改良事業負担金280万円、特定交通安全施設等整備事業2,250万円、教育費で、社会教育費の高間川樋門改修工事関連遺跡発掘調査事業337万6千円の合計3,769万6千円を平成19年度への繰越額として決定したものであります。

これらの財源といたしましては、既に収入のあった特定財源の地方債4万円のほか、国県支出金1,787万5千円、地方債1,560万円、その他368万9千円及び

一般財源49万2千円を充てております。

議案第54号につきましては、公共下水道特別会計において、下水道事業費の雨水管渠整備工事の国庫分4,100万円、単独分1,200万円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金1,665万4千円の合計6,965万4千円を平成19年度への繰越額として決定したものであります。

この財源といたしましては、既に収入のあった特定財源の受益者負担金275万4千円のほか国庫支出金2,050万円、地方債4,640万円を充てております。

以上2議案について、ご報告いたします。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第53号、議案第54号は終結いたします。

議案第55号から議案第58号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長(山川 豊君) 日程第8、議案第55号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第2号)、日程第9、議案第56号、平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、日程第10、議案第57号、平成19年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)、日程第11、議案第58号、平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)以上の議案4件を一括議題とします。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第55号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第2号)から議案第58号、平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)までの4議案について、内容の説明を申し上げます。

議案第55号の一般会計補正予算(第2号)につきましては、2億767万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億8,593万7千円とするものであります。

補正の内容につきましては、当初予算の編成時において国・県補助金の状況が明確になっていなかったもののほか、関係機関等との調整が必要なため、補正予算での対応を予定していた事業に要する経費、人事異動に伴う臨時職員の賃金等を計上いたしましたものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では情報化推進費でICカード標準システム実証実験事業1億70万円を計上いたしております。これは住基カードの多目的利用を進めるにあたり、ICカー

ド標準システムを導入するための費用であります。

民生費では障害者福祉費で就労意欲促進費 3 1 5 万円を計上いたしております。これは、授産施設での勤労意欲向上のため、時限措置ではありますが、入所者に対して助成を行なうものであります。

農林水産業費では、農業振興費で、明日の地域農業を支える担い手条件整備事業補助金 3 , 4 5 3 万 5 千円、快適でふれあいのある集落整備事業補助金 6 5 2 万 5 千円、やる気のある園芸産地づくり支援事業補助金 5 0 8 万 3 千円を計上いたしております。

明日の地域農業を支える担い手条件整備事業補助金につきましては、農事組合法人イーノなかのはま 1 0 0 ほか 2 農事組合法人において、快適でふれあいのある集落整備事業補助金につきましては、農事組合法人グリーン農産伊井において、やる気のある園芸産地づくり支援事業補助金につきましては、芦原北部ハウス生産組合において実施するものでございます。

商工費では工業導入促進費で、古屋石塚地系の用地調査測量業務など 6 4 0 万円を計上いたしております。

土木費では道路橋りょう新設改良費で地方道路交付金事業の事業費の確定に伴い、工事費 4 , 2 5 1 万円の減額を含む、総額 3 , 9 3 3 万 9 千円の減額を行ったほか、都市計画総務費ではまちづくり交付金事業 1 , 7 7 0 万円を増額しております。

教育費では、学校管理費で、小学校体育館耐震診断補強計画及び設計業務委託料 1 , 7 4 0 万円、金津中学校耐震診断委託料 7 2 0 万円を計上いたしております。これは、市内の小中学校 1 0 校のうち建築年度の新しい細呂木、波松、新郷、芦原小学校を除く残りの 6 校の体育館の補強計画とその設計業務、金津中学校の耐震診断業務を委託するものであります。

公民館費では、これまで半日開館であった地区公民館を 1 日開館とするなど、地区公民館の管理体制変更による臨時職員賃金 2 , 0 2 4 万 5 千円を計上しております。

一方、歳入につきましては、土木費の事業費減などに伴う国庫支出金 1 , 0 7 3 万円の減、農林事業及び教育事業の実施などに伴う県支出金 4 , 5 4 8 万 4 千円の追加、前年度繰越金 8 , 1 3 7 万円、ＩＣカード実証実験事業助成金などの諸収入 1 億 3 5 万円が主なものとなっております。

議案第 5 6 号の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、1 4 万 4 千円の追加を行ない、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 9 億 6 4 4 万 4 千円とするものであります。

補正の内容につきましては、保健事業費の疾病予防費で、健康教室検査業務委託料を計上いたしております。これは当初予算でお願いしましたヘルスアップ事業参加者のフォローアップ検査に係るもので、これに伴う歳入につきましては、繰越金 1 4 万 4 千円を計上しております。

議案第 5 7 号の金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、8 億 8 , 1 9 0 万円の追加を行ない、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 2 億 9 , 3 0 0 万

円とするものであります。

補正の内容につきましては雲雀ヶ丘寮の増床に係る設計管理業務委託料2,330万円、工事請負費7億9,560万円、備品購入費6,300万円を計上いたしております。これに伴う歳入につきましては、地方債7億円、基金繰入金1億2,154万円及び県支出金6,036万円を計上しております。

議案第58号の水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出で過年度分還付金66万6千円を、資本的支出で工事請負費538万3千円を、それぞれ計上いたしております。

工事請負費は、県道中川松岡線の改良工事に伴う配水管の布設替えのための所要の経費であります。

以上、4議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 6番、東川。

それでは、議案第55号、一般会計の補正予算についてお尋ねをいたします。

本予算に小学校の体育館の耐震設計、並びに金津中学校の耐震診断委託料が計上をされておるわけでございますけれども、その件についてお尋ねをいたします。

まず、耐震診断をするということは、あくまでもこれは耐震改修をするということが前提であろうと思っております。

改築、つまり建て替えをする場合には、別途補助金の申請書から体力度調査が必要であると、このように認識をいたしておるところでございます。

市長、あなたは選挙を通じてですか、金津中は改修をし、将来の建て替えに備えて貯金をしていくんだというような発言もされていたのかなと、このように思っておりますが、そこでお尋ねをいたします。

一般的に、この耐震大改修と言いますか、耐震で改修をする場合には、何年その建物を使うと言いますか、維持すると、そういった前提で、見込んで設計をしていくのか、その点についてまずお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育部長、平田君。

教育部長(平田幸一君) 東川議員のご質問でございますけれども、耐震補強工事を実施した場合、その建物が何年ぐらいもたせるのかというようなご質問だと思います。

この耐震補強工事につきましては、震度6の地震に耐える為の補強工事でございます。その建物がどれくらい持つかという事につきましては、建物の耐用年数を基本と考えているわけでございます。

しかし、その間のメンテナンス等によりまして、建物については耐用年数以上に保

ちという事は困難であると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 本当は市長の口から答弁願えるのかなと、そのように期待をしてたわけですがけれども、教育部長がお答えになったと。

当然、今の説明です耐震補強はあくまで耐震ということで、どのような建物でも耐用年数というのですか、そういった事がというような発言だったと思うわけですが、改めてお聞きをします。私は一般的にとお訪ねをいたしました。一般的に耐震を改修するという場合は、通常何年を持つという意味で設計を通常はされているのか、お尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育部長、平田幸一君。

教育部長(平田幸一君) 通常の建物の補強工事と言いますと、建物は20年、30年持つと思ひます。しかし、その建物の排水、また電気設備等、また学校で申しますとその時の教育環境等々の考え方がござひます。

建物といたしましては30年以上持つというような形は聞いてござひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 中々歯切れが悪いわけですがけれども、当然特定の建物の事を指して聞いているわけではござひません。

聞く所によりますと、福井大学も耐震大改修を最近やりましたはね、あそこは福大の先生が言われるところは、30年はもたすというように聞いております。それから考えますと、通常、耐震の改修にもいろいろあるかと思ひます。ただ筋交いを入れるだけとか、ほとんど改築に近い状態とか。

そういった意味で、大改修と言うような言葉を使う場合は、私は30年ぐらい、どんなに短くても20年、それぐらい想定して設計をするもんだらうと、相当な金をかけるわけですから、そのように認識をいたしておりますけれども、それで間違えござひませんか。

もう一度、お訪ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育部長、平田幸一君。

教育部長(平田幸一君) 今回の予算につきましては、改修という事でなしに、補強工事のみという形でお願ひしているわけござひます。

その中におきまして、建物におきましては、地震等に耐えうるという事で、建物につきましては、東川議員申しますとおり、20年、30年はもつような形にはなっております。

議長(山川 豊君) 他に質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 議案第55号、一般会計補正予算に関連して、ちょっと伺いたいと思いますが、ひとつは、商工費の工業導入促進費640万追加をされておりますが、中身は土地鑑定評価委託と用地調査測量業務委託でございますが、これは具体的にどこの場所のことなのか、伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 経済産業部長、出店 学君。

経済産業部長（出店 学君） ただ今の山川議員のご質問でございますが、そのいわゆる事業の場所という事で答弁をさせていただきますと、先ほど市長の提案理由の中にもありましたように、あわら市の古屋石塚という所を想定しているものでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） もう一点、土木費の道路橋梁新設改良で、金津、三国線が減額補正になっておりますが、金津、三国線はもう、真ん中の辺りが一部未舗装みたいですが、見た目はほとんど完成したような感じでございますが、これの完成予定と、供用開始はいつになるのか、それから最初からの事業費、総額とその中での一般財源からの持ち出しはいくらかという事をちょっと伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 土木部長、絹谷忠典君。

土木部長（絹谷忠典君） 山川議員の市道、金津、三国線に関する3つの質問にお答えいたします。

まず、1点目の完成予定年度でございますが、新市建設計画の最重点施策のひとつといたしまして、国の地方道路交付金事業の採択を受けまして、平成17年度に着工し、平成20年の完成を目指していたところでございますが、初年度に用地買収がほぼ完了しまして、好天に恵まれた事、また見通しの良い平坦地ということもございまして、本年度で事業を完了する見込みでございます。

2点目の最終的な事業費でございますが、当初の計画では8億円を見込んでいたわけでございますが、買収単価の面で地価の下落から、不動産鑑定価格が予定単価よりも低かった事、また路盤改良に硬化剤が必要な建設残土でなくて、地場産の山砂を使用するなど、工法の見直しによる節減を図った事などによりまして、事業費は1億7千万円圧縮されまして、8億円から6億3千万円となる見込みでございます。

3点目の最終的な一般財源の持ちだしてございますが、この事業は国庫補助金が55%、起債は合併特例債の適用事業で、充当率は国庫補助金を除く95%、このうち元金償還分の70%が地方交付税として措置されますので、起債の利子分を除く、実質的な一般財源につきましては、全体事業費の15.08%、金額にいたしまして実質的な一般財源は約9,500万円になる見込みでございます。

なお、年内に供用開始ができるように工事を進めておりますので、ご理解を願いた

いと思います。

よろしくをお願いします。

議長（山川 豊君） 他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） 16番、穴田満雄。

一般会計補正予算に関連しまして、1点だけちょっと確認しておきたいと思います。

今ほど、東川議員からも金津中学校の耐震補強に関する質問がされたんですけども、私は一緒な事は、その点については割愛しまして、今回、金津中学校の耐震補強、この診断ですね、720万計上してあります。

耐震診断をしてもらう事は、大変結構な事じゃないかと、このように私、理解しております。

その中で、今年、平成19年度の当初予算ですね、当初予算の中に、学校建設費としまして、調査委託料、あるいは基本計画の策定料、これを含めまして約630万ほど計上してあります。

これはあくまでも、統合中学校の建設に向けた、学校建設費として計上してあるのですけれども、市長にお伺いいたしますが、この扱いはどのようにされるおつもりかを、ひとつお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） お答えをいたします。

当初予算に盛り込まれておまして、すでに議決をいただいている予算がございますけれども、先ほどのご挨拶の中でも申し上げましたけれども、もちろんこれは議会のご理解をいただくという事が前提ではございますけれども、私としては何とか二つの中学校を残すべく、努力をいたしたいと思っておりますので、今ほどご指摘のあった予算につきましては、執行は見合わせていただきたい、言わば当面は休止をさせていただきたいというように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） 16番、穴田満雄。

今ほどの市長の答弁ですと、休止と、こういう言葉が使われたんですけども、私、凍結と言う言葉を使うかなと思ってたのですが、休止と、休止も凍結も内容的には一緒じゃないかと思うんですが、そんな中で市長が盛んにいわれている言葉に、その財政のシミュレーションですね、財源の確保をどのようにしたらいいかと。先ほど冒頭の市長の挨拶の中にもやね、所管の職員にそういう作業をさせてますと、こういう物の言い方されましたけれども、市長、常識で考えてみますとね、今までは統合中学校一本でいろんな財政シミュレーション、あるいは財源の手当てですね、これをやってきたんですよ。これ今180度転換しまして、職員の方にやね、今この2校存続のた

めの財政シミュレーション、あるいは財源の確保をやんなさいと言ってもやね、今市長がやね、市長、立場を変えましてですよ、市長も一般職員になった時にやね、恐らく面食らってしまうんじゃないかと、このように私は受け止め方をしてるんですけども、市長は輕輕しくそういう言葉を使われるっていうのはやね、懸命な市長にしてはちょっと私、おかしいんじゃないかなと思うんですけども、それじゃ市長、一步譲ったとしまして、この財政シミュレーションはいつ頃、いつ頃ですよ、二つの中学校を残す事を前提とした財政シミュレーション、あるいは財源確保の目途はいつ頃と市長は考えておられますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) その前のご質問について、ちょっと補足をさせていただきたいと思えますけども、休止か凍結化と、どちらにしても同じだと言うようなご発言ですけども、中学校を統合するという事について、議会としての事実上の議決がされているという事については、充分認識をいたしておりますし、その事の重大性はよく理解しているつもりです。

従いまして、言葉の違いかもしれませんが、凍結という事ではなくて、やはり議会の最終的なご理解をいただくまでは、予算執行を控えさせていただくという意味で、休止というような言葉を使わせていただきましたので、まずその点をご理解いただきたいと思います。

それと、今ほどのご質問ですけども、確かに180度の政策の転換ですので、職員としては大変、面食らってると思えます。それは心情的には良く、私もわかります。ただ、私としては二つの中学校を残すという事を公約に掲げて当選をさせていただきましたので、これは二つの中学校を残すという事は、市民の皆さんに対する私の責任であるというように思っております。

それを前提にした上でですね、財政シミュレーションのお話ですけども、私も市長になりましてから、すでに10年間のスパンで立てられている財政計画を見ました。十分ご承知だろうと思えますけれども、その財政計画の中には、歳入の見込みと、歳出の見込み、当然、両方あるわけでございます。

いろいろな歳出、行政サービスは見込まれておりますけれども、私としましてはなるべくそれらの行政サービスをできれば低下させないようにしながら、尚且つ2校を存続するような財政シミュレーションを立てたいなと思っております。厳しいかもしれませんが、やってみたいと思っております。

仮にの話ですけども、これから見込まれている10年間、すでに計画立てられている行政サービスを全てはどうも難しいという可能性もあろうかと思えます。中には止めなければならぬ物も出てくるかもしれません。中には圧縮しなければならぬ物も出てくるかもしれません。あるいは、中には先延ばしをさせていただかなければならないというような事も出てくるかもしれませんけれども、それらも含めまして、あるいは更に歳入増を計りながらの財政シミュレーションを組みたいと思っております。

ます。

歳入増という事について誤解のないようお願いをしたいと思いますけれども、今ほど申し上げました、すでに建てられている10年間の財政計画の中には、各年度毎にですね、公共料金の値上げだとか、あるいは税の値上げなどがすでに組み込まれています。それが組み込まなければ財政計画は立てられなかったわけですから、これは当然だと思いたしますが、私といたしましては、議会の議決を得てからの話しですけども、そのような市民負担をそれ以上には増加させないような財政運営を組みたいと思っております。それらの歳入歳出を見ますと、何とかこれはやれるのではないか、あるいはやらなければならないというように思っております。

いつぐらいにそれが示されるのかというお話ですけども、今、今回、補正をお願いしておりますように、金津中学校の耐震調査をまずさせていただく事で、初めて正確な計画が建てられると思いたします。その調査結果によりましては、これは議会とご相談しながら、金津中学校はどのような、例えば耐震で行くならばどのような耐震で行くのかという事もご相談をさせていただきたいと思っております。

そのような事を全体的に見渡しながら進めたいと思っておりますので、この耐震調査結果がですね、どうも私が当初想定していたよりも時間がかかりそうな気はいたしておりますが、早ければ何とか9月議会にお示しできればいいなと思っておりますけれども、これは耐震調査の結果を公的な機関がもう一度評価をするらしいのですけれども、その評価にもうちょっと手間取りそうな話しも聞いております。

希望としては9月までには何とかお示ししたいと思いますけれども、実際はもうちょっと時間がかかるかもしれません。おおよそそれぐらいかなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 16番、穴田満雄。

一点だけ、市長、確認しておきます。今、市長は10年間のその財政計画とこういう言葉を使われましたけれども、私の心得ているのは、あわら市の新市建設計画ですね、これは平成15年の1月に作成されていますけれども、その一番最後のページにやね、平成16年から25年、10年間の財政計画書が載ってるんですけども、市長のいわれているのは、これの事を言われているのですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

合併時のあの財政計画ではございません。合併してから市が立てた財政計画でございます。平成16年ですね、16年度の立てた財政計画がございますので、その事を今申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) はい、20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 20番、東川。

今、穴田議員の若干関連でお訪ねいたします。

当初予算の修正動議まで出されたご本人さんが、今市長になられたわけですから、当然そういった質問が出るわけで、当然、当初それを落としてくるというのが通常かなと、私も思っております。

それは別として、今、休止、凍結は別として、当面休止やといろいろとおっしゃったわけですが、いずれにしる財政シミュレーションが立って判断をするという事やろうと思うわけですが、現に策定委員会も昨年から一応設立して進んでおります。私も策定委員になっておりました、PTAの関係で、しかし未だにその会がどうなるかも、何の連絡も受けておりません。当然、休止なら当面休止だとか、そういった話があるべき事かなと思うわけですが、今のいろんな話しの中で、当然市長は2校という事で、2校に向けた財政計画を立てていくという事でしょうが、いろんなシミュレーションの中で、統合の当初の関連予算が出て、それも落としてないと、執行はしていかないという事でしょうが、そのシミュレーションの如何によっては、やはりこれは2校は無理やという場合もあるのかもしれない。当然、そうした場合に、年内に今の9月か12月か知りませんが、財政計画が出てきた時点で、当然その予算が凍結していない部分があるのですから、完全に落としていない訳ですから、そうした場合にそういった事も有り得るのかどうか、それだけ確認をしておきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 答えをいたします。

財政シミュレーションの結果ですね、どうしても2校存続が無理だという事もそれは可能性としてはあると思います。それを私は否定はいたしませんけれども、私が申し上げておりますのは、2校存続を前提とした財政シミュレーションを建てたいというように申し上げておりますので、最終的にどういう物が出来上がるかわかりませんが、議会の皆様にも何とかご理解を頂けるような財政シミュレーションを作りたいと思っておりますので、そのようにご理解を頂きたいと思っております。

議長(山川 豊君) 他に質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 6番、北島 登君。

6番(北島 登君) 6番、北島。

議案第57号、平成19年度、あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算について質疑をさせていただきたいと思っております。

今日の新聞を見て、非常に驚きました。同じ内容で一般質問の通告をしている訳ですが、内容に採決にかかわる事がございますので、質疑をさせていただきます。

提案理由を聞く中で理解できる事だとは思いますが、また、あわら市雲雀ヶ丘寮の指定介護老人福祉施設の40床増床早期建設は、あわら市民を始め、全議員の悲願だと思っております。

しかしながら、市長は一昨年と昨年の9月の定例議会、教育厚生常任委員会の席上で、委員長というお立場の中、このような発言をされております。「民間に委託するのが目的ならば、現状で民間にさせられないのか、可能ならPFIも増床も関係ないが」、また、「養護の部分も含めた100%の民営化の検討はしたのか、また養護の部分を含めた完全民営化も可能性としてはないわけではない、民営化の目的でいえば、一番達成されやすい方法ではないのか、民間の事業者の中で受ける事業者もあると思う、それを検討する事も必要ではないか、もう少し選択肢もあるのではないか、運営上、難しいかもしれないが、判断を民間にさせる事も必要ではないか、検討して行って欲しい」等々とあります。

この事は、あわら市金津雲雀ヶ丘寮の指定介護老人福祉施設40床増床建設を進める前に、増床建設を進める前に、現状で養護施設の部分を含めた100%の民営化が一番望ましいというお考えであったと思います。

この事を踏まえますと、いつの時点でお考えの変更があったのかお聞かせいただきたい。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 北島議員のご質問にお答えいたします。

議員時代に確かに私は、今言われたような考え方を持っておりました。一般的にですけれども、今介護施設につきましては民間も参入するようになりましたし、言わば競争が起きております。競争の中で始めてサービスというのは向上しているものだと思っております。

そういう意味におきましては、入所者の為にも競争原理の働くような、純粋な民間というのは当然の選択肢としてあるだろうという事は私もそう思っておりましたし、どなたもそう思うのではないかというように思います。

もうひとつあの頃、私が特に気にかかっておりましたのは、介護保険の広域連合の議員もずっと努めておりましたので、この40床の増床計画というのが坂井地区全体の中でいかに、極端なといえますか、計画であったかという事を当時感じておりました。といえますのは、ご存知のように介護保険の広域連合では3年間ローテーションの介護計画を立ておりますけれども、今期の計画の中で、あわら市を除いては増床計画はゼロだったわけです。それをあわら市として特段にお願いをして、40床分だけを認めていただいたという経緯がありました。

この事について私も疑問に思っていたわけです、確かにそういうように考えておりました。今、市長になってからいろいろと話しを聞いてみますと、実はこの建設計画はかなり前からあったわけなんですけれども、建設計画そのものが、これ1年ぐらいちよっと遅れたようでございます。理由はいろいろあったんだろうとおもいますけれども、そうしますと1年遅れた事によりまして、増床分に対する県の補助金が削減をされたそうです。もう1年、これが遅れますと、今度は県の補助金が入ってこなくなる可能性がある、したがって今年度中に着工したいという事がまずひとつございます。

それともう一点は、事業主体をどうするのかというお話ですけれども、確かに今、建設をする場合は、事業主体はあわら市になります。私は今、これも担当課の方に指示いたしておりますけれども、純粋な民営化というのは、ちょっとこれは無理になってきたと思いますけれども、新しい建物ができればですね、完成と同時に事業主体も公設民営化という中でできないだろうか。そうしないとですね、やはり大変なのはこういう分野での職員採用が非常に難しい状況になっておりますので、やはり採用する際に、やはりしっかりとした条件、採用条件というのが示されなければ、やはりこれは応募して下さる方にこれは失礼だと思えますし、不安感もあると思えますので、建築と同時に、完成と同時に事業主体を公設民営というように持って行くべく努力するように指示いたしております。

公設民営の形が具体的にどのような形があるかは、まだちょっといくつかの選択肢はあると思えますけれども、いずれにしても直接あわら市からの手は外すような方向で、今進めております。

そういう事でご理解いただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 6番、北島 登君。

6番(北島 登君) 今ほど、市長のご回答の中に県の補助金、県、国の補助金だと思えますけど、今年度中に着工すれば補助金を得る事ができると、着工でよろしいのですか、それとも完成をしていなければいけないのですか。例え着工であれば、この定例会じゃなくても、もう一度、再度検討して、9月の定例会に上程していただくとか、いろいろなお考えが出てきますので、その点お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市民福祉部長、毛利純雄君。

市民福祉部長(毛利純雄君) ただ今の北島議員の再度のご質問でございます。

この施設につきましては、あくまでも年度内に完了という事での補助金でございますので、完了という事でご理解いただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 6番、北島 登君。

6番(北島 登君) 年度内と言いますと、やはりこの定例会でないと中々難しい事じゃないかと思えますけど、工期的に向こう9ヶ月とかそういう形になりますので、しかしながら、先ほど市長もおっしゃってました、建設と同時に公設民営に移すというお話をいただきました。

しかしながら、去年のそうですね、12月の定例議会、この時に建物は、前市長のお話なんですけど、建物はあくまでも本来、あわら市の雲雀ヶ丘寮は高齢者の福祉施設という意味合いの中で、前松木市長は12月の定例会で、建物は19年度に建てるが、建物が先行する。民営化については模索中である、時間をかけて協議して行きたいという話しの中で、12月に増築工事設計委託料等、2,192万円が議会で予算化されたものであります。

その事を考えますと、その事を踏まえますと、建物が建つと同時に民間に引き渡すという部分に関しては、中々議会としての手続き上に問題があるのではと考えるのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 19年度中に建物を完成させるということについては、変っていないと思うんです。今まで申し上げましたように、できればなんですけど、できれば完成と同時に公設民営化をさせたいなと思っております。

例えば3月いっぱい建物が完成しますと、4月から出れば事業を開始したいわけですが、そうなりますと、それ以前にですね、職員の募集ですね、等々を始めなければ中々スムーズなスタートができないだろうと思います。その際に、やはり市の職員として採用するのか、あるいは公設民営としての事業体として採用するのかと、この辺が明確でないと、やはり募集としても中々難しいと思いますし、応募される方にも大変不親切な事になると思います。

繰り返しますけれども、先ほども申し上げましたけれども、今この老人介護の施設に関しましては、職員採用が非常に難しい状況がございますので、その上からもなるべく早めですね、事業主体を明確にして採用条件をきちっとお示しをする事が誠意かなというような思いもありまして、なるべく早く事業主体を明確にしたいという事ですので、これにつきましてもまた、議会のご理解を頂きたいなと思っております。

議長(山川 豊君) 他に質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 16番、穴田満雄。

今ほど北島議員の老人介護に関してちょっと関連で市長にお聞きしたいと思えます。といいますのは、今回は8億8千万ほどの事業なんです、それは必要な事ですから大いにやってもらうのは結構な事なんですけれども、平成19年度の当初でもってやね、固有財産の取得という事で、5千万円計上してあったと思うんですわ。

そうしますとやね、今、今回の6月議会でもってやね、即その事業費を計上してきたと、そうしますと我々は、またその固有財産、あるいは土地の取得がやね、云々という話しは聞いてませんし、又私、ちょっと読み直してみたんですけれども、この行政報告の中にやね、入ってきてるのかなと思って、見直したのですが入っていないと、確かに雲雀ヶ丘寮の増床問題は、昨日や今日始った問題じゃありませんから、それなりの理事者側の根回しはあったのかもしれないけれども、と言いますのは、昨日やったか、一昨日の新聞にはやね、もうすでに用地取得もやね済んでいると、こういうような新聞記事が出てました。

議会に報告なしにやね、マスコミに発表してしまうと、そうすると我々議会人はやね、議会の議員さんたちは、皆さん・・・に置かれてしまうと、こういう議会運営なら、私ちょっと市長のやね、そういうやり方が疑われるんですけれども、もし私

の勘違いやったら誤りますが、こういう大事な事は前もってやね、議会で持って報告してもらおうと、あるいは議会でなくても全員協議会の中で報告してもらおうと、大きな金を、事業費を投入してやってる事ですから、我々を・・・・にした政策、やり方はちょっとおかしいなと思うんですけれども、市長、どう思われますこれ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市民福祉部長、毛利純雄君。

市民福祉部長(毛利純雄君) ただ今の穴田議員のご質問にお答えさせていただきます。

大変多額の予算という事で、その辺の配慮が足らなかった事につきましては、この場をお借りしましてお詫び申し上げたいと思います。

現在、用地につきましては既に予算化されておりまして、その地権者交渉には入っております。それでも全員ではございませんが、地権者の了解を得てるような状況でございます。

今後まだ、事業の内容等につきましては、今回建設費も、予算も計上してございますので、議会の中でご説明させて頂きたいと思っておりますので、どうぞご理解を頂きたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 穴田議員にお答えいたします。

今、担当部長から答弁させたのは買収の経緯についての答弁をさせようと思ったのですが、肝心の所は私のほうで答弁しなければいけないと思っております。

多額の予算を投入して買収にかかったわけですが、その結果についてのご報告が抜けたまま今回の予算計上になったというお叱りだと思います。私も長年議員をさせて頂きいただきましたので、そういう事については重々承知いたしております。

今後はこういう事がないようにですね、予算執行後の結果等につきましても、大きなもの、目玉的な物につきましては、議会にご報告をするように私自身も気をつけますし、職員にも徹底を指示いたしますのでご勘弁いただきたいと思います。

議長(山川 豊君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) ただいま議題となっております議案第55号から議案第58号までの4議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第59号の上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長(山川 豊君) 日程第12、議案第59号、市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議長(山川 豊君) 市長から提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第59号、市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、について提案理由の説明を申し上げます。

議案第59号につきましては、昨年議決をいただきました市長の給料を10%、副市長及び教育長の給与をそれぞれ5%、平成20年の9月末まで減額するとした、市長等の給料の特例に関する条例を改正し、減額の期間を平成23年4月21日まで、あわせて市長の給料については、減額の割合を40%とするものであります。

現下の厳しい財政状況に鑑み、さらなる節減を図りたいと考え、この案を提出するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 20番、東川です。

ただ今の上程議案に対して、何点かお訪ねをいたしたいと思います。

市長が就任されてから、いろんな機会にマスコミ等を通じて選挙公約であるから、この一番に6月議会でやるんだと、というような報道がされてたわけですが、選挙公約という言葉が使われていたかと思えます。

それでこう考えてみますと、先ほどの施政方針ですか、中でも4件、当然、出馬会見の時に色々とおっしゃってた事、マニフェストと言うんですか、それが通常選挙公約かなと捕らえていたわけですが、選挙、いつの時点でそれが出てきたのか、私が思い出すと、期間中に突如、40%という言葉が出てきたのかなというように思っているわけですが、その点、いつの時点からそれを言い出したのかという点と、また、当選後ですか、いろんな会見等、いろいろなやり取りの中で、事実関係はわかりませんから聞くわけですが、記者等のやり取り等の中で、いろんな意味合いから、パフォーマンスでないのかというようなやり取りの中で、そう言われればパフォーマンスやというような事を言ったとか言わんとか、聞き及んでいるわけですが、それが事実かどうか、それとパフォーマンスとご本人で認めるのであれば、それはどういった意味合いでパフォーマンスと言われたか、まずその点をお尋ねした上で、続けて言いますけれども、当然、40%、これは10%、20%、30%、40%、50%、それは全額、いろいろ率があるのかどうか。

40%と言う、誰が考えても何の数字かなという思いがするわけですが、40%とご本人が決めて公表したその根拠、まず根拠ですね、それと当然自分以外のものは触らなくていいという、当然自分がおっしゃてる事ですから、40%カットする事によ

って、当然、副市長なり、教育長なり、そういった給与の、月額と言うのですか、40%行なうとどうなるのか。当然、職員もあろうかと思うんですが、職員の方は別として、月額がいくらか、まずそれをお訪ねをすると同時に、併せて聞きますが、その提案理由、今、議案書にも出てますように、提案理由を説明したように、厳しい現下の財政状況に鑑みと、これはそうやろうと思います。

そういう事で、これ当然、自分の任期以外のことはあんまり触れない、それはわかります、しかし、こういう報酬カットなりという物は、あくまで本則があってカットするという事で、期限を定めます。しかし、その理由ですね、厳しい現下の財政状況、これは一般論ですよ、そういう事でカットをするという事であれば、何を持って、いつの時点で戻すのか、これは当然ついて回ります。

財政状況を健全化して始めて戻すと言うのが通常だと思います。そうするとあわら市の現状、当然、今も厳しいけども直接住民に色々と負担を願っているという喫緊の状態ではございません。姿勢を示すと言うのでしょうが、そうなればその財政シミュレーションするまでもなく、そんなもの先が見えない話しなんです、財政が健全化するという事は、そうなれば、今の提案理由の財政状況に鑑みという事であれば、私はですね、健全化がひとつの目安やろうと思ってるわけなんです、そういう事であれば、当然、自分の任期以外のことは手をつけたくないという事はわかりますよ、後の事は知らんのと、かもしれませんがそういった理由でやるのなら、こういう時限立法的なものでなくて、本則そのものを改正すればいいのではないですか。

まず、その辺、お訪ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。

いくつかご質問、頂きました。まず、いつ頃決心をしたのかというご質問ですけども、正直、はっきりは覚えていないので申し訳ないのですけれども、選挙が始ってから3日目ぐらいでなかったかと記憶をしております。定かではありませんので、なぜそういう決心をしたかというお話ですけども、これはあくまでも選挙期間中であつたと言うことを前提にご理解いただきたいと思いますけれども、私はとにかく何とか二つの中学校を残したい、残すという事を選挙公約の最大の眼目として掲げて、選挙戦を戦っておりました。

この時に一番のご批判をいただいていたのは、財政が非常に厳しいと、こういう中で2校を存続させる事は難しいのではないかと、それはできないのではないかとというご批判をいただいたわけです。

私は先ほどもお答えいたしましたけれども、あらゆる努力をして、財政破綻を避けながら、健全財政に向かいながら二つの中学校を残してみせるという決意といたしますか、思いが強くなりました。

そのためには、あの時点では詳しくはわかりませんでしたけれども、恐らく色々な努力をしなければならぬだろうと、場合によっては、場合によっては市民の皆様にも

我慢をしていただく事も生じるやもしれないと。先ほども財政計画、シミュレーションの中でお話をしましたけども、やってみないとわかりませんけれども、中には圧縮をしなければならない事業も出てくるかもしれない、あるいは先延ばししなければならない事業も出てくるかもしれないという事も、これはその時点では想定をされたので、そういう事も含めて考えるのであれば、まず、当選したらの話しなんですけれども、市長としては、まず率先、垂範してその事を市民の皆様にお示しをすることがまず大事であろうと。今後の自分の財政運営、2校存続を前提とした財政運営に対する自分の決意の程をお示しをしたかったと、それが理由でございます。

それから、パフォーマンスだというような発言をしたというお話でございましたけれども、恐らくこれは坪田前副市長の慰留をしていた時の会話の中ではなかったのかなと思いますけれども、パフォーマンスというのは一般には悪い言葉の使い方もありますけれども、必ずしもそうばかりではありませんで、実際この40%カットすればですね、私の給与は実際40%減るわけですから、これは決して悪い意味でのパフォーマンスという事ではなくて、自分の姿勢、有り様をお示ししたいんだと、そういう意味での使い方ではなかったかなと気もいたしております。

実際、どういう会話の流れの中でそういう言葉を使ったか、私もわかりませんので、これはご容赦いただきたいと思います。

あるいはもうひとつ考えられるのは、市長が40%カットをしてしまいますと、他の職員の方が、給料が高くなってしまうと、これでは非常に職員としてはやりにくいという話もありました。そのような話し合いの中で、これはもう私一人の問題であると、他の職員にも波及させるつもりはないという話しをしておりました。

その時に、これはやはり職員としてはやりにくいですというような話がありました時に、これはもう全て責任は市長の私に被せればいいと、他の職員には及ぼさないと市長は言っているんだというように、他の人に言ってもらえばよろしいと、そういう意味でパフォーマンスだと言ってもらえれば結構だというように、言ったような記憶がありますので、そういう言葉の中から出てきたのかなというようにも思っております。そういう意味でございますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、40%の根拠という事ですけども、これは正直確たる根拠があるわけではありません。ただ、市長として、市長としての色々な仕事をしていく中で、最低でも月に50万円ぐらいは必要かなというように考えたわけです。およそ50万円に該当する割合といいますと、40%であったと、根拠としてはその程度の事でございます。

あと、他の職員に波及するのかなというご指摘だったかと思いますがけれども、これも今ほど申し上げましたけれども、これはとにかく財政厳しい中でも2校を存続させたいという私の選挙の時の強い思いからの事でございますので、他の職員については、これに連動させるとか、影響させるという事は一切考えておりません。

それからいつ頃元に戻すのかというご指摘ですけども、これはですね、私の1期の任期中に限らせていただきたいと思います。提案理由としては財政状況厳しいおりからという事はもちろん入っておりますし、その通りでありますけれども、何度も申し

上げますけれども、多少自分の生活が厳しくても、それによって2校存続のための努力を市民の皆様にお示ししたいというのが本意でございますので、財政健全がいつになるのかというと、これは中々難しい問題だとも思います。だから本則そのものを改正してはどうかというお話ですけれども、それはちょっと私は無理があるように思います。

4年後の4月21日までの時限立法にしたのは、実は理由がございまして、4年後の3月31日で年度のきりがいいわけですから、それにしてはどうかという話がありまして、私も最初はそれでいいというように指示をしたわけなんですけれども、1日かそこら経ってから、また職員が来まして、4年後の3月31日では40%カットが退職金に影響しないと、退職金はそのまま100%入ってきてしまうという話を聞きましたので、それではいけないだろうと、退職金にも40%カットを反映させるべきだと言いましたら、それならば4年後の4月21日までを時限立法にしないといけないという事でしたので、そのようにさせていただきました。

という事でご理解をいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 今いろいろと、思いをお聞かせを頂いたわけでございます。私を感じてた通り、いつの時点で出たのかなと思うと、選挙入って三日目ぐらいと、私もそのように思っておりました。

そういう意味で、市長はさっきのパフォーマンスの言葉の意味合いから、ご本人の考え方から、言われたわけですが、当然ご自分でもおっしゃったように、2校を何とか守りたいという一心で選挙に入ってからやったんだというような事を、どう思うか知りませんよ。私が聞いていて、感じるのはやはり選挙に当選する為に、やはり言ったんだと、40%も確固たる理由はありませんと、そう言った中で当然職員より安くなる、いろんな影響がある事も感じて、しかしあなた達はしなくていいというような事をおっしゃってる訳ですが、本来、本当に職員とかに影響をさせないという事であれば、職員より少しでも高くしておいて、やればいいのであって、さっきの質問で月額いくらになるのか聞いてみせんけども、答えが無かったわけですけども、いいですけども、そういう事かなと、このように思っております。

そこで、金額で行くといくらになるのですか。まず、それからお訪ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) 東川議員のご質問でございますが、40%カット後の市長、副市長、教育長の給料月額はいくらになるのかというご質問かと思っております。

昨年の10月1日からすでに10%、三役につきましては給与のカットがされてるわけでございます。今回の議案につきましては市長10%の現在カットされている条例を40%の改めるといふものでございまして、40%に削減いたしました場合の市長の給与につきましては、53万4千円となるものでございます。

尚、副市長、教育長につきましては、10%のまま据え置くという議案になっておりまして、現在、昨年10月から5%カットという削減率になっておりまして、副市長につきましては、66万5千円、教育長につきましては、57万円という金額でございます。

先ほど一律10%じゃなくて、市長、副市長につきましては5%カットでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) ありがとうございます。

今、三役のそれぞれ40%、5%の場合の月額を聞いたわけでございます。それで先ほども申しましたが、市長自ら根拠はないと、職員に影響はあるけど自分自身の事やであんたら関係ないと言われたっていう事やね。

そこで、本当に、逆転、これ職員、部長級ですといろんな手当を含めると、逆転するのかなと思うわけですが、そういった気を使わせないならば、若干なりともそれを下回らないような、別に根拠のない数字ですと、普通の人間ならそういった配慮が当然あって当たり前ですわ。

それをあえて、せんって言ってもいろいろ波紋があると思います、これは人間ですから。それをあえてやった、そういった配慮をなぜしなかったか、まず、それをもう一度お訪ねをしたい。

そういった判断がなかったのか、それと併せて、今市長だけやという事ですが、ここに当然市長は、副市長、教育長はなぶらんでもいいと言ってるわけですが、実際これが通れば教育長は市長より高い給料になります。教育長自信、市長の考えている事を踏まえて、自分自身はどう思うのか。

それと、あんまり職員は私は触るべきでないと、このように思っております。仕事の士気にも係わるし、あんまりいい話しではありません。しかしながら、私は職員にはしてもらいたくないと、職員の代表は総務部長、本当にどう考えているのか、個人的な思いでいいですから、これ三便目ですからこれで終わりますけれども、今、市長のそういった配慮があったのかないのか、人間としてどうか。それと教育長、職員の代表の総務部長、一言だけお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。

まず根拠がないと申し上げたのではなくて、確たる根拠はありませんと申し上げたと思います。繰り返しますけれども、市長職をまっとうするのであれば、月額ですけど50万円ぐらいは必要かなというのが、根拠といえば根拠になります。

それから市長よりも月額の給料が下がる職員が辛い思いをする事についての配慮はなかったのかというお話ですけども、これは文章にしたかしないかは別としましても、私の選挙公約のひとつでございます。その選挙公約をもって当選をさせて頂い

たわけですから、これも実施する責任が私にはあると思っております。

実際当選させて頂きまして、市長になっていざ40%カットという事になりますと、確かに職員に対しては全ての職員ではありませんけれども、幹部職員の一部には辛い思いをさせるかも知れません。

普通の人間ならというようなお話でございましたけれども、確かに生身の人間としては辛い思いもありますけれども、公的な立場で考えれば、多少の職員への辛い思いよりも、市民の皆様にお約束をした私の責任の方がはるかに大きいと私はそのように考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今、東川議員の教育長の思いはというようなお言葉でございますが、正直申しますと非常に悩みました。ですが、熟慮悩んだ結果、私としては市長さんの思いは強く受け止めておりますし、自分の事については現状で行きたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) 職員の立場としてどう思うかというご質問でございます。

今回のカットによりまして、部長級の年功の多い部長につきましては、市長の給与、年額で若干上回るという形になります。大変心苦しい思いでございますが、市長のいろんなご判断から、職員の給与についてはそのままという事でございますので、市長の意思に従いたいというように考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) はい、2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 誠に申し訳ございません、討論の通告をしておりませんのですが、今日の市長のご答弁をお聞きしまして、感じた事がひとつございます。

市長は選挙期間中、市民に負担は求めないと、そういうお話をして選挙運動をされてたと思います。じゃないですか。今日聞きますとですね、何回も市民に負担を願うと、そういう答弁が何回もお聞きしました。

私は市民に負担を求めないで何とかやって行くというニュアンスで、選挙中の市長の活動を見ていたわけですが、その点ちょっとお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 笹原議員にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、すでにいくつか立てられている、仮に10年とすれば、10年間のいろんな行政サービス、事業として立てられています。

これは財政計画を組みなおしてみないとわからない事ですけども、一番いいのは今予定されている事業がすべて10年間の間に実施されれば、それに越した事はないと思います。しかし、これは他の事業が大事なのか、あるいは中学校を二つ残す事が大

事なのかという価値判断の問題だったと思うんです。私は二つの中学校を残すという事に勝ちを見出しましたし、市民の皆様もそれにご同意いただいたというように思っております。

従って、二つの中学校を残すという事を行政上の、一番大事な所に今は持ってくるべきだと思います。その結果として、仮にどこかの事業を将来的に圧縮しなければならない、あるいは伸ばさなければならないという事態が生じるとするならば、確かにそれは、そういう意味では市民の皆さんへの負担という事になるかもしれません。

これは、私の舌足らずといえますか、説明不足だったかもしれませんが、その点はお詫びしなければならないと思います。確かにそういう意味では、ご負担をかける可能性はあります。

私が本来申し上げたかったのは、先ほども申し上げましたけども、既に10年間の財政計画がありまして、年度毎に公共料金の値上げだとか、税率のアップだとかという事が既に計画をされております。私はそれを最大限にしたいと、それ以上の市民負担を与えないように歳出の方で努力をしたいという意味で申し上げていたと思います。

そういう事ですので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 今の市長のご答弁、そういう事でおっしゃっていたのかどうか、定かではございません、市民の受けた感覚は、市民に負担を求めないと、ところが選挙が終った、選挙で当選がされてすぐにインタビューで市民に負担金を求めると、そういうふうにおっしゃると、これは違反で無いかと、そういう強いご意見が市民の中にあるのも事実でございます。

やはり当選されたからには、やっぱり公人として、謹んで頂きたい、そういう面が多々あると思いますので、市民としては本当です、上げないと言うのに上げるんかと、そういう非常に強い意識があるのも事実でございます。

もういっぺん市長、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ご忠告は胸に閉めて注意したいと思います。公人としての言葉は大事だと思います。

今ほどのお話しですけども、市民の既に計画されている市民の負担増、平成16年から10年間の財政計画は既にあるわけなんです。年度毎に何度も申し上げますけども、年度毎に市民負担を増やす計画が既にあります。もちろん議会の承認が得なければならないわけですけども、それ以上の市民負担増にならないように財政運営をやりたいと思いますという意味でございます。

決して市長になったから急に公共料金を上げるだとか、そんな事を今、私は申し上げているわけではありません。ただ、市民にもしご負担を掛けるとするならば、先ほ

ど何度も申し上げておりますように、従来の財政計画ではあった事業を、中には縮小しなければならぬものも出て来るかもしれない、そういう意味においてのご負担をお掛けするという意味でございます。

また、そういう気持ち出なかったならば、私自身、選挙期間中に40%自分の給料をカットしますという公約も出てこなかったと思います。40%カットする事で全てのこれからの財政運営がうまくいくかということ、そんな事ができるはずがないんでありまして、これからいろいろと努力して、事業面でですね、事業面で市民の皆さんにご負担といいますか、ご無理をお願いする事もあるかもしれない、それはよくよく説明を申し上げて、ご理解いただくためには、まず私が率先して形で示すべきでだろうという思いから、40%カットをお約束したわけですので、そういう意味でございますのでどうかご理解頂きたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) はい、8番、向山信博君。

8番(向山信博君) 8番、向山でございます。

私も通告してませんので、大変恐縮でございますが、今ほどの市長の発言を聞きながら、感じた事を申し上げたいと思います。

まず、議員とか市長、特にですね市長さんなんかは重い役職でございますので、発言には絶対に気をつけなければならないという事と、周囲、そしていろんな他市町村、県の事も考えてですね、行動を取っていかなければならないというように思っております。

その中で、同じ財政で苦しんでいる市町村、県もそうですが、日本国中にはたくさんございます。そして、市長さんなんかも含めて議員も悩んでおります。今からの財政状況、財政をどうしたらいいかと言う事について、ただ、市長あなたはそういうような、ある意味では仲間達の事も考えての40%カットであったのか、これが大きな問題になると思います。

といいますのは、選挙前に上げたい、市民はそう思ってる、また、私は市民の事を思ってそう言ってるんだよと言ったって、逆に言えば今私が言ったような方々の事は全く配慮していない、常にわが道に行く、としか取られません。従って私は今後申し上げておきたいのは、やはり日本人のいい所は、又福井県人のいい所は、周囲に配慮しながら、自分だけがいいかっこしない、これが人間としてある意味では生きていく基本ではないかというように思うわけでございます。

従って、今後市長によくお願いしたいのは、今後は周囲の事も含めて配慮したいいろんな言動をお願いしたいという事をお願いしたいと思います。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 向山議員にお答えいたします。

実は先日も、ある県内の市長さんとお会いしましたら、40%カットの記事が出た

んで非常に迷惑をすると、冗談交じりかもしれませんが、笑顔でそう話されました。

大変申し訳ないですねと、あわらの特殊事情という事で勘弁してくださいというように話しをしておりましたけれども、確かに仲間と言われましたけれども、県内の他の市長さんを仲間として考えるならば、私はそういう市長さん方に対する配慮は全くしておりませんでした。私が配慮したのはあくまでもあわら市民とあわら市の事でございます。その点はまずご理解いただきたいと思います。

それはそれとしまして、これからは周囲にも充分に心を配った発言なり、行動なりをするようにというご忠告は充分心に入れさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 22番、杉田 剛君。

22番(杉田 剛君) 22番、杉田 剛でございます。

私は所詮、無学の間人で、一言総務部長にお訪ねをしたいと思います。

常識という言葉の意味がですね、私にとって本当に無学の間人ですから私はわかりません。そういう事で常識とは何という事を一言、総務部長の方から言っていたきたいなと、このように私は思います。

本当にわかってないんです。

教えて下さい。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) 大変難しいご質問でございます。

法令で決められているものの他ですね、人間がこの社会で生きていく上での、暗黙のルールと申しますか、そういう事を私は常識という具合に考えております。

以上であります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 22番、杉田 剛君。

22番(杉田 剛君) 22番、杉田 剛です。

今ほどのご答弁ですけれども、暗黙の中の何とか何とかというような事をおっしゃいましたけれども、良くわかりましたけれども、本当に常識があるならばですね、そのような事で常識があるならばですね、やはりもう少し考えてですね、考えていただきたい。

そういう事です。そういう事でございます。もっともっと長くいえと言え言えますけれども、できるだけ簡潔にというのが趣旨でないかなと、こんな事も思いますので、あれなんです、本当に常識というのは人間にとって生きていく中に、一番大事な事じゃないかなと、そんな事を私なりに思っております。

なんせ私はこうした無学の間人ですから、何を言うかわかりませんし、おかしいかなと思いますけれども、やはり人間である以上は常識という物をまず考えて行動を取って行くという事がですね、やはり一番大事な事じゃないかなと、そのような事を思ってお

りますので、一言だけ総務部長にお訪ねをしたという事でございますんで、どうかひとつご理解をいただきたいと思えます。以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) とにかく常識を持ってというお言葉、最長老議員のお言葉として考えますと非常に重いものがございます。

充分心して市政運営にあたります、ありがとうございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 16番、穴田満雄。

今何人かの議員から、市長報酬の40%カット、いろいろ議論をされていますけれども、私は別の角度からちょっと市長にお伺いしたいとこのように思います。

市長は先ほどの私の質疑の中で言いまして、市長は中々懸命な方ですから、それくらいの事は常識として入っていると思うんですが、今ほど早速常識という言葉を使わせてもらいます。

といえますのは、国会議員ですね、国会議員の先生方は代議士と、このように余分ですけれども、市長、代議士はね、今どれくらいの歳費、報酬と言わないそうです、歳費のカットをやっているのかと、それから今、福井県の県会議員も、これ時限立法ですが、報酬のカットをやっておりますけれども、どれくらいの数値のカットをやっていいのか市長ご存知ですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 申し訳ございません、代議士の報酬カットとか県会議員の報酬カット、何割かというのは、私は存じて降りません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 16番、穴田満雄。

それじゃ市長にお教えします。杉田議員じゃないですけれども、杉田議員以上に無学な男が市長に教えるんですから、ひとつ重く受け止めてください。

国会議員の先生方、代議士は1割のカットをやってます。歳費の1割カット、それから福井県の県会議員の先生方は5%のカットをやってます。

なぜ私、こういう数字にやね、固守するかと言いますと、先ほど来何人かの議員さんが質問されているように、40%の報酬カットというやつは、私の言わせれば余りにも……じみた数字でしかない、やっぱり先ほどやね何人かの議員が言われましたように、私も福井県の市長会のある市長さんからそういう話を聞いております。

余りにもやね、一人だけやね、パフォーマンスが酷すぎると、こういう話も聞いております。ですからやっぱり常識的に世間の人になるほどだと、これくらいなら仕方ないであろうとそういう数字なら納得できますけれども、40%という数字が余りに

もやね、突出した数字ですから、皆さん何考えているんだと、市長は何考えているんだと、だから先ほどの笹原議員の質問じゃないですけども、その次ぎにしわ寄せが来るのは市民に対する負担じゃないかと、公共料金の値上げじゃなからうかとそういう話も私の耳にもじゃんじゃん入ってきてます。

ですからもう少しやね、まだ時間がありますから、市長は考えて頂きたいと、これが一点とそれから、市長ですから当然こういう言葉はご存知だと思いますが、実質公債費比率というやつがありますね、これ今、3年毎の公債比率を集計しまして、それで数字を出していくと、今これの実質公債費比率が福井県で言いますと18%以上になるとやね、県の指導が入ってきてしまうと、ですから自治体では何もできなくなってしまおうと、自治体の考えでもっては何もできなくなってしまおうと、こういうシステムなんですけれども、そんな中で市長が今、仮にですよ、仮に最終日にこの40%の報酬カットが通ったとした場合に、実質公債費比率ですね、これの改善にどれくらい繋がるか、答弁方お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 恐らくほとんど数字には上がらないぐらいの差だと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 16番、穴田満雄。

でしょう市長、市長かってそういうように思われるでしょう、そうなれば再度私、使わせてもらいますけれども、やっぱり世間一般の常識、常識の範囲内のやね、そういう考え方を、あるいは物の言い方をしていただくと、これが大事じゃないかと思えます。

それで、これで最後になりますけれども、市長には報酬の他に市長交際費があります。市長交際費がね、この市長交際費は年間150万ぐらいでしたかね、私もしっかりした数字、忘れちゃったけれども、300万ですか、300万ですと、私の覚えている数字の倍あるんですね、市長交際費に手をつけるつもりはないですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まず最初にお断りをしておきたいと思えますけども、もちろん40%カットすることで多少でもですね、財政の改善とは言えませんが、多少でも資する事があるかなとは思いますが、実際金額から言えば、あわら市の一般会計の規模から言えばですね、これは本当に微々たるものしかないと思えます。その程度の数字だろうとは思えます。

今の市長交際費の事ですけれども、私は交際費の実際の使われ方といいます、中身についてはまだよく知りませんので、これは精査してみたいと思えますけれども、交際費であれ、何であれ、なるべく無駄を省くように私自身は努力をいたしているつもりでございます。

交際費につきましてはまだ、今即答はできかねますので、お許し頂きたいと思いません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 7番、関山博夫君。

7番(関山博夫君) 皆さん活発にご意見を出されておりますので、私も少しお話をさせていただける事をお許しいただきたいところです。

私も一般質問をしておりませんが、関連という事でございますけれども、市長が40%を掲げてですね、今新しい橋本市長の元で市政が回されているわけですが、そんな中で一般住民の方々が選挙の時点においてですね、いわゆる報酬を上げた議員に対して厳しいおしかりのお話がありました。そういうような形の中で、今市長が40%を掲げておられるわけですが、そうしますとですね、結局、先ほど穴田議員がおっしゃったのは交際費の問題もありました、そういう事の中で22名の議員がここに残って、1名の議員が残って、1名の議員がいわゆる市長になられた、こういうような事でございます。

そうしますと、このあわら市は3年前に市になりました、いわゆる旧芦原町、そして旧金津町と合流した状態で新市になった、そしてその経過が踏まえられてから、いわゆる我々の報酬がですね審議されたわけで、それを審査した結果、今現在になっているわけでございます。

そういうような事を含めると、交際費の問題もございますが、実質的に我々議員各位におかれましては、私も含めてでございますが、いわゆる政策調査の費用も一切ない中で、格差があるわけでございます。

私は今、国も含めてですね、国も県も含めてですね、この格差是正という事について及んでるのではないかなと、この格差という事が非常に問題になってくるわけでございますが、これは例えば政令都市、ごめんなさい、県都においては福井市であり、あるいは離れて行けばですね、どうしても土地の値段も、あるいは住民の利便性もですね、いわゆる距離をおかれれば格差という物が発生するの事実でございますけれども、この格差についてですね、先ほどから先輩議員から述べられている内容といたしますのは、短くやれという事でございますから、あれでございますけれども、この格差という事についてですね、非常に気を病んでいるわけでございます。

そんな中で、福井市なんかの場合のいわゆる報酬、報酬の事でございますけれども、そしてあわら市の報酬、ただ市民の方々は議会の人達のいわゆる日々の努力という物は全く見ない形の中で、この格差についてだけですね、その問題に触れられる、いわゆる市の議員も含めてですね、何してるんだというお声だけが一人歩きされているような状況でございますが、私達も今、先ほど先輩議員がおっしゃったように、生活を抱え、そして市民サービスの原点の中にあるわけでございます。

そこらへんどをですね、先ほど先輩議員の方々のおっしゃる中でのいわゆる市長の交際費、年間300万円ある中でですね、それをどうするんだという事も含めてですね、いわゆる私達も生きている議員としてですね、議員活動している議員として、全

くのようにするにそういう物の、いわゆるその手当てと言いますか、そういう物がない中で、ただひたすらお前らは10万円を上げたではないかと、こういうような事も意見としてあるのはわかりますが、そういうような事も勘案してですね、今後、我々この議員活動、更に職員各位の生活と安心と安全を、そのきちんと正誤性を取ってがんばっていただく為に、立派な仕事をしていただくために、やっぱりそのような事もいわゆる鳥瞰していただいて、また市長におかれましてはですね、ご自分の先ほどパフォーマンスと言われましたけれども、パフォーマンスにならない状況をですね、お作りいただいて、また皆さんとより良き市政を構築する為にひとつがんばっていただきたいなと思うんですが、それについて何かございますでしょうか。

一言だけで結構です、時間がないのでそれはそれですが、私も言い出した以上は、ひとつ何か結論を頂かないと、ちょっと収まらないのでよろしくお願いします。

(「質疑じゃない」と呼ぶ者あり)

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

直接、議案とは関係ないかもしれませんが、市長の40%カットの条例に関してという事だろうと思います。

何度も申し上げますけども、私の今回の40%カットは、職員はもちろんですけども、議員の皆様の報酬にも何ら影響するものではないと、私自信はそう思っております。

そういう事をお願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 22番、杉田 剛君。

22番(杉田 剛君) 22番、杉田 剛でございます。

先ほどですね、市長の交際費というような事で、一年間に300万というような数字が出たわけなんですけど、私はですね、この市長の交際費というのは私は残す必要はないし、精一杯使えばいいんじゃないかなと、私はそのように思います。

私は政治の事は良くわかりませんが、やはり国会で言えばですね、そうしたひとつの機密費みたいなもので、やはりこの300万をですね、何十倍にも生かせるような交際費にしていきたいと思います。

(「議事進行について」と呼ぶ者あり)

人がものを言っているときに何をいっているのか。

(「議長きちんとやって下さい」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) やってます。

22番(杉田 剛君) わたしの言ってる事が悪いんですか。

議長(山川 豊君) 質問続けて下さい。

22番(杉田 剛君) そういう事ですね、私はやはり、この交際費をですね、カットするという事は私はあんまり賛成するものではないと思います。

だからやはり、使うものはしっかり使って、そしてですね、これに何十倍もの仕事をして頂ければ、私はそれでいいと思いますけれども、やはり使うものも使わずしてですね、結果というのは私はないと思います。しっかり使って頂いて、そして何十倍、どれだけの仕事をしていただければ、私はそれでいいと思います。

だからこの交際費については、カットする必要はないと。このように個人的に思っております。以上です。

それから、人が質問している時になんですか、あなた、共産党という主義はそういう主義ですか。言いなさい一言。

(「議事進行について」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 少し議長の議事運営はおかしいのではないかと。

今提起された中に、市長の交際費の問題はどこにもありません。そういう事について意見をおっしゃられる、それは場所が違うと、私は討論の場でおっしゃればいいんで、質疑の場ですね、なんでもかんでもごっちゃにして発言するのはいかがかと、そこらについて議長はもっときちっとしたですね、議事運営をやっていただきたいと思えます。

議長(山川 豊君) はい、コメントいたしません。

それでは他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) ただいま議題となっています議案第59号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託します。

議案第60号の上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長(山川 豊君) 日程第13、議案第60号、市道路線の認定についてを議題とします。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第60号「市道路線の認定について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第60号につきましては、東善寺3号線、東善寺4号線、中番18号線の計3路線を新規に市道として認定するものであります。東善寺3号線、東善寺4号線につきましては、東善寺集落内の生活路線、中番18号線につきましては、一般県道三国金津線から広域農道坂井線までを南北につなぐ路線であり、いずれも市道と認定し、市において管理すべき路線と認められるものでございます。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

す。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) ただいま議題となっています議案第60号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

散会の宣言

議長(山川 豊君) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、6月8日は、午前9時30分から会議を開きます。

(午後12時31分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成19年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成19年度 第22回あわら市議会 定例会

平成19年 6月 8日(水)
午前9時30分 開 議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員(21名)

1番 八木 秀雄	2番 笹原 幸信
3番 大下 重一	4番 山川 知一郎
5番 山口 峰雄	6番 北島 登
7番 関山 博夫	8番 向山 信博
9番 坪田 正武	10番 篠崎 巖
11番 石田 則一	12番 丸谷 浩二
13番 牧田 孝男	14番 卯目 ひろみ
15番 宮崎 修	16番 穴田 満雄
17番 山川 豊	18番 海老田 州夫
19番 見澤 孝保	20番 東川 継央
22番 杉田 剛	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により出席した者

市長 橋本 達也	市長室長 長谷川 賢治
総務部長 神尾 秋雄	市民福祉部長 毛利 純雄
経済産業部長 出店 学	土木部長 絹谷 忠典
教育部長 平田 幸一	会計管理者 山口 博行
芦原温泉上水道財産区管理者 竹田 富九一	市民福祉部理事 石田 喜一
土木部理事 田崎 震太郎	

事務局職員出席者

事務局長 圓道信雄
書記 渡邊清宏

事務局長補佐 中林敬雄

開議の宣告

議長（山川 豊君） これより、本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の出席議員数は、21名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時30分）

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、関山博夫君、8番、向山信博君の両名を指名します。

議長（山川 豊君） 尚、一般質問の前に申し上げます。

一部の新聞によりますと、一般質問を通告期限内に通告した旨の報告がなされましたが、すべてが通告期限内に通告されている事を申し上げます。

一般質問

議長（山川 豊君） 日程第2、これより一般質問を行ないます。

笹原幸信君

議長（山川 豊君） 一般質問は、通告順に従い、2番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 2番、笹原幸信君。

2番（笹原幸信君） 2番、市政会の笹原でございます。

中学校建設に係る財政の諸問題という事で質問をさせていただきます。

中学校問題ただ一点を争点とした異例の選挙で、二校存続を公約に掲げ、市長に当選されましたが、選挙期間中、市政全般、財政等に関する討論は一切無く中身の無い選挙であったと思っております。

私は財政の面で本当に二校存続が可能であるかどうかを伺いたいと思います。

市長は、芦原中は建設費を26億円まで圧縮できると言われたが、当初30億円といわれた金額は設計金額であって、入札をすれば建設費は下がってくるのは当然であります。

また10年後には、金津中も生徒数が芦原中規模になるから26億円で建つと言われました。10年後というのは平成29年なのか、29年ならば同規模といっても生徒数が80名、二割強多いのですがこの点はいかがでしょうか。

またここで、例えば芦原中の建設費30億円が市長の言われるように26億円になったとしても、その差額の4億円が浮くわけではありません。国、県の補助金の関係上、市の負担としては1億円強の負担減にしかならいわけです。市民の皆さんは4億

円安く上がると思われた方もたくさんおられたのではないかと思いますがいかがでしょうか。

統合中と二校存続では18億円も余分に費用かかる計算になります。このことに関してはどう思われるか。

また、平成18年に作成した市の今後10年間の財政状況の表がここにあります。図面がちょっと小さいのですが、青が歳入であります。赤が歳出でございます。平成20年度までは、収支が均衡しておりますが、平成21年度からは、この点ですが、21年度からは、歳出が歳入を上回り慢性的に歳入不足になると、そういう結果が予想されております。

この中には、中学校建設費、金津中学校大規模改修費、給食センターの建て替えの大型事業の予定は建っておりません。平成27年度では、歳入不足が約11億から12億に上がる予定でございます。

今私が申し上げました、この中学校建設、大規模改修、給食センター建て替えの事業が実証されまると、更に歳出が大幅に増えまして、大変な歳入不足に陥ります。

長期財政計画では、平成21年度からは都市計画税の導入、実質的な固定資産税の増税、保育園の値上げ、ゴミ袋の値上げ、上下水道の値上げ等の公共料金の値上げをしてなんとか収支が均衡するとの試算が出ております

市の懐を預かる財政課は中学校を一つ建てるだけでも厳しい。二つ建て直すなら、さらに苦しくなるのは間違いないとのコメントを新聞に発しております。的を得た正直な発言であると思います。

そういった誠に厳しい財政状況が提示されております、その中においても二校を存続し建て替えるおつもりか。二校を存続させるためどのような財政計画を提示されるかも併せて答弁を願います。

国庫補助金についてお伺いをいたします。

財政制度等審議会によりますと地方財政の逼迫により、学校統合化の方向を打ち出しております。統合中であれば国庫補助も早く認められるものと思います。しかしながら国の方針の逆をいく単独中の場合はどうなのか、国庫補助には当然予算の枠があり、議決してもそう簡単に国庫補助が付くものではありません。

特に今は耐震工事の予算が優先されており、直ぐに建て替えるといわれるが、建て替えに対する補助金獲得には、相当の年月がかかることも予想され、大変に厳しい状況ではないのか。

このような状況において、芦原中学校はいつ建てるとは、断言できないのではないのでしょうか、合併特例債は本当に使えるのか、使えるのであれば特例債の期限までに建設できるかどうか。国策に沿った統合中学校の方が早く建つのではないのかと思っておりますがいかがでしょうか。この件は教育部長答弁をお願いいたします。

新市建設計画に記載されているから、万難を排して芦原中は建て替え、金津中はリフォームを実施すると言われるならば、その他に記載されている事業についてはどうお考えになるのか。

例えば子供たちの食育を担っている給食センター建て替え、大変に老朽化しております、また市民の生命、身体、財産の保全を担っている嶺北消防組合金津署庁舎の建て替えについても、新市建設計画に記載されていますが、当然、立て替えるお積りですね。

5月23日、これは市長も出席されております嶺北消防組合議会において、金津署の耐震診断の予定が組まれていないとの私の質問に対して、理事者からは、あわら市においては、新市建設計画に新市消防庁舎建て替えが記載されており、耐震診断の予定はしていないとの答弁がありました。つまり建て替えの予定があるため診断はしないとのことでありました、どう対処されますか。

学校といえども財政上不可能であるならば変更はやむなし、そうではないのでしょうか。旧芦原町においては中学校は建てられなかったのです。建てていれば財政再建団体に転落していました。そうなれば合併する相手もなかったことでしょうか。合併したからこそ、中学校も建てられわけであります。

話は変わりますが、5月28日の全員協議会の席上、教育総務課より小学校耐震診断にともなう誠にショッキングな結果が公表され、芦原、本荘、北潟、金津、金津東、吉崎の各小学校が最低のE判定となりました。由々しき事態であると認識しております。

市としては、避難所として使用する体育館の工事を先行するとの事で、6校分の設計委託料が補正予算に上がっていますが、子供たちが毎日を過ごす校舎について、市長はなんと、10年程度の年月をかけて補強をされると言われたが、子供、教職員の命が長期間にわたり危険にさらされ続けることに対し、私は無視することはできません。保護者の方の不安感はいかばかりか、早急に耐震補強工事に着手して頂きたい。

耐震補強に対する国庫補助は、平成22年度で打ち切りになりますので、この年度までには必ず完了するようお願いをいたします。後3年余りしか余裕がありません。とても10年も待てるような事態ではありません。緊急事態であることを認識して頂きたいと私は思います。全員協議会でも私や同僚議員が同じ質問をいたしました但し明確な回答が頂けませんでした。再度、速やかに工事に着手するよう強く要請をいたします。緊急事態である事を認識して頂きたい。

越前市では合併協議会の第一優先は市庁舎の移転新築でしたが、小学校耐震診断の結果があまりにも悪かったため、庁舎建て替えを先送りし、小学校の耐震補強工事、もしくは建て替えを優先するとのことであります。命の危険を回避することを優先した素晴らしい決断であると思います。我が市も同様をお願いしたいものであります。

尚、工事費はいくらかかり一般財源はどれほど必要なのかも併せて答弁をお願いいたします。

以上で一回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 笹原議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、今回の市長選挙につきましては、私も「統合中学校を建設するのか」或いは「2校を存続するのか」を選択する、住民投票の様相を呈した選挙であったかと思っているところであります。

そして、この選挙の結果は、2校存続を公約に掲げた私が当選をさせていただきました。

しかしながら、これからのあわら市の財政に不安を抱かれる方々が数多くおられるであろうことも承知しており、今後は、そのような方々のご意見も十分に拝聴しながら市政運営を行って参りたいと考えているところであります。

さて、議員ご質問の1点目である「10年後には、金津中も芦原中と同程度の規模になる」との私の発言の中の「10年後」であります。これは、昨年、市が行ないました中学校建設住民説明会の資料の中で示された、生徒数の推移見込みによれば、平成29年度の金津中の生徒数は418人と見込まれており、平成19年度の芦原中の生徒数、403人と比較し概ね変らない数字であることから、「同程度の規模」と申し上げたものであります。

次に、2点目の財政問題についてのご質問であります。私は、選挙期間中に「芦原中学校を26億円以下で建設したい」と訴えて参りました。

これは、芦原町時代に設計されたものは、多少贅沢に設計されたものであることから、財政が厳しいあわら市において、切り詰めることの出来るものは、切り詰めながら2校を存続させたいという主旨であり、決して、市民の皆様にも市の負担を4億円下げるとの誤解を与えるための発言でないことをご理解いただきたいと思います。なお、2校存続にかかる財源手当につきましては、金津中学校の耐震診断の結果を受けて、整備方針を決定し、それらの費用を含めた財政計画をお示しし、ご協議いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3点目の長期財政計画から見ての2校存続の可能性についてであります。確かに現在の財政状況は、あわら市に限らず、どの自治体も非常に厳しいものがあります。議員ご指摘のとおり、統合中学校建設に比べ、2校存続の方が市の財政に与える影響は大きいものと考えております。今後はあらゆる角度から財源確保の検討やその内容も含めた事業の選択を行って参りたいと思っております。

この過程において、現在考えられている事業の縮小・先送りが必要となる懸念は否定できません。

その際に重要なことは、市民の目線に立って、今求められているニーズに取り組んで行くことであり、そのことが私共に課せられた使命であると考えているところであります。

したがって、今後の財政問題、とりわけ市民にとって痛みを伴う課題につきましては、議会の皆様と十分相談をしながら、説明責任を果し、市民の皆様のニーズにお応えできる市政運営を行って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、5点目の給食センターや嶺北金津消防署建設など、新市建設計画に挙がって

いる事業の実施についてのご質問であります。議員がご心配されているとおり、残念ながら現在のあわら市の財政状況では、全ての事業を直ちに取り組みことは困難であります。したがって、先ほども答弁させていただきましたが、市政の主役である市民の皆様方のニーズを十分に把握しながら、議会とご協議させていただいたうえで、事業の優先順位をつけ、よりよい行政運営に取り組みたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

最後に、6点目の市内小学校の耐震補強工事についてのご質問にお答えをいたします。耐震診断調査は、国の指導に基づき、震度6強の大地震を想定した場合の耐震度を数値化したものであります。調査対象となった校舎及び体育館は、昭和56年以前の耐震基準により設計された建物であり、それらを実験による耐震基準により検証したものでありますので、ある程度の判定結果は想定されたものの、結果を目の当たりにすると笹原議員ご指摘のとおり、憂慮すべき状況にあると思っております。

この診断結果に基づく補強工事費については、概算ですが、14億6千万円を見込んでおります。また、工事着工時の一般財源としては、国庫補助事業としての採択が順調になされた場合、約1億8千万円を予定しております。なお、工事の時期については、早期完成を基本として、今後お示しさせていただき、財政計画の中に織り込んで参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

なお、4点目のご質問につきましては、教育部長より答弁いたさせますので、よろしくをお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育部長、平田幸一君。

教育部長(平田幸一君) 笹原議員の4点目の質問についてお答えいたします。

財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会では、「小・中学校の統合加速による経費削減効果を報告」との報道がありますが、議員お尋ねの、芦原中学校の改築に係る、安全・安心な学校づくり交付金の事業採択につきましては、耐震補強事業への配分が優先される傾向にあることと、昭和30年代から40年代にかけて建築された学校の老朽化が進んでいることなどから、楽観できない状況であると考えております。

国庫補助事業の採択につきましては、いつの時代でも、理事者側と議会が心を一つにして、根気強く要望活動を行なうことが最も重要なことであり、議員各位におかれましては、趣旨をご理解いただき、早期に事業の採択がいただけるようご協力をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) それでは再質問をさせていただきます。

まず、再質問に入る前に、5月17日に市役所三階正庁において、納税組合総会の後、ジャーナリストで経済評論家の坪川常春氏の講演を聞く機会がございました。

この話のなかで今回のわが市の市長選挙はミステークであると、ミステーク、大き

な誤り、間違いであると断じられておられました。一校、二校というのは論外で、子供を人質にするのは一番卑怯なやり方であると、一番大事なものは財政であると述べられておられました。このような自治体には将来がないとまで言い切っておられました。

親方日の丸ではない、親方火の車であると、このまま進むと自殺行為であると厳しい指摘がありました。

政治家は辞めればそれですむが、市民は辞めるわけには行かない。長い年月、借金という重い荷物を担いでいかなければならない。この悲惨な状況から逃れるためには長年住み慣れた街を捨てるしか方法がない。

この話は第三者があわら市を客観的に見てその思いをストレートに語られたものです。この話を直接市長にもしているという事でございまして、まだ返事をもらっていないとのことであります。私もその通りだと思います。

では再質問に入ります。市長にお伺いをいたします。

最初の質問ですが、同じ規模だから二校とも26億円で建つと言われましたが、確かに10年後の金津は418名でございます。市長、今言われましたように、芦原中の人数は403名、これは平成19年、今年ですね、今年中学校は建ってません、建つのは23年か24年、わかりませんけれども、この時になりますと340人程度になりますと、ですから私は80人ぐらい減るんじゃないかと、80人が多いいですね、だからこの26億円で80人も多い学校が建てれますかという質問をいたしております。

また、建設費を4億円下げた下げたと市長はおっしゃってる、しかしながら市の負担は私が先ほど言いましたように、1億円強なんです、この質問に対して、先ほど市長は市民の皆様にも市の負担を4億円下げるとの誤解を与えるための発言でないといわれたが、市長が4億円安くなると思えば、市民は4億円安くなるそう感じます。4億円安くなるけれども市の負担は1億円しか安くなりませんよという説明するんであればわかります。

4億円だけが一人歩きをしているがどうなのをお伺いしたいのと、この設計図が旧芦原町時代に作られた設計図が30億円、できる頃になりますと10年以上もかかりますね、中学校が平成24年ぐらいにできるのであれば10以上前の設計図です。当然、10年前でしたらもっと人数が多いはずですが、ここまで人数が下がってくれば、当然26億円で建つと思います。そういう私の思いがございます。

3番目ですが、初日の定例会において、東川議員の大規模改修をすれば一般的に何年持つのかとのそういう質疑に対しまして20年から30年持つとの回答がございました。

それではお伺いをいたします。金津中を今回大改修すれば、建て替えは30年後の平成50年頃とみればいいのですね、お答えを願います。

また、4番目ですが、金津中の耐震診断の結果が建て替えとなった場合、二中同時建て替えは財政上不可能である。統合中学校を選択する以外に方法がないと思われるがどうお考えか、また財政シミュレーションで二校存続は無理と判断されたときは考

えかたを統合中学校にシフトされるか。

それとですね、二校改築というのは、合併協議会では決定されていないんです、市長がいつも建て前で合併協議会で協議した、いや新市建設計画に載っていると、そういうお言葉をよく出されるのですが、市長の建前から言われたら、二校改築とは載ってないんです、これは協定違反になるのではないかと思うのですがいかがですか。

5番目、頭金を手当することができれば、後は借金をして学校は建ちます。据え置き期間を長くすれば、元金返済は平成30年以降頃から始まるので、市長の在任期間にはさしたる影響がないんです。後はどうするのですか、市民にすべて負担させて、旧芦原町と同じで借金まみれで合併に逃げ込みますか、こんな状態で合併に応じてくれる自治体があるとはとても思われませんが如何でしょうか。

松木前市長は自分の任期中には殆んど返済負担の影響がないのにも拘らず、10年、15年先の将来を憂いて統合中学校建設を決断されました。大変に勇気ある決断であったと私は評価しております。そして前任者の残した借金の返済に追われたんです、借金を作った当人からは無理難題を言われ、これといった事業が出きず、皆さんのご希望に答えられなかったことに対して、大変残念であったろうと思います。

6番目です。二校存続の方が市の財政に与える影響は大きい、そう市長、先ほどおっしゃられました。あらゆる角度から財源確保の検討をされると言われたが、具体的にどのような方法をとられるのか、歳入増の目標値なるものを設定されて実施されるのか、それとも単なる社交辞令なのかを伺いたいと思います。

7番目です。今から長期財政計画を提示されますが、この計画の信憑性に私は疑問があります。市の将来がかかっておりますので、必ず公認会計士の方とか、第三者の専門家を入れて、15年以上の長期計画と、現在の借り入れと今後予定される全ての新規事業を含めた、返済計画を作成していただきたい。

この第三者を入れるということについては、譲ることが絶対にできません。この件についての確約をお願いをいたしたい。

8番目です。これは私が第一日目の本会議で質疑した内容ですが、選挙で当選が決まったとたん、市民に負担をお願いするとの発言があった。「当選するなりこれかよ」という声が聞こえませんでしたか、私たちは選挙中、二校存続すれば必ず第二の夕張市になると主張してまいりましたが、市長は二校存続それだけで、ましてや選挙中に負担をという話しは一度もなかった。定例会一日目の質疑の中で二度も三度と負担を求めるといふ発言が出てまいりました。

負担を求めるとは、どういうことかとの私の質疑に対しまして、その時の議事録によりますと、既に10年間の財政計画がありまして、年度毎に公共料金の値上げだとか、税率のアップだとかと言う事が既に計画をされております。

「私はそれを最大限にしたい」とそう言われました。この最大限というのは恐らく、この計画に乗っ取った、上限という意味であろうとは思いますが、増税をやるって言ってるわけです、確かに財政課からはそのような計画が出ておりました、ただ市民は全く知りません、初めて市長の口から出たわけでありませう。

選挙期間中に市民の皆さんに二校存続の為には、負担をお願いせなあかんのやと、そう言ったならいいですよ、努力もせずに大変拙速であり、市民を欺く行為ではないのか、その点どうお考えか。また何をどれだけ税を上げるのか、具体的にお示しをいただきたい。

最後に耐震補強に関しまして、できるだけ早くと言われたが、物事を実施するには、完了期間が必要で22年までに完了して頂きたいと思います。

ちょっと時間がございませんので、早く言います。

教育部長にちょっとお願いしたい、お聞きしたいのですが、先ほど回答いただきましたが再度伺いたいのですが、国庫補助については楽観できないという状況の回答を頂きましたが、相当時間が係るという認識で良いのか。

市長は議決すれば直ぐ建つようなことを言われていますがどうなんでしょうか。もしそのような状態であるならば、統合中のほうが早く建つのではないのか、いかがでしょうか

後まだお聞きしたいことがあるのですが、以上で留めます。

以上よろしくお願いいいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。

ただ、大変たくさんのご質問でございますので、ちょっとご質問の趣旨に合わない点があるかもしれません、初めのご質問の内容をちょっと忘れてしまうというような事もありますので、その辺ちょっとご了解を頂きたいと思います。

まず、最初の講演会の坪川常春氏のご講演の内容、実は私もその前の他の団体での講演で、坪川先生のお話をお聞きしました。その講演が始まる前に坪川先生とお話をさせていただきました。

かなり厳しいご意見を頂戴しました。例えばその中にはですね、ひとつは今笹原議員のご質問にもありましたけれども、今後の財政計画を立てる時には第三者の専門家を入れてはどうかというご指摘もございましたし、後は滞納についてがんばらなければいけないよと、というようなご指導も頂きました。全くその通りだなというように思っ、大いに参考にさせて頂こうと思っております。

まず、一点目だったと思いますけども、芦原中学校と例えば10年後の金津中学校の生徒数の推移のお話だったと思いますけども、要するに芦原中学校の改築の30億円といわれている金額は、いわば400人程度の芦原中学校の現在の生徒数を前提にして立てられている設計金額でありますので、何年後のなるかは別としましても、おおよそその程度の生徒数であれば、おそらく同程度の金額で建設ができるであろうという、そういう趣旨でございましたので、そのようにひとつご理解いただきたいと思ひます。

それから、30億円を26億円で建設する事で4億円下がるという事につきまして、それはあくまでも建設費相対が4億円下がるのであって、いわゆる所要一般財源は4

億円は下がらないよというご指摘だったかと思えますけども、私も選挙期間中の話しでありますけども、いくつかの所で自分なりの思いを訴えて回りました。いくつかの会場では、その旨もきちっとお知らせはしていました。ただ、ご理解いただけると思いますが、選挙期間中での自分の話というのはあまり細くなると中々時間もかかりますし、かえって難しいという面もございますので、段々端折っていったという事実はございます。そういう中で、4億円自体が市民の負担が下がるというように誤解を受けたのかもしれませんが、あくまでもそういう趣旨でございますので、これはご理解いただきたいと思えます。

それから金津中学校を仮に耐震補強した場合にどれくらい持つのかというお話で、初日の質疑の中でも恐らくですけども、20年から30年は持つだろうという答弁についてのお訪ねだったかと思えますが、建物が何年持つかというのは、そもそも建物そのものもつ期間というのは本来あると思えます。通常、鉄筋コンクリートですと60年程度といわれていると思えますけども、それは恐らく変わらないと思えます。60年来た場合に60年前で建て替えるのか、あるいは60年過ぎて70年経ってから建て替えるのか、それはその時々判断だろうと思えます。

要は建物自体が持っている、そのいつまで持つのかという数字とは別個にですね、耐震補強すれば耐震補強そのものは2、30年は持つであろうと、そういう趣旨でございます。従って、仮にですね金津中学校を2、30年耐震的には持つ補強をしたとしても、30年まで中学校を建て替えないのかという事は全く別な問題だろうと思えます。それはその時の判断によるのではないかなと思えます。

私が今考えておりますのは、耐震調査をした結果、議会にもお示しをして、あるいは財政シミュレーションもお示しをした中で、金津中学校は耐震でやるのであれば、いずれ金津中学校の改築という時期も来ようと思えますので、それをどの辺りに考えるのかというような事も合わせて、議会の皆様とご相談をさせて頂きたいというように思っておりますのでご理解頂きたいと思えます。

それから、金津中学校の耐震調査をしたのちの財政計画を建ててみて無理だったらどうするのかというお訪ねだったかと思えますけども、今回の選挙の結果、二つの中学校を残して欲しいというのが住民の意思であったと思えます。全ての住民の願いに応える事は行政はできませんけれども、今回ほど市民全てを巻き込んで大きな課題となって、しかもそれが原因で選挙になったわけですから、これは極めて大きな市民の意思、強い市民の意思だというように判断せざる得ないと思えます。

従いまして、私は二校を存続を前提とした財政運営を行ないたい、そのような財政シミュレーションをお示しをしたいというように思っておりますので、二校を存続させる事を前提とした時に、それが無理になるというような事があったらどうするのかというご質問は、ちょっとこれは当たらないのではないかなと、無理にならないように二校存続に努める財政ビジョンを示させて頂きたいと、そういう意味でございます。

それからもう一点目は、従来の新市建設計画には二校を改築は入っていなかったのではないかというお訪ねがあったかと思えますけども、従来の新市建設計画では芦原

中学校は改築、それから金津中学校については耐震と大改修であったと思います。これは二つの中学校を維持するんだという事の意味表示以外に他ならないと思っております。

金津中学校の建て替えは新市建設計画にはいっていなかったのではないかとのご意見でございますけれども、ご存知のように新市建設計画と言いますのは、合併特例債の対象にしたい事業と申しますか、そういうものを対象としておりますので、その事とですね、金津中学校の改築の問題は、これも別ではないかなと思います。

それから、選挙の時には市民の負担を求めないといいながら、選挙が終わったとたんに市民に負担を求めるといような発言があったけれども、その真意はどうかというお尋ねだったかと思っております。

初日の質疑でもお答えいたしましたけれども、既にできあがっている財政計画がございます。その財政計画の中には、繰り返しになりますけれども、年度毎に新しい税金の創設だとか、公共料金の値上げだとかいような物が既に組み込まれております。これはもちろんその時になって、議会の同意を頂かなければできないものではありませんけれども、私は選挙期間中に二つの中学校を残したら、これはかなりの負担増になるぞと、市民の負担が増えるぞというご批判をいただいておりますので、私は既にできあがっている財政計画に一応計画として上がっている市民負担増、それを最大限にしたいと、それ以上の市民負担が増えないように、財政計画を組みたいと、そういうように申し上げております。

それ以外の事につきましては、他の税収増を計ったり、あるいは歳出については先ほど来申し上げておりますように、場合によっては事業の圧縮、先送りという事もありうるかもしれません。

そのような事業の圧縮、あるいは先送りという意味において、市民の皆さんのご負担を頂くといい申しますか、ご期待に100%応えられない事が生じるかもしれません、そういう意味において市民のご負担を頂かなければならなくなるかも知れません、そのように申し上げているつもりでございます。

それから、ちょっと何点かありましてけれども、後これは教育部長へのお訪ねだったかと思っておりますけれども、国の事業採択がそう簡単にいかないのではないかとのご質問であったと思います。私のほうからお答えさせていただきますけれども、確かに全国的には耐震補強、改修の方に予算配分があるようでございまして、もしこれが芦原中学校の改築となりますと、中々国の事業採択というのは一般的には簡単ではないかもしれません、私もそのように思っております。ただこれは、議会のご同意が頂けることが前提でございますけれども、議会のご同意がいただければ、議会と一緒に、色々な要請活動をする事によって、私はそう長い時間を掛けなくても、何とか国の事業採択はいただけるのではないかと、これは希望的観測かもしれませんが、思っておりますし、その時には最大の努力をいたしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) すいません、もう一回質問したかったんですけど、時間がございませんので、9月議会にもう一度、市長と合いまみれたいと思いますので、もっと突き詰めてお話したかったんですけど、ちょっと私の時間の配分を間違えました。

ありがとうございました、以上で終わります。

篠崎 巖君

議長(山川 豊君) 続いて通告順に従い、10番、篠崎 巖君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 10番、篠崎 巖君。

10番(篠崎 巖君) 市政会の篠崎、議長のお許しをいただきましたので、通告の件につきまして一般質問をいたします。

橋本市長さんには、中学校2校を守ることを最大の公約にして、あわら市の2代目の市長に就任をされました。

選挙戦の一番の争点でありました中学校建設につきましては、将来のあわら市を担ってもらう子どもたちに、良好な教育施設のもとで勉強に励んでもらい、立派な人間形成にがんばってもらえるような環境を一日も早く建設できるように、最善を尽くしていただきたいと思っております。

これまで、直ぐにでも建設が始まり、新しい学校で安心して勉強に励めると思ってきた子どもたちに、またしても、責任ある我々大人たちは夢を奪いってしまったと思っております。

橋本市長をはじめ我々議員も、子どもたちからは全く信用してもらえなくなってしまったと思えます。

私は、議会制民主主義における賛成多数による議決を得た統合中学校建設を覆して、市民運動なるものを盾に市長に当選して、未だ、2校存続への材料を持たず、財政計画等の方針もなく、建設計画もお示し頂けないという橋本新市長に対し、不信感を持っておりますし、芦原中学校の建設は何時になるのかと、大きな疑問を感じております。

さて、先の日本農業新聞に、国は今年の夏にも国土形成計画を策定するとの記事が掲載をされておりました。これは、国における財政難を背景に、地域の自主的な発展を促し、自立困難な地方自治体は切り捨てていくとのこととあります。

もとより、旧芦原町は観光と農業を基幹産業に戦後の我が国の発展と共に歩みをしてまいったところとあります。しかしながらバブルの崩壊など時代の変化に伴い、また、産業構造も相まって厳しい財政状況を余儀なくされるようになって参りました。

この間、農業補助金なども大きくカットされ、福井県第一の畑作地帯である北部丘

陵地は、遊休農地どころか荒野へと変わり果ててしまった感さえいたしております。
今回の国の制度改正が行われれば、人間が人間として生きて行くために一番大事な食を生み出す農村部を見限ることになるもので、きわめて遺憾といわざるを得ないものと思っております。

さて、このように、国をはじめ地方自治体の財政状況は、逼迫した状況であり、合併後のあわら市においても、誠に厳しい財政状況にあることは、橋本市長さんが一番よくお分かりのことと思います。

このような現状を総合的に踏まえ、現時点における最良の選択として出された統合中学校の建設問題につきましては、昨年6月開催の定例市議会に統合中学校建設を含む新市建設変更計画の議案が提案され賛成多数で可決されたところであります。

その後、市議会としても特別委員会を設置し、統合中学校建設に対する多くの課題や問題など9回にわたって委員会を開催して、総合的に検討を進め、早期の事業取り組みを目指し積極的に統合中学校建設を進めてきたところであります。

この間、私は何回も芦原中学校の現状を確認するために現地へ足を運びました。現状をこの目で確認するとともに、多くの人から状況を聞くにつけて、一日も早く校舎を整備する必要があると痛感をしているところであります。

市長もよくご存じのことと思いますが、芦原中学校の改築は旧芦原町時代に実施設計まで完了し、今直ぐにでも着工されるものと、全ての関係者が思っておりました。

しかしながら、財政的理由で延び延びになり、残念ながら何時の間にか合併後の新市の事業に先送りされたものであります。

ところが、合併によってあわら市には芦原中学校と金津中学校の二校があることとなりました。両校とも同時期に建てられた建物で、外観上はかなりの違いはあるものの、構造的に考えると金津中学校も早かれ改築を要するものであると思われれます。

また、10年後の平成29年度の中学生の生徒数は、678人で、現在の生徒数よりも30パーセントも減少することが明らかであります。

特に、芦原中学校は260人台になり、専門教科等の教諭の配置などに支障が考えられるとの心配も出ております。

さて、市長は、芦原中学校は改築、金津中学校は耐震改修と大規模改修を実施して、2校を残すこととして、これらの工事を早期に実施することとあります。

また、近い将来、金津中学校の建て替えも生じてくることが考えられますが、これには特例債は全く使用出来ないものと考えます。

従って、これまでの説明によれば、これらの工事に要する自己資金は、芦原中学校の改築で14億3千万円、金津中学校耐震改修で6億7千万円、特例債の使えない金津中学校の改修には30億2千万円を要し、総額では何と51億円の自己財源を要することになります。

一方、統合中学校建設の自己財源は23億3千万円でありますので、差し引き28億円余の大きな差が生じるものであります。

そこで、今後のあわら市の財政状況を考慮いたしますと、統合中学校建設すら厳し

いものと考えられるのに、二つの中学校を改築と改修を行なうことは、早期の財政破綻をきたすことは明白なことであると思います。

先ほど笹原議員も質問いたしました、小学校の耐震診断の結果、工事額14億6千万の耐震化が必要とのことですが、私は、今後のあわら市の総合的な発展を最大限考慮し、市民が、市の未来に確信と夢を持ち、住みたくなる町となって、今後益々発展することを願い、統合中学校建設が最良の選択であると考え、先の市議会で賛成討論を行ったところであります。

さて、統合中学校の建設は、最速で4年の歳月を要するとのことで、平成23年度には開校する計画でございました。

小学校2年生の児童が新設の中学校に入学することができて、あわら市の統一された中学校教育がスタートされるものと期待をいたしていたところであります。

しかしながら、2校を守ることを最大の公約とされた橋本市長の当選で、未だ、そのスケジュールさえもお示し頂けないことに、期待を大きく裏切られた感がいたしております。

橋本市長誕生を支持された多くの市民の方々は、今直ぐに新しい芦原中学校の建設が始まるものと思っているようでございます。これら多くの市民に対して、一日も早く、芦原中学校の改築と金津中学校の改修計画のスケジュールを示し、事業関係や財源等に対する理解を得ることが最も重要と考えますが、どのようにお考えかお尋ねを致します。

次に、同時期に建てられた芦原中学校は改築で金津中学校は改修して、2校を残すとの公約をされておられますが、これでは整備後の両中学校に教育環境の格差が生じることとなります。橋本市長さんとしては、一日も早く金津中学校の改修の具体的な内容を市民に説明し、芦原中学校の改築とは大きな相違があることを認識してもらう必要があると考えますが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

なお、金津中学校の将来の改築についての考え方につきましても、どのようにお考えか併せてお伺いいたします。

次に、金津中学校の改修は、耐震改修に加えて大規模改修を併せて実施するものと思われませんが、これらの工事計画の内容と工事期間をお示し頂きたいと思えます。また、工事期間中の授業方法について、どのように考えておられるのか併せてお尋ねいたします。

学校教育だけを考えれば、少人数の生徒数で全てに目が行き届き、名前が全部覚えられるような地域に根ざした地域ごとの学校があることが理想であると思われませんが、行政全般を考慮し市民の多くの要望に応えて行くためには、思い切った改革も行なわなければならないことも多々あると思えます。

今後、地域の人々の知恵とアイデアで、あわら市の活性化を目指すことも極めて重要なことであると考えますが、議会制民主主義を基本としたあわら市の市政運営に配慮をして頂くように要望し、一回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 篠崎議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘の芦原、金津両中学校の整備スケジュールであります。現段階では、両中学校の具体的な整備計画をお示しすることができず、特に芦原中学校の1日も早い着工を待ち望んでいる市民の方には、心苦しく思っているところであります。

しかし、2校存続を公約とした私が市長になったとは言え、現在のあわら市の新市建設計画では、中学校の整備については、統合中学校の建設に変更されていることは承知をいたしているところであります。

本定例会において、金津中学校の耐震診断調査委託料を補正予算に計上し提案させていただきましたが、その診断結果を精査したうえで、できるだけ早く、あわら市の財政シミュレーションを行ない、その中でお示しをしたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

次に、議員ご指摘の教育環境の格差についてであります。先ほどからご説明申し上げておりますとおり、仮に、金津中学校が、耐震補強と改修によって、十分な教育環境が確保できるものであるならば、保護者や市民の皆様にご理解をいただけるよう、例えば、生徒数に合わせた間取り変更や、設備機器を導入するなど、出来得る限りの大改修を実施し、教育環境の向上に努めて参りたいと考えているところであります。

また、将来の金津中学校の改築につきましては、施設の耐用年数や、時代に合った設備であるかなどを十分検討し見極めていかなければならないと思っております。

最後に、金津中学校の工事期間中の学校運営についてのご質問であります。既存の学校施設の改修につきましては、授業への影響を避けるため、通常は夏休みを利用した工事が基本となり、一定期間を要するものと想定されます。

また、工事内容や規模によりましては、仮校舎の検討も視野に入れるなど、学校運営につきましても、十分配慮しながら計画をしなければいけないと考えております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 10番、篠崎 巖君。

10番（篠崎 巖君） 金津中学校の耐震改修に関する診断調査は、早急に実施していただきたいと思いますが、診断結果では早期改修を要するものと思います。

また、これに併せて長年の使用で痛みの激しい箇所や、より快適な明るい教育施設を維持するための大規模改修を行なうべきと思いますが、これに対する現時点での考え方について再度お訪ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 議員ご指摘の用に診断調査はなるべく早く実施されたいというご意見でございますけれども、大変ありがたく思っております。私もなるべく早く調査をいたしまして、その調査結果に基づいた計画を早く議会にお示しをして、ご理解をいただきたいと思っております。

仮に金津中学校の耐震大改修となった場合は、今篠崎議員、ご指摘のように現在でもいろいろと不便なところとありますが、整備をしてもらいたいと学校現場で思ってる箇所が恐らくあるだろうと思いますので、できるだけそういう面につきましても現場の先生方のご意見を伺いながら、ご希望に添うようにこの際改修を、大改修を加えて行きたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 10番、篠崎 巖君。

10番(篠崎 巖君) 三回目の質問をいたします。

金津中学校は改修との事で耐震診断を実施するとの事でございますが、これは元々改修を基本としての調査であります。芦原中学校は改築を前提に体力度調査を行っております。ここに大きな違いがございます。このところを市民に詳細に説明していただきたいと思っております。

芦原中学校は新しく建て替える、金津中学校は筋かえと化粧直しの工事を行なう、これを市民にわかりやすく説明する事が重要と思っておりますが、これについて市長のお考えを再度お訪ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。

芦原中学校は改築、建て替えだけれども、金津中学校は大改修で済ませるという事についての、市民感情とありますが、そういう事についての配慮をすべきではないかというご質問ではないかと思っておりますけれども。

まず芦原中学校の改築につきましては、これは芦原町時代におきまして、建て替えをすると、改築をするという決定の元に、芦原町時代に既に実施設計までが済んでいたと。で、金津町との合併の時にその事を新市建設計画に掲載をしていただいたという経緯があります。

金津中学校については、合併以前から改築、建て替えという話しはなかったんだろうと思います。だからこそ新市建設計画でも金津中学校については耐震、一部耐震、そして一部改修という事が新市建設計画に掲載されたのだろうと思います。

それぞれの自治体の中で、自分の町の学校をどうするのかと、建て替えに行くのか、あるいは改修するのかというのは、やっぱりそれぞれの自治体の事情がありましようし、それぞれの自治体の意思決定であつただろうと思います。

その事について、あまり片方は新築だけれども、片方は改修という事について、これをですね、基本的にはですけども、基本的な考え方ですけども、教育環境の格差という事に余り私は重点を置き過ぎますと、これは少し議論が難しくなるのではないかと思います。

理想としては全ての学校が同じように教育環境であれば理想かもしれませんが、あまりそれを突き詰めて考えてしまいますと、例えば小学校も全て同じ程度でなければならないという議論に陥ってしまいます。

私は本来の意味での学校教育環境というのは、ハード面よりもむしろソフト面ではないかというように思っております。本質的にはソフト面において環境格差がある事はよろしくない、なるべく高いレベルで教育環境は維持すべきだというように思っております。それがベースにあります。

しかしながら、そうは言いましても、やはり市民感情としましては、片方は新しくなるのに、建て替えるのに、片方は改修で済ませるのかというお気持ちも私は充分よくわかります。

その辺がよくわかればこそ、今ほど申し上げましたように、金津中学校の耐震改修をするというようになった場合には、なるべく現場の意向を組み合わせながら、レベルの高いハード面での教育環境が維持できるように努力いたしたいというつもりでありますので、ぜひその辺は市民の皆さんが方のご理解もいただきたいというように思っているところでございます。

議長（山川 豊君） 暫時休憩をします。

開会は10時45分から開会します。

（午前10時33分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時46分）

向山信博君

議長（山川 豊君） 通告順に従い、8番、向山信博君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 8番、向山、一般質問をさせていただきます。

現役閣僚が自殺をしたというニュースを見たのは、先月の28日、議会運営委員会が終わりに、昼食の時でした。大変ショックでございました。ただ、国会議員として、大臣として、責任を取るならもっと違う方法があったのではないかというように思うのは私だけでしょうか。

衷心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

また、ごく最近でございますが、年金の記録の不備という問題が話題になっております。ここで私は、何を言いたいかと申し上げますと、人にはそれぞれ権利と義務がございます。特に我々地方の一議員として責任のある言動を行なわなければならないと常々思っているところでございます。

自分達の考えが違うから、市当局が説明会をしている最中に、自分達の思いと同じ方を送り込んだり、また、市当局が皆様方に理解を求めているのにも係わらず、一方的な考えで街宣活動をして、市民を惑わすような行動を起こすという事について、また、選挙中には街宣の許可のない街宣車を使って、警察に注意をされたり、このよう

な事が議員として有るまじき行為であるかどうか、非常に私としては当惑をしているところでございます。

これらの一連の行動については、首長になられたあなたは、一方ではリーダー的立場にあったのではないかと考えております。

これは何も、根も葉もない事で私が申し上げているのではございません。ただ、確証はございませんから、私の独り言だというように聞いておかれても結構かと思えます。

しかしながら、市民の皆様方におかれましては、それぞれの情報でこれから検証をしていただきたいと思いますところでございます。

市長、あなたは私とは3年間、議員としてお付き合いをさせていただきました。これまで金津・三国線の建設については最初は反対でございました。しかしながら、何時の間にか賛成をしていましたね、また、議員の報酬問題につきましても、市長の職務怠慢だというような指摘をしておきながら、どういうわけか最後は反対の立場でございました。

また、中学校の建設問題についても、合併当時とはとにかく芦原中学校が緊急を要する事であるという事から、その建設を要求しておりました。従ってその時には、統合の方だと誰もが理解をしたところでございます。

ところが、2年前の市議会選の前には、前にございました6月定例議会でございますけれども、繰り上げの5月に行なわれた定例会では、あなたは住民の考えを聞く必要があるというような質問を行っております。

これらを見ましても、あなたは最初は煽りながら、最後は住民本位という手法を取ってきました。これらは見方によりますと、柔軟な姿勢であると思われるかもしれませんが、また、状況の変化に機敏に対応した態度の変更と思えるかもしれませんが、議員としての発言や行動が、このようにこころろ変わるようでは、人としての信頼関係に大きな問題が生じるのではないかと思えます。

この事については、ここにおられる議員のほとんどの方が、ご承知の事と思えます。私はなぜこのような事を申し上げますかというのは、これからこのあわら市を、あわら市の行政を担うトップとして、このように常に市民に媚びを売る、また、パフォーマンスで乗り切るといったような事では、これからのあわら市の行政運営に大きな影響があると思うからでございます。

私はこういう事について、その都度これからきちんと精査をし、検証をしながら、市長とは是々非々で対応していきたいと思っております。

前置きはこれくらいにいたしまして、質問に入りたいと思えます。

一つ目の質問でございます。芦原中学校を緊急に建設しなければならない事から、このような市を二分するような選挙になったというように思っております。

市長、あなたは旧芦原町の町会議員を20年も努められ、その間、中学校の大改修を一回もやらず、この合併した後、芦原中学校が緊急の建設を要するというような事に至った事について、他の議員やOBの方々、その当時執行部の一議員としての反

省、陳謝の弁を聞いておりますが、あなたを含めて何人かは、そのかけらもないように思います。

この点について、どう解釈されますか、お聞きしたいと思います。

二つ目の質問でございます。

市長は選挙戦で、中学校建設問題で、二校存続の公約を挙げたわけでございます。ただ、その二校存続をどのような形で残そうとしているのかお聞きしたいと思います。

三つ目の質問でございますが、市長は当選以降、色々な場所で中学校建設問題以外は従来の路線で行くと発言されております。

今回の選挙で、考え方の違った方の支援を受けての勝利であったと思いますが、これからの行政運営に支障はないのか、お聞きしたいと思います。

市長の真摯なご答弁をお願いいたしまして、私の最初の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 向山議員のご質問にお答えをいたします。

芦原中学校は、昭和38年に校舎が、40年に体育館がそれぞれ建築され、以来多くの子どもたちがこの学舎を巣立っている歴史のある学校であります。

しかし、体育館は、昭和60年に大規模改修を行ったものの、校舎につきましては、金津中学校のような大規模改修は行わず、多少のメンテナンスを加えただけで現在に至っております。このような状況の中、旧芦原町では、1日も早い教育環境の確保のため、改築の方向で検討を行ない、平成11年には建物耐力度調査を実施し、この結果を受けて、平成13年度には、基本設計、平成14年から15年で実施設計を行ない、合併後の新市建設計画に改築事業として掲載しております。

また、議員、お尋ねの「責任の所在」であります。芦原中学校に限らず、昭和30年代に建築された学校の多くは、いずれも改築又は改修の時期を迎えており、各自自治体がそれぞれの財政状況等を勘案しながら各種施策を行ってきた結果でありますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

次に、2校存続をどのような形で考えているかのご質問であります。本定例会初日の招集挨拶の中でも申し上げましたように、現段階では、私の公約で申し上げてきたとおり、芦原中学校は改築、金津中学校は耐震補強及び改修の方向で2校の存続を考えているところであります。

しかし、金津中学校につきましては、耐震診断結果を精査し、整備方針を決定したうえで、財政シミュレーションを議会にお示しし、ご協議いただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

最後に、2校存続をした場合の今後の行政運営、特に財政に関する影響についてのご質問であります。先ほどの笹原議員のご質問でもお答えいたしました。2校存続をすれば、統合に比べ市の財政に与える影響は確かに大きいものがあると考えております。

私は就任後の会見の場において、中学校建設以外のことにつきましては、当面は従

来の路線に沿いながら対応して参りたいと申し上げております。

しかしながら、2校存続に向けた財政計画を提示する段階において、中学校の建設費の圧縮やその他の方策を講じても、場合によっては、一部事業の縮小、先送りしなければならなくなる可能性も否定はできません。

いずれにいたしましても、前にも申し上げましたとおり、金津中学校の耐震診断結果を踏まえて、2校存続に向けた財政計画をお示ししていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

尚、向山議員からは一般質問の通告書は頂いておりますけれども、質問原稿そのものは頂いておりませんので、今ほどのご質問を聞きながら、その脈絡の中でお答えをしなければならない点もあるように感じましたので、この場でお答えできるものは答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、これは議員時代のお話でありますので、市長としての答弁としてはいかがかとはい思いますが、こういう公の公開の場でのご発言でございましたので、私なりの考えを答弁とさせていただきたいと思っております。

まず、これは昨年の6月議会前の議員活動の事を指しておられるのかと思っておりますけれども、街頭活動を行ったと、これは市民を惑わすものではなかったのかというようなご発言であったかと思っておりますけれども、議員、市議会議員といえども、これは地方の一政治家でありますので、政治に携わるものとして、自分の思いをそれぞれの方法で市民の皆さん方に訴えをしていくという事は、なんらおかしい事ではないと、私は思っております。

それが街頭活動であれ、あるいはそれぞれの議員方の議会報告書であれ、あるいはパソコンを使ったようなものであれ、それは私は本質的な差はないのではないかと考えております。

それぞれの信念に基づいての広報活動、これは私は許されてしかるべきだと思っております。

それから、後いくつかの点で考え方が、ころころ変わるのではないかというご批判がございました。

何点かございましたけれども、まず一点目は、金津・三国線についてですけども、最初は反対していたけれども、後で賛成したのではないかというご指摘がございましたが、これは事実誤認ではないかと思っております。私は最初から賛成をいたしておりました。

それから中学校の事につきましては、最初は統合ということだったけども、二校存続に変わったのではないかというようなご批判がございましたけれども、これにつきましてはまた、後ほど他の議員さんからのご質問もございしますので、その中で充分なお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、これはそれぞれに理由がございしますので、ご理解をさせていただきたいと思っております。

このようにころころ変わるような議員活動をする事で、市民に媚びを売るとか、パフォーマンスではないかというような厳しいお言葉もございましたけれども、私はその

ような積りは全くございません。

またこれは今後の議論、十分な議論をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 8番、向山信博君。

8番(向山信博君) まず最初の質問でございますけども、議員としてですね、長年やっておられて実際に芦原中学校の現状をどう思ったのか、なぜなら私が始めて金津町会議員に当選させて頂いて、合併をするという事で、当時の新人議員が管内視察を行ないました。

その時に当然、芦原中学校も視察にまいりました。びっくりしました。廊下の戸が大人で空けても全然空かない。当時その時雨が降っていました。体育館と校舎のつなぎの所がざっつかざっつかと雨が漏っていました。びっくりするほどです。これは誰が悪いのかなと、当然行政、行政に含まれる議員、PTA、先生、思いました。

二校を存続するあんた方は、教育が大事だ、大事だと声を枯らして言いながら、過去にはそういう事をほったらかしにした、この点について私は非常に怒りを覚えているわけでございます。

口で言うのは簡単です。しかし、実行してこなかったんじゃないですか、例えば、財政難で学校の改修ができなかった、それなら北潟湖畔公園を作ったり、湯のまち温泉駅前の土地を買ったり、そんなことしなくていいんじゃないですか、学校にもっと財政を投入すべきではないか、この事について、終わった事ですから、あまりにも追求しませんが、当時の議員としてそういうようような気持ちの問題としての、素直な気持ちで、旧芦原町、旧金津町が融合、融和の為にもある意味では、陳謝をしてもいいのではないかと考えるから、あなたの行動に対してあまりにも無頓着である、そして市民の目線、市民の皆様方の考え方、いう割には全く実行されていないんじゃないかと言いたかったから、質問をさせていただいたということでございます。

二つ目の質問に入ります。市長は芦原中学校を改築、金津中学校は大改修といいですか、耐震診断を行なった上での大改修とおっしゃられてます。その事によって二校が存続するかもしれませんが、私が言いたいのは、先ほど来市長は市民の目線で、市民の考え方と何回もおっしゃっておられます。でしたら新築と改修の中身がどれほど違うか、これを考えた事がありますかと言いたいんです。

私共、中学校建設調査特別委員会は何回も新しい中学校を視察してまいりました。全く現在の構造、建て方とは違います。そして中身も違います。それは見て始めてわかる事です。

市長、行きましたか、新しい中学校、例えば丸岡南中学校、そして大聖寺、加賀市にあります錦城中学校、全く違います。これ見てから言ってくださいね、そういう話は。

これはですね、改修すればそれは当座はいいでしょう、だけど親が新しい学校と改修した学校を見れば、子供が見れば、おのずと私達の中学校も早く建てて欲しいとい

うに決まってるんです。それが市長、我々議員の責任なんですよ。それをうまい事、二校存続だから、いやハードな面ではというよりも、ソフトの面でカバーしましょう、ソフトの面でカバーできますか、ちっちゃい中学校やったら、教科の人が一人しかいない、先生方の競争力が無い、そんな所で実際に新しい教育理論や教育に対しての切磋琢磨がありますか、ないでしょう、その方がかえって子供に対して失礼ですよ、と私は思います。

何を言いたいかと申し上げますと、当然、住民感情は出てきます。従って私はこの点について、芦原中学校も金津町中学校も新築、改築をするんだったら二校存続、オーケーです。それやって下さい。対して変らないと思いますよ、あなたの考え方、財政シミュレーションしてもらえればと思います。

ただ私は、我々一年間かけて勉強した中身では、絶対無理だと思うから要するに統合中を建設し、同じ町の子供が、同じ環境で、ハード面もソフト面も含めて同じ環境で勉強をしていただきたい。

特に私の住む東部の方は、非常に距離が遠うございます。従って一校にする事によって、その中学校の管理費、管理の削減についてしたところ、このお金をスクールバスの設置という事に力を注ぐということでございます。

従って、これは今、どうなるかわかりませんが、市長、その事もきちんと胸に置いていただいて、今後の施策を進めていただきたいと思います。

3つ目の事でございますけれども、ちょっとニュアンスが伝わらなかったと思うのですが、違う考え方というのは、要するに市長は学校建設問題以外は従来の路線を続けますよという事について、何が言いたいかといいますと、例えば新幹線周辺整備計画、企業誘致の条例改正、これらを反対している方々が、支援をしてあなたは当選された。一部の見方ではね。これらの問題を今後どうしていくかという事をお聞きしたかったんです。

できますか。それをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。

芦原中学校のメンテナンスをやってこなかったと、合併協議がはじまった頃に、当時の金津町の議員として、向山議員も現場を視察された時に、余りにもひどかったと、その事についてその当時の議員としての責任を感じないのかというご指摘であったかと思えます。

確かに芦原中学校につきましては、改築、建て替えという事を前提にしておりましたので、基本的には二重投資になる事を避けようというのが基本的にはあったような気はいたしております。

しかしながら、一方でそのような学校状態にしておきながらも、北潟湖畔の問題だとか、湯のまち公園の買収の事とかについては、至らなかったのではないかというご指摘であろうかと思えます。

確かに学校の状況をきちっと良好なものにしておくという事に焦点を合わせれば、言わばそれをほって置いてといいますか、ほって置いて他の事に投資をした事については、それは確かに学校教育という事を中心に考えれば、確かに攻められる面もあるかもしれません。しかしながら、その時その時の自治体の考え方であろうかと思いません。

何度も申し上げますけれども、芦原中学校は既に改築を前提にしていたという事はひとつご理解いただきたいと思えます。

確かに、そういう事につきまして、もちろん私は町長ではありませんでしたけれども、何人かの一議員として、芦原中学校の状況のひどさについては、大変子供達にはその間、申し訳ない思いをさせたなあと感じております。

実はかなり前になりますけど、私自身がPTAの会長をしていた頃から、中学校を何とかしようという話しはありましたので、かなり年月が経ちました。その間、子供達には辛い思いをさせたなあと感じておりますし、その事については大変私も反省をいたしているところでございます。

もう一点目は、改築と改修の違い、建て替えた場合と改修で済ませた場合ではかなり違うんだというご指摘であったかと思えます。

私も丸岡南中学校もそれから錦城中学校も以前に視察をしております。新しくなった中学校の素晴らしさといいますか、それはよく重々承知をいたしております。

先ほども申し上げましたけれども、私が二つの中学校を残したいと思う一番の理由といいますか、中核の部分は、子供達の教育にとってより良い規模であるべきだという事が一番の中核であります。

もちろんそれぞれの他にもいろんな理由はありますけれども、それが今の時代に置かれている中学生達にとっては、一番大事なことなんではないだろうかという思いが全てであります。それが最大の理由であります。

従いまして、先ほどの篠崎議員でしたか、ご質問にもお答えいたしましたけれども、あまりその新しい学校と古い学校というような、いわゆるハード面での違いという事にあまり重点を置き過ぎますと、これは中々難しい所に議論が陥ってしまうのではないかと思います。

先ほども申し上げましたけれども、それを突き詰めていきますと、全ての中学校、小学校を含めてですけれども、同じような校舎のレベルでなければならない、設備のレベルでなければならないという事になってしまいますので、願わくば子供達のソフト面、教育面でのよりよい規模という事に何とかひとつ、お気持ちを頂きたいと思っております。

それから今ほどですね、議員の方からは二校改築なら賛成と言われましたですか、それに越した事ことはないとも思えます。できればそれが一番、そこを利用する子供達や保護者の方から見ればいいかもしれませんが、二校同時改築という事が現実的にちょっと難しいと思えますけれども、先ほど来申し上げておりますように、金津中学校の耐震調査の結果を見てですね、可能性は極めて低いと思えますけれども、

金津中学校の改築という事も、今議員ご指摘の用に二校の改築という事も可能性は極めて低いとは思いますが、視野の中に入れる事は可能かなとは思いますが。

それから3点目ですけれども、先ほどのご質問の中で、考え方の違った人の支援を貰って当選したというお話しがございました。ちょっと意味がわからなかったんですけども、再質問でおおよそ意味がわかりました。

私はこの中学校の問題につきましては、いろんな考え方の方、いろんな立場の方がそれぞれにですね、統合に賛成された方は統合に賛成された方で、存続に賛成された方は存続に賛成された方でいろんな考え方の方が、その問題について固まって選挙活動を行ったのではないかなと思っております。

そういう意味におきましては、イデオロギーの面で私と異なる方々も居られたと思います。そういう方々もこの中学校問題については、橋本を応援してやるぞという事でご支援をいただいたんだろうと思います。

しかし、これは例えどんな立場の方、どんな政治信条を持っておられる方であろうとも、選挙が終わったらですね、私は市長という公人として全ての市民の皆様に公平に行政が行き渡るようにするのが努めだろうと思っておりますし、その事については何ら私自身、やましい思いはございません。

また、意図的にですね、そういう異なるイデオロギーの方々に支援を求めたかといえ、そういう事は決してございません。

今ほどご指摘のあった、新幹線等々の問題につきましても、これは従来の路線に沿いながら、努力してまいりたいと思います。先日の新幹線規制同盟の方々、沿線市長さんがたと一緒に中央要請にもいってまいりましたし、それぞれの代議士の先生方にも一生懸命お願いをしてきたところでございます。

そういう事で、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 8番、向山信博君。

8番(向山信博君) お話を聞いていますと、視野に入れるとか、考えていくとか、色々と言いはあるのですが、私は怖いのは市長がそういうような言い方で、その場逃れをするんじゃないかなという不安もございます。

それはそう置いておいてですね、最後の質問をしたいと思っております。

財政シミュレーションをするという事でございますけれども、その時にですね、きちんと先ほど笹原議員の質問にもございましたけれども、きちんと第三者を入れてですね、やっていただきたい。この事をぜひ確認を取っておきたいので、ご回答をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ありがとうございます。大変貴重なご提言だと思います。

あくまでもその財政シミュレーションそのものを経てるのは行政内部でやりたいなと思っておりますけれども、それが完成した暁には、あるいは議会の皆様にお示し

をする段階では、またそのような事も充分念頭に入れて、考えて生きたいと思っておりますので、ご理解をお願い致します。

8番（向山信博君） もう質問はございません、最後になりますけれども、私は今回の事を踏まえて、今後、9月、12月、3月まで、きちんとその材料を勉強しながら、市長とは是々非々で議論して行きたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。

関山博夫君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、7番、関山博夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 7番、関山博夫君。

7番（関山博夫君） 通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

ちょっと年いって目が遠くなりましたので、原稿がちょっと大きくなって大変お見苦しいのですが、あわら市が合併以来、最重要課題でありました、統合中学校建設を含んだ新市建設計画の変更議案が、かつてなく多くの議員各位の賛成、反対の激しい討論が行われた後、14対7で可決され、事実上、統合中学校の建設が決定したのが、ちょうど1年前でございますね、昨年6月定例会のことでございました。

我々といいますか、賛成議員14名は、区を代表される有識者各位、学校関係の各位、PTA代表者の各位、更に市民から手を上げられた有識者各位で構成する中学校建設検討委員会の検討結果や教育委員会各位のご意見を踏まえ、前松木市長が教育改革の是正、教育格差の是正、将来の生徒数の減少、市民の融和及び今後の市の財政見通しなどを総合的に判断し、統合中学校建設が現時点での最良の選択であるとの判断に対し、私達は全面的に支持をし、統合中学校の建設に賛成をして、今日にいたったわけでございます。

しかし、この度の市長選挙におきまして、2校存続を公約された、橋本市長が当選をされました。2校を存続を支持されたものと判断をせざるを得ない結果でございます。

橋本市長におかれましては、2校存続を旗印に当選されたものの、財政計画は無く、当面の事業は、踏襲していくと発言されても、その担保は全く示すことが出来ないのでございます。

そこで橋本市長にお尋ねをいたします。私達統合中学校建設のですね、議員各位、統合中学校を最良の選択としたひとつの要因に、教育格差の是正がございます。

これは、言うまでもなく、芦原、金津両中学校は、同年代に建設されたものでございます。

先ほど、多くの議員がそれを述べられましたので、38年、39年、市長の公約は、芦原中学校は改築である、そして、金津中学校は、耐震診断の結果を前提に耐震補強

及び改修という事でございますね。

そこで、この定例会に金津中学校の耐震診断調査の委託料を補正予算として計上されておられます。

さて、私どう考えても合点がいかない事がございます。どうして一方が新築で、最新の機器が揃った学校となり、片方が筋交いが入った40年ぐらいを経過したですね建物でそのままで融和、いわゆる両市民の双方のご理解を、あるいはご納得をいただけるのでしょうか。更に財政が厳しいのなら、芦原中学校も耐震補強してはいかがであるかと、こういうような事です。

先ほど、向山議員が両方建てろという事でございますが、私はそういう事じゃなくて、財政が許さないならですね、いわゆるイコールフィッティング、教育格差の是正という事であるならば、両方とも直していいんじゃないかと、金津が直すなら、芦原も直していいんじゃないか、そこが論点なわけでございますので、そのところから始めさせていただきたいと思います。

既にですね、芦原中学校が実施しているところの、建物耐力度調査は、改築を前提とした調査でございます。

教育の是正、また将来の財政を見据えてと併せて、芦原中学校の耐震診断調査を実施するお気持ちがあるのかお尋ねをいたします。

ちょっと余談になりますけれども、先ほどいろんな方が申されておりますが、そういう形の中でですね、考えてみたらですね、私でしたら民意という物を前提に市長におなりになった橋本市長、逆にいいますと民意をもう一度色々聞かれてですね、いわゆる下からのボトムアップ、いわゆるトップダウンの考え方ではなくて、あくまでも平たく下から行くんだったら下から積み上げていこうじゃないかと、石も下から積み上げなければ上から積み上げて、中ずりにしておくわけにはいかないという事でございますから、そこら辺の事でございます。

翻って思いますに、これすなわち松木前市長が掲げた、教育環境の格差是正のもう一つのあり方ではないかなと存じますが如何でありますか。

イコールフィッティング、格差是正、いわゆる金津、芦原、そして各小学校7校、いわゆるプラス3校、すべての教育環境のいわゆる問題というのはどういう事かといえますと、一般市民というのは、明確な数値を示す事によって安心して、要するに教育環境のところへ子供を送る事ができるんだと、いわゆる先ほどハードの問題、ソフトの問題という事を言われますが、そういう事に限らず、数値の問題ではないかなと私はそのように考えております。

新しきもの好きのアメリカでもあらゆる建物を大切にすると壊さずに手直しをして残しております。右肩上がりの高度成長期は既に成熟社会となって、要は安心と安全の上で、清潔と快適が確保されている公共施設というものです。共に生きていくという事がその地域の輝かしい文化のあり方を子供に示す事ではないでしょうか。

良きを残し、悪きを絶ち、さらに直し抜き、継続していく、私の考え方はそういう

ような考え方でございます。今、まさに使い捨て文明からの脱却、今時の人々、時代人はそれを求めておられるのでは無いでしょうか。

千利休の「埋め木、多きが、面白し」物を大切にしていける事、そういう感動をですね、子供達に我々、また先人各位から教え伝えていける事、我があわら市の新たな文化の発信となるのでは無いでしょうか。

いつの時代でも、子供達を思う気持ちは誰も変わりません。教育の府である学校を心から愛する、母校を愛していく、その母なる学校を引き継いでいく所のそれすなわち、学校でありまして、小学校であれ、中学校であれ、変らぬ学び舎であるのではないかと、先人達から私達へ、私達から子供達へと引き継いでいく宝物、それは学校であります。

先生と子供達であり、その励まし合いの協力中からかき出る師弟愛、慈愛、郷土愛でありませんかという事でございます。

質問の要点をちょっと先にせずに、遅らせてしまいましたので、以上を要旨を繰り返させていただきますと、市長は二校を存続させるための財政計画策定に対して、必要であるとし、金津中学校の耐震診断委託料を計上した補正予算を本定例会に提出されております。

市長は芦原中学校は改築、金津中学は原則として大規模改修とするとおられます。二校とも建設年度はほぼ同時期であり、体力度調査のみを行なっている芦原中学校についても、格差是正の上から耐震診断を決定すべきではないかという事でございます。

二つ目に進まさせていただきます。

次に、長期財政シミュレーションと新市建設計画の財政計画との関係についてお尋ねをいたします。

本市の新市建設計画は、合併前の合併協議会において、平成15年7月に作成されたもので、その後2回の変更を重ね、現在に至っております。

最初は、平成16年10月の変更で、これは「三国あわら斎苑組合が実施する葬斎場整備事業の追加」であります。これには、財政計画の変更は行われておりません。

2回目の変更は、昨年6月の変更であり、「芦原中学校校舎改築事業や金津中学校校舎大規模改修事業」から「統合中学校建設への変更」、また「市役所庁舎の統合に関する変更」などと、これら事業の変更、追加に伴う財政計画の見直しがされております。

新市建設計画には、旧両町において計画されていた事業などが数多く掲げられているわけですが、ここに掲げられた事業すべてを実施しなければならないとは、私は思っておりませんし、出来るわけもないということは、私も重々承知しております。財政事情による事業の取捨選択が必要なものだということも理解いたしております。

そこで、市長にお尋ねをいたします。

市の長期財政シミュレーションについては、現在及び将来見込まれる財政状況の実施しようとする事業すべてを反映させた計画であると思われませんが、その計画が変化するとなれば、その都度、「新市建設計画の財政計画」も変更する必要があるのでは

ないでしょうか。

また、市長が申されている二校存続を前提とした長期財政シミュレーションとは、更なる公共料金の値上げも視野に入れての、ものになるのかどうかをお尋ねいたしたいと思います。

まさに、今市民は、市民各位に置かれましては、押しなべて不安が生じている、それすなわち、学校問題だけにこだわっている、それによって公共料金のアップがあるんじゃないかと、それらのいわゆる沸々としたいわゆる疑問がですね、湧いている、これをいかに払拭していった健全な、いわゆるあわら市の運営に繋いでいくか、それが重要な事ではないかと思っております。

以上、趣旨、要旨を申し上げますと、合併前に作成された新市建設計画に掲げてある、各種事業を財政計画については合併後において、一部変更が加えられているものの、抜本的に見直されているものではないと思われる。

建設計画に掲載している各種事業については、財政事情により、その実施が困難な事業もあるのではないかと、市長の市の長期財政シミュレーションの変化する事から、その都度、建設計画を変更すべきではないかという事でございます。

続きまして3つめの質問をさせていただきます。

3年前、旧芦原町と旧金津町が合併を調印、あらゆる統合を果し、ここにあわら市庁舎が統合されております。

前市長の並々ならぬご努力の結果、見事に分庁舎は統合を果し、全職員とまでもいかないまでも、ほとんどの機能は集中し、あわら市として確実な成果を上げうる体制は整ったところであります。

さて、あわら市と命名される経緯は、詳しくは私は存じておりませんが、JR芦原温泉駅があわら市の名付け親となったと、私は聞いておりますし、信じております。

思えば、地形としては竹田川とその流域の豊かな水と豊かな土に恵まれた、このあわら市、近代、日本黎明期の明治以降では、日本くまなく張り巡らされた開国発展の動力としての鉄路、三国、芦原、そして金津がこの鉄路で繋がっていた事は、記憶に新しいところでございます。記憶にも残っておるところでございます。

この意味はですね、大きく考えますと、坂井地区全域、また北、嶺北をライフラインとした、今もその存在を明らかにしているところでございます。

それには、我が郷土が生んだ、初代、衆議院議長、杉田定一の残した貴重な遺産、鉄路が我々を結束してきたのであると、私は信じております。過去を振り替えますれば、あらゆる地域の発展の基礎には、国を思う人物が大きく係わってきたという事があります。

さて、質問であります、時間がないので、詳しくは申せませんが、今、JR芦原温泉駅にはバリアフリー施設は最も相応しい施設であると、私は考えております。

どのような施設であれ、箱物、いわゆる階段、落差を繋ぐものでしのご事はもはや過去、振り返れば第二次世界大戦、竹やりでB29を落とすんだという精神論だけで勝つ事を説いた事があったと伺いしているわけですが、いわゆる機能性を最重要視に

する事は、もはや当たり前であるという時代、新駅建設が前に置かれているから「我慢するんだ」これも又利用者にとっては前出の精神論だけでは無いかと私は存じます。

市長、いかがでしょうか、少子高齢化格差是正、高齢者障害者に優しい町づくりこそあわら市が更に一段と進化させ、住民各位が楽しめる、誇れる町づくりの根幹ではないでしょうか。

住民と来訪者共々でつくる町あわら市、そして旧坂井郡12万人の北の玄関を更に磨き上げてこそ、あわら市の中心地、JR芦原温泉駅は生き生きと輝き、知らず知らず訪れる方々から、穏やかなプラスの情報が発信がなされるものと存じます。

昔の言葉に「無声呼人」という言葉があります。声無くして人を呼ぶ、人様を大切に、人様を大切にすること、当たり前の素直な行ないであります。その素直な行ないが、評判を立て、密かに人を引きつけるものと私は存じております。

私はまさに時代のど真ん中にある時代、段階の世代の方々を前に、あるいはそれ以前の大変戦後復旧に対して苦しまれた方々、この前も市長がお年よりのですね、スポーツ大会に出られ、お話をされているのを聞きまして、3万に対して7千人の65歳以上の方がいらっしゃるんだと聞きましてですね、いわゆる私達は、この地域社会は成熟した、いわゆる熟年の方々のいわゆるところではないか、若者をももちろんそうでございますが、熟年の方々が支えているこの地域社会、あわら市でございます。その中で、以上論点、要旨を掻い摘んで申し上げますと、現在のJR芦原温泉駅については、新幹線の開業に合わせて、改築、いわゆる新築するという事ではありますが、開業までには相当な年月を要するものと思われま。

JR芦原温泉駅には、通勤通学のための利用する人々をはじめ、多くの観光客が当駅を利用しているわけで、時代を担っての高齢者の方々、利用者の中にはそういう方々、あるいは身障者の方々が多くおられます。

駅のバリアフリー化をする為の簡易なエレベーターとの設置はできないかという事でございます。

自ら進んで灯りを点す事ではないか、率直な市長のやる気のある答弁をお聞かせいただきたいと思います。ちなみに、佐藤一斎という方が江戸時代に言われた言葉の中で、いわゆる「ただ一灯を頼め」という事がございます。自灯明と言う事でございますが、それらについて自ら情報発信していく、自らを果敢に望んでいく、そういう市の、あるいは首長、市長の忌憚のないご答弁をお願いいたしまして、質問に代えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 関山議員のご質問にお答えします。

私が、市長選挙において公約とした、「芦原中学校の改築並びに金津中学校の耐震補強及び改修を前提とした2校存続」に対して、「金津中学校を耐震補強にて対応するのならば、芦原中学校も耐震で済ませれば良いのではないか」というご提案であります。市の厳しい財政状況をお考えいただいた、大変参考になるご意見であると拝

聴させていただきます。

さて、議員もご承知のとおり、芦原中学校は昭和38年8月に完成された学校であります。以来、校舎につきましては、一度も大きな改修を行なうことなく現在に至っており、老朽化が著しく、1日も早い改築による教育環境の整備が望まれているところであります。

旧芦原町では、平成11年に校舎の管理棟、教室棟及び技術棟の3棟の耐力度調査を実施し、平成15年には体育館の耐力度調査を実施しております。もとより、耐力度調査は、建物の構造耐力、経年による耐力低下及び立地条件による影響の3項目を総合的に調査し、建物の老朽化を評価するものであります。当時の調査結果は、技術棟を除く3棟が国庫補助の対象となる危険校舎であると診断されておりますが、調査以来、既に8年余りが経過し、その間、大きなメンテナンスも控えてきた状況でありますので、さらに危険度は増している状況と推察されます。

このようなことから、芦原中学校につきましては、改築により整備する方針とさせていただきますと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に長期財政シミュレーションと新市建設計画についてのご質問についてお答えをいたします。

議員ご指摘の通り、新市建設計画については、策定以来2度の変更が加えられておりますが、平成16年10月の最初の変更の際には、事業の追加のみで、財政計画の見直しは行なわれておりません。

次の平成18年6月の変更で初めて、財政計画の見直しが行なわれたものであります。新市建設計画については合併前の合併協議会において策定されたもので、特に建設の根幹となる事業につきましては、旧両町での計画事業のほか、合併時の住民アンケートや住民説明会での要望事項などを参考に、新市で想定される事業を数多く取り入れたものであります。

従って、新市建設計画はその掲げるすべての事業の実施を確約するものではなく、合併後10年間で事業の重要性、緊急性、更には財政状況等、社会経済情勢を勘案しながら、そこから市に必要なものを選択し、実施するという性格のものであると認識しております。

新市建設計画は極端に言えば、国及び県の合併補助金や有利な財源である合併特例債等を利用して、事業を実施する場合に、当該計画での裏付けが必要となるものである事から、変更を要するものであると考えており、ただ今申し上げた観点から、新市建設計画に掲げてある事業及び財政計画については、市の長期財政シミュレーションと必ずしも連動させて、その都度変更する必要はないものと考えております。

次の2校存続を前提とした財政計画における公共料金の値上げを視野に入れているかのご質問であります。私といたしましては昨年変更された財政計画に盛り込まれている公共料金の値上げ等の市民負担をこれ以上にはしないように、担当課には指示してありますので、ご理解賜ります様、よろしく願い申し上げます。

次に、JR芦原温泉駅のバリアフリー化についてのご質問にお答えをいたします。

J R 芦原温泉駅のバリアフリー化につきましては、平成14年度、旧金津町において、電動車いす階段昇降機を設置し、車椅子でのJ R利用者の利便を図っております。

この電動車椅子の利用実績につきましては、一月当たり10人程度となっており、より利用しやすいエレベーター等の設置が望まれているところであります。

平成18年2月には、「高齢者、障害者等の移動等の促進に関する法律」が施行され、不特定かつ多数の者が利用する特定の建築物については、出入り口や階段などで高齢者や障害者が円滑に移動できるようエレベーター等の設置を講じるよう努力義務が課せられたところであります。

この法律による法定旅客施設は、1日あたりの利用者数が5千人以上と規定されておりますが、当駅は、1日当たり4千人程度の利用者数であり、法律に規定する特定旅客施設には該当しない「駅」となっております。

J R西日本におきましても、バリアフリー化を進めていますが、5千人以上の利用者がある駅から優先順位を付けて実施しており、J R芦原温泉駅につきましては、エレベーター設置には至っていない状況であります。

しかしながら、高齢者や障害者等が社会生活を行なう上で、円滑な移動ができるように、バリアフリー化をすすめることは、大変重要なことと私も認識をいたしておりますので、今後、新幹線認可の絡みもありますが、J R西日本への要望等を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 7番、関山博夫君。

7番(関山博夫君) 私は再質問はさせていただく事はございません。ただ、いつもこれで私も4年間、以前の橋本議員とお話を賜り、更に色々共通の問題をあらゆる角度で精査していく中でですね、先ほど議員が申されましたけれども、私といたしましては、ひとつの考え方として、いわゆる公約があるから、その公約は実行されなければいけないんだというような、硬い考え方もあります。もうひとつ考えてみれば、いわゆる時代に即応した考え方、時流にあった考え方に対して、もっとその心広く、積極的にですね、いわゆる民意という事をいわれるんですが、民意ならば民意のように、民意を前に出してですね、いわゆる進まれる、大胆な民意を問う事が、アンケートとかそういう事ですね、芦原建てなあかんのやというような事に拘らんとやね、金津もどうすんのやとこういうようになるわけですから、その詰まってしまう内容をですね、いわゆる同じような土俵に上がってですね、相撲取るなら小学校の1年生から6年生まで一緒に土俵に上がって、さあ今からやりますよというような基本ベースに立ち返って、この財政、厳しい財政の中で、ひとつ考え方もあるのではないかと、いわゆる死を未せずに囚われず、大胆な判断という事を求めてもよろしいのではないかと、そんな事を考えて質問に当たらせていただきました。

ありがとうございました。

議長(山川 豊君) 暫時休憩をします。

開会は1時から開会します。

(午前 11 時 47 分)

議長(山川 豊君) 休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

(午後 1 時 00 分)

坪田正武君

議長(山川 豊君) 通告順に従い、9番、坪田正武君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 9番、坪田正武君。

9番(坪田正武君) 通告順に従い、9番、市政会、坪田正武、一般質問をさせていただきます。

本日は多数の質問、一般質問のエントリーをされておりますので、前文は省略させていただきます、質問に入りたいと思います。

又、前議員の質問と重複している事をお許してください。

まず、一番目の質問は、旧芦原中学校建設はなぜ実現できなかったのかをお訪ねいたします。

本件、芦原中学校の設計業務、平成13年度にプロポーザルコンペを実施し、6社参加の元、基本設計、平成13年10月15日から、平成14年3月20日までに設計価格1,397万円で、その9ヶ月後、実施設計を平成14年12月26日から、平成15年5月30日、設計価格2,466万2千円、これに伴う管理費715万9千円、トータル4,579万円で福井の設計業者に委託されております。

事業費、いわゆる建設費は29億9,600万円、具体的に設計までできあがったのに、なぜ建設できなかったのかを回答願います。

また、この時の設計時における将来のシミュレーションはどのような事を考慮しての設計か、また、一番問題となっております少子化の問題は、何年先までの生徒数で設計したのか、また、どのような財源改革の元、実施したのかをお訪ねいたします。

一般的に実施設計まで具体化するという事は、行政はもちろん、議会の承認を得て実施したと思われませんが、当時の首長はどんな指示をしたのか、またその時代、橋本市長は議員としてどのような対応をしたのかをお訪ねいたします。

話しは前後しますが、芦原中学校は昭和38年に建築し、その後44年間経過し、大規模改修を一度もしてなかったのはなぜか。

本件は教育委員会のもとより、改修計画の依頼があったのか、また、議会、PTAはわかっていたのか、行政は何をしたのかをお訪ねいたします。そして、設計費4,579万はドブに捨てたように思うが、何とも思わないのでしょうか。

私がなぜこのような質問をするかと申しますと、この度の市長選は二校存続が一番の問題であり、今は何をしても後の祭りではありますが、改修工事をまめに施行しておれば、または設計できあがった芦原中学校を建設しておれば、町を二分した醜い戦い

はなかったのではないかという事を思います。

このしこりは当分続くと思いますが、市長はどのようにこの両町の融和を図っているかをお訪ね申し上げます。

二番目の質問は、湯のまち駅前、旧有楽荘跡地は何の目的で購入したのかをお訪ねいたします。

本件、聞く所によりますと、ややこしい業界が購入し、風紀が乱れるような施設ができれば、芦原温泉のイメージが崩れ、健全な温泉運営ができなく、お客様が遠のくのではないかという理由と聞きました。

これだけの土地、約2千坪を3億円で購入し、合併時には返済が完了しているのかと思いきや、旧芦原町時代の債務負担行為、俗に言う隠れ借金であります。本件合併時より、毎年3千万円ずつ返済しているものであります。一般市民はあまり知らないと思っております。

私から見たら、こんな単純な理由で買い物をする当時の町長の考え方と、またこれを承認した議会も全く無責任で、計画性のないものと思いません。

私の聞いた所によると、旧芦原町は平成7年には財源がなく、同年の当初予算が組めないほど苦しい台所であったと聞いております。このような中で買い物をするという事、これは橋本市長が議員時代に購入した物件であり、どのような理由で、どのような資金繰りで購入したかを、回答をお願いいたします。

ちなみに芦原庁舎の空調設備も合併前に約7千万円で更新し、この分のリース代が毎年今、900万円ずつ返済しているのです。その時々で思いで事を進めていく、先の読めない自己資金でやる事のできない首長であったように思うと、とても残念であります。

次、3番目の質問を申し上げます。

今回の市長選は、町を二分にした選挙戦でありましたが、今回の勝利の勝因は共産党の協力があつたことはいがいません。この理由から、市長の記者会見で、お通夜の欠席、またお悔やみの弔電の廃止とありますが、これは前から共産党の要望事項であり、早速借りを返しているように思います。

私はお金のかかる、俗に言うN T Tの弔電を送るから経費が係るのでありまして、私の提案は、亡くなった方も生前中はあわらの市民として貢献したはずですし、多額の納税をした方もかもしれません。

また、その喪主をはじめ、遺族の方に対してもあわら市長として、あわら市独自のメッセージを送る事が供養だと思いたしますが、いかがでしょうか。

6月1日の行政報告で、一般の方のお通夜やお葬式もできる限り控えさせていただくとありましたが、何を基準にして一般の方と決めるのか、亡くなった方の事か、それとも喪主の方が遺族の方が、または市職員の関係の場合はどうするのか、今後いちいちその方の経歴を調べて弔電を打つのか、お悔やみに行くのかを決めるのかをお訪ねいたします。

以上、簡単でありますがこの3つをよろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 坪田議員のご質問にお答えをいたします。

「何故、実施設計まで出来上がっていたのにもかかわらず、芦原中学校が建設できなかったか」ということではありますが、改築にかかる実施設計業務は、平成14年12月から平成15年5月にかけて行われておりますが、ちょうど旧両町の間で合併に関する協議が行われている時期でもあり、この設計業務を受けて、芦原中学校の改築事業が合併特例債充当事業として、新市建設計画に盛り込まれたものであります。

その後、厳しい財政状況の下、新市における事業選択を行なう中で、統合中学校が選択肢の一つとして、浮上したため、芦原中学校の改築を行なうか、統合中学校を建設するかの協議に入り、今日に至った訳であります。

次に、芦原中学校に対する旧芦原町長及び私の対応ではありますが、芦原町に1つしかない中学校の老朽化が著しい状況の中、1日も早い教育環境の確保のため、改築が町民の悲願であり、その目的に邁進して検討を進め、私も議会の一員として、改築を推進した議員の一人でありました。

次に、設計時における生徒数のシミュレーションではありますが、少子化による将来の生徒数の減少については、特に考慮していたわけではなく、現行の生徒数を基準に考えた設計になっております。

設計書では、各学年5クラスの計15クラス設計となっておりますが、現在14クラスであることから、生徒数から見た限りでは決して過大な設計ではないと思っております。

財源についてであります。両町の合併協議において、新市建設計画における合併後10年間の財政計画の中で、総事業費30億円に対して、国庫補助金3億9千万円及び合併特例債20億円を利用したものであります。

次に、「何故、大規模改修を実施しなかったか」というご質問ではありますが、先ほどの篠崎議員のご質問にもお答えをさせていただきましたが、旧芦原町が財政状況等を勘案し、町長部局を始め各部局間で調整を行ないながら、各種政策を進めてきた結果であり、ご理解賜りますようお願いをいたします。

最後に設計費がムダになったことについてどう思うかのご質問でありますけれども、統合中学校を建設するのであれば、結果的には残念なことになりますが、芦原中学校を改築するのであれば、これをムダにせず、活用できるものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

次に、湯のまち駅前旧有楽荘跡地についてのご質問にお答えいたします。

有楽荘跡地については、旧芦原町において、平成14年12月議会で購入の予算が可決され、平成15年3月に購入したものであります。

当時、長引く景気低迷の影響を受け温泉観光産業は危機的な状況にありました。このような危機を脱出するためには、個性あふれ魅力ある温泉地として人々が訪れたいなる街づくりが喫緊の課題であり、市街地活性化のためには、湯のまち駅前やセント

ピアあわら、舟津公園などの施設を結ぶ街路の修景整備を行ない、観光客が気軽に散策できるハード面での遊歩空間づくりが計画されていました。

このためには、温泉市街地の中心部に位置している当該跡地を有効に活用する必要がありますがありました。

また、平成14年5月には観光及び商工団体から当該跡地の確保についての陳情が出されており、9月の議会定例会において採択をされております。

このような経過から、町が当該跡地を取得することに至った訳であります。

跡地の面積は、6,662.4㎡、2億9,780万9千円で購入したものであり、購入に際しての財源は、福井県町村開発公社からの借入金であります。

この償還については、平成14年度から23年度までの10年間で行なうことになっております。

また、この償還金があることや償還計画は、合併前の金津町の議会や合併協議会でもお示しをしているものであり、新市建設計画の財政計画にも組み入れられておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

3点目の弔電の廃止について申し上げます。

旧金津町からの慣例として、市民の方がお亡くなりになられた際には、市長名で、喪主あてに弔電をお送りしてきたとのことであります。このことは、お亡くなりになられた方々に対しまして、哀悼の意を表するものでございますが、私が市長に就任した際に、経費節減の意味合いからも、この弔電を廃止することにいたしました。

もとより、亡くなられた方々に対しましては、市政に対するご尽力に、感謝の念と哀悼の意を捧げるものであり、私自身も、衷心よりお悔やみ申し上げます。

さて、お亡くなりになった方々に、市長としてのメッセージを送るべきとのご指摘ですが、本来、通夜あるいは葬儀への参列は、故人あるいは遺族との縁や関わりによって判断すべきものであり、また、弔電とは、その通夜、葬儀に参列できないときの代用であります。弔問に訪れ、遺族の悲しみを和らげ、励ましの言葉を手向けるべきところを、やむを得ず通夜や葬儀に出席できないときに、故人への哀悼の意を表すものが弔電であると考えております。

したがって、亡くなられた方全てに弔電を送るということは、弔電本来の趣旨から申し上げますと、性格の異なる行為であり、逆にこのことは、虚礼に当たるものとも考えられますので、この際、経費節減と虚礼廃止の意味合いからも、弔電を遠慮させていただくことにしたものであります。

また、これと併せまして、議員時代の私なら、参列したであろう通夜や葬儀につきましても、今ほどの理由から、極力、ご遠慮させていただこうと考えております。

なお、特別職等への弔慰につきましては、「あわら市非常勤の特別職職員の弔慰に関する規程」に定めておりますので、従来どおり継続させていただくものでございます。何とぞ、議員各位のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 9番、坪田正武君。

9番（坪田正武君） ありがとうございます。

今の市長の答弁を踏まえてせずね、再質問をさせていただきます。

平成15年度ですね、実施設計ができあがり、両町の合併の話が出てきたから、合併特例債を使うということであって、それでストップしたんだという答弁がありましたけれども、じゃ逆に合併が無かった場合には、どうしたんかというだけをお答え下さい。

それと、一般的にですね、このような大きな事業をする時はですね、合併だとかいろんな補助金うんぬんは別にしてですね、自己資金でどこまでそのできるんだという事は当然、シミュレーションしながらですね、建設なり計画するものだと思います。

何故ならばといいますと、基本設計は13年10月から14年3月までやったわけですね、これから実施設計にあたる約9ヶ月時間があるわけです。この9ヶ月というのはいろんな資金繰りなり、どのように調達しよう、どのような設計をしようという事で、当然やったあげくの果てに実施設計に入ったものと理解するわけです。

たまたまやってた途中でですね、合併の話があったからって、そこに簡単に乗り継ぎするっていうんですか、転換するのはたまたま話があったからそういう事であって、ちょっと無謀ではなかったかなと。

じゃあ、同じような形でですね、金津中学校も建て替えかってですね、合併特例債を使って、この際同じような年数が経ってるのだから、我々もやろうと思った時ですね、じゃあ合併特例債をどちらの方に使えるのかというような、非常に不思議な事が出てくるわけであります。

先ほどちょっと市長の答弁に無かったので、改めて聞きますけれども、その時、PTAとかですね、いろんな地域の方はいったいどのような事を議会なり、行政にですね、要望していたのかなという事をひとつお尋ねすると共に、私自身、例えば皆さんもそうですけども、自分の車を買うとか、家を新築する場合はですね、当然、計画した時には自分の給料なり、いわゆる自分の事を思いながらですね、毎月これだけの返済をしよう、ボーナスにはこれだけを返そう、そのために20年なり、30年なりのローンを組もうという事でやっていくというような事を、一般の個人の方は可能と思うんですけども、行政が沢山ベテランがいながらですね、いとも簡単にこんな事がですね、できるのかなとちょっと私は疑問に思います。

続けて申し上げます。先ほど生徒数のシミュレーション、いわゆる少子化はですね、全く考慮していなかったんだという事がありますけれども、今この統合の話はですね、財政ももちろんでありますけれども、少子化が一番問題だから統合にしましょうという事をガタガタお互いに詰めた話しであって、この事はですね、一番考えなければならぬ、いわゆる裏を返せばですね、当時の首長さんはですね、ただ簡単にゴーを出したような気がする、いわゆる深く練ってなかったんじゃないかなという事を推測されるわけですが、それも踏まえてお願いをいたします。

それと設計料が無駄になったんじゃないかという事に対してですね、いや現設計が

あったから、これをそのまま使うんだというような市長の答弁でしたけども、この既に4年も5年も前にできあがった設計をですね、そのままする事はやっぱり、当然やるとすればですよ、もしやるとすれば皆さんにもう一度再度、どのような学校にしようかという事で、討議をするんじゃないかという懸念がするわけです。

そうした時にですね、今の現設計を全く見せないで説明すればですね、もっといわゆる木を使ったものにしたいとか、もっと光を取り入れたいとか、こんな環境にしたいとかというような事がいろいろシミュレーションが出てくればですね、元の設計はどっか飛んでいってしまうような気がしますし、当時設計したいろんな例えば設備、照明器具ひとつにしてもですね、今新しい、いわゆる証明を使った照明器具を使うとか、いろんな自動センサーのついたセンサーを設けるとか、いろんな形があるかと思うんですけども、そういう物もあったかないかは私は未確認でございますけれども、そういう事をすれば、結局一からの見直し設計になるんじゃないかという事を思いますので、まず今の第一問に対する回答をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。

芦原中学校の改築計画につきまして、もし合併がなかったならばどうしたのかというお訪ねですけども、私も仮に合併がなかったらどうだったかという事を、これは当時の行政の問題でありますので、私自信、そこまで正直なところ、仮定の話しを前提とした事の答弁というのはちょっと責任は持たれませんけれども、当時の奈須田町長のお気持ちとしてはできるならば平成16年には工事に着手したいと言っておられました。従いまして、財政運営をどうするか別にいたしましても、おそらくその頃には工事に着手されていたのではないかなと想像されます。

それともう一点は、当時のPTA等の団体、町の団体はどうであったかというお話だったかと思っておりますけれども、もちろんこれはかなり以前からPTAとしても、芦原中学校の改築、建て替えという事を強く要望されておりました。

これはPTAだけではなくて、他の団体といえますか、全町的に早く芦原中学校を建て替えて欲しいというご要望は強かったように思います。

それからその時の設計にあたっては、生徒数の減少という事を考慮していなかったのではないかというご質問だったと思っておりますけども、まず建て替えをするという事がもう前提でしたので、建て替えをした場合の生徒を収容しなければなりません。全て収容しなければなりませんので、例えば二つの中学校があるからこそ、今回こういう問題が出たと思うんですけども、芦原町にはひとつの中学校しかありませんでしたので、改築をすとなれば、当時いた生徒数を全て収容しなければならないという事だったので、生徒数の減少を見込むという事は、これは事実上できなかったのではないかと思います。

それからもう一点は、先ほど議員はでき上がっている設計書の経費ですね、これがドブに捨てる事になるのではないかというようなご指摘でございましたけれども、こ

れはもし芦原中学校を改築せずに、統合となればそれこそ本当に4千数百万の設計が無駄になるかなと思います。

今ほど再質問で質問のご趣旨がわかったんですけども、そういう意味ではなくて、かなり時間が経っているんで、もう一回最初から設計をしなければならないのではないかと、そういう意味において設計費が無駄になるというようなご意味だと思いますけど、私はとにかく従来の新市建設計画にもう一回戻していただきたいというのが思いでございますので、従来の新市建設計画に戻せば、従来の設計で改築を行なうという事が原則になろうかと思えます。

ただし、これは選挙期間中も申し上げてきたんですけども、こういう時代ですから、芦原中学校にせよ、金津中学校にせよ、やはりお互いに我慢はしなければならないだろうというような思いから、芦原中学校の改築あたっては極力建設経費を削減する為に、設計変更を加えてでも圧縮をしますというように申し上げてきております。

従いまして、従来の設計書を元に、そういうような修正を加えていただくというような形での変更をしたいなと思っております、今からですね、もう一回従来の設計を白紙の戻してゼロから始めるという事は考えておりませんので、そのようにひとつご理解をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 9番、坪田正武君。

9番(坪田正武君) 本件の最後の質問を申し上げます。

市長すいません、答弁を短く、時間が無くなってしまいますので、よろしく願いを申し上げます。

ちょっと不思議だと思ったのはですね、合併ができなかったらどうしたんですかというお訪ねに対してですね、当時の奈須田町長は何を考えていたか良くわかりませんという事で、非常に歯切れの悪い回答だったんですけども、本当に合併ができなかったらどうしたのかという事は、もっと明解な回答が欲しかったなという事を再質問するという事と、今の設計書をですね、これ設計を変えないという事は同じような業者に発注するという事なのか、それともそれを基準にした事を再度改めてですね、万が一やる場合ですよ、そういった設計コンサルにまたやるのか、それとも第三者が見てですね、今の新しい中学校に対してはですね、今のプロポーザルに対しては、どうも時代に合わんと、世の中このように変わったよという事で、再見積もりをするのかなと。なぜこんな事を申し上げるかと申し上げますと、我々が思う中学校のほとんどの建築はですね、いわゆる箱物でですね、いわゆるどっから見ても学校だなという事が多かったんですけども、統合中学校の絡みでいろいろあちこち視察に行ったときですね、中々そのまちのシンボリックな建築設計といいますが、建物になってますね。

例えば、道をお訪ねする時にですね、このような学校の形をした学校のどこどこへ行けばどこへ行けますよというような、ひとつのシンボリックなそういったイメージが強かったような気がします。

特に丸岡南中学校はですね、非常にガラスを取り入れた、光が燦々と輝くような設

計になっておるので、こういうものは設計コンサルがやったのか、地元のいろんな教育委員会がやったのかよくわかりませんが、当然僕は設計は見直ししなければならないという事で、当然私は二重投資になろうかと思うんですけど、その点お訪ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長。

市長(橋本達也君) 一点目ですけども、仮に合併しなかったら当時の町長はどうしたであろうかという事を、今私にお訪ねになりましてもですね、中々市長という立場で責任ある答弁はちょっとできかねますので、それはご容赦いただきたいと思います。

二点目ですけども、もし設計の変更を加えるのであれば、どこのどういう業者にさせるのかというお話ですけども、正直、それについては考えておりませんでした。ただ、一般論としていえる事は、ベースとなる設計をしたところに、変更についても委託するのが一番安く済むのか、あるいは普通ではないかなと思っておりますけど、正直それについては、どこそことは考えておりませんでした。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 9番、坪田正武君。

9番(坪田正武君) 次、2番目ですね、温泉地の跡地、いわゆる元有楽荘の跡地をなぜ買ったのかという質問に対してですね、先ほどの市長答弁では、美しいそのまちづくりという事で、非常に文章的な中身はですね、美しく聞こえるんですけども、実態はご存知のごとくですね、今夕市をしたりですね、旅館関係の駐車場にある意味ではお茶を濁しているという事で、非常に活用化されていません。

私が申し上げたいのは、冒頭に申し上げた様に、いわゆるややこしい業界が来て、ややこしい建物が建ったら、芦原温泉のイメージがダウンするよというような事の、それを防止する為に買ったんだという事を聞いたんで、これが誠かどうかちょっと後ほどいただきたいんですけども、ただそんな簡単な事と、本当にお金があったか無かったかという事はですね、当時の長谷川室長は一番ご存知だと思いますので、これのところはですね、ひとつ長谷川室長の方から、どのような資金繰りでそれを考えて、町長とやったのかというご答弁をお願いをしたいと思いますし、これは今後いろんなまちづくりで出てくるとは思いますけれども、今後この場所をどのように活用していくのか、それをひとつ市長、ご答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 私が当時の事で記憶しておりますのは、あそこは駅前の一等地でございました。当時は福井銀行の関連会社が持っていた土地だったと思います。

ちょうど私が芦原町の議長をしていた頃に、この話が持ちあがりました。当時の福井銀行の考え方としては、最初はどこかちょっと売却先もあったようなんですけども、その後その話しは消えたようでした。その話が私の方にきたと記憶しております。

その時の福井銀行の考え方としては、長年芦原温泉街にお世話になっている銀行で

もあるし、地元の振興に努力するのが銀行としての責任だとも思うので、なるべく町の振興に沿うような事に利用したい、あるいはそういう所に売却をしたいというような事をおっしゃっていたように記憶しております。

そういうお話し合いの中で、あまり温泉の駅前には相応しくないような業態者が入るのもやはりこれは避けたいのでというお話はありました。

ただその事が全ての理由であったかという、そうではなかったように記憶いたしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長室長、長谷川賢治君。

市長室長(長谷川賢治君) それでは坪田議員のご質問にお答えします。

当時ですね、私は財政担当課長をしておりましたので、その辺について申し上げます。

先ほどの購入の事につきましては、先ほど市長の答弁の中で申し上げ通りなんですが、ただ町財政を預かるものとしたしましては、町がですね、単なる空き地ができたから購入するというわけで購入するわけには行きません。

という事で、私共はしっかりした土地の利用計画があるならばですね、それならば購入すべきだという考えは持っておりましたが、そういう物が無い中ではできないという中でですね、議会の指摘がございまして、14年に3月ですか、議会から土地の購入をすべきであるという指摘がございました。まず、特別委員会からですね、それから14年の5月には各種団体、地元の舟津温泉区からもですね、土地の購入をお願いしたいという要望がございました。

それを受けましてですね、14年の5月からですね、町としてはそれをする為にはどういう土地の利用計画があるかという事で、庁内もしくはそれから町内の業者とそれから観光協会、それから商工会、旅館協同組合、JA関係者を含めまして、検討委員会を開きまして、そして12回の検討委員会を開いたのですが、利活用を決めていったという事です。

そして、14年の9月ですね、議会におきまして陳情書を全会一致で採択をされております。それを持ちまして、14年の12月ですか、14年の12月に議会で承認をいただいたというよいうな事でございます。

財政的なはですね、ちょうどこの時期は14年の10月に合併協議会が、金津と芦原の合併協議会ができあがっておりますから、当然ですね、前の奈須田町長といたしましては、松木町長にですね、この事をトップとして会談しまして、協議の上、了解を得てという事で購入が決まったものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 経済産業部長、出店 学君。

経済産業部長(出店 学君) 坪田議員の当面の利活用の問題につきましては、私の方からお答えしたいと思います。

ソフト的には、今議員おっしゃるように、湯のまち夕市、これをメインとしまして、

大きなイベントのメイン会場、それから一定のルールの中での駐車場、それから商工会青年部がやっております冬季のクリスマスツリー、こういった20日間の会場、こういったものと、単発的な行事を会場として利用させて頂いております。

特にハード面でございますが、将来的には先ほど長谷川室長の方からお話があったかと思いますが、旧芦原町の中心市街地周辺整備の基本構想の中で、話が計画が網羅されているわけでございますが、財源的な事もありまして、基本構想の域に留まっているというような状況でございます。

観光商工課の方ですね、公共的な施設としては差し控えてと思っておりますので、簡易的な施設を持ってですね、ここ数年利用したいなと思っております。

簡易的な施設というのは一体なんだという事になれば、今まちづくり調査特別委員会等々でもお話しを断片的にしてるかと思いますが、今創生塾がやっております中の屋台村という構想がありますので、そういった半公共的なものも視野に入れて活用する方法を探って行きたいなというように思っております。

よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 9番、坪田正武君。

9番(坪田正武君) 今ほどの長谷川室長ですね、答弁が良く理解できませんでした。歯切れが悪いというか、私がお訪ねしたのは、平成7年は台所は火の車でなかったかという事をお尋ねしたわけであって、本当に芦原町はですね、本当に財源がしっかりしてたのかという事をお訪ねしたかったので、それだけちょっと簡潔に申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長室長、長谷川賢治君。

市長室長(長谷川賢治君) 先ほどからですね、他の議員さんの方からもあるんですが、旧芦原町の状況で申しますと、平成6年度に赤字決算を出しました。

これの最大の要因といいますが、赤字決算を出すに至った主要因はですね、北潟湖畔公園用地のモーターボート競争連合会の売却ができなかったという事が要因でございますが、その後ですね平成6年度にですね、旧芦原町の財政状況で申しますと、それまでは総じて順調に行っておりました。旅館等の経営もよく、平成6年度にですね、例えば今現在滞納は結構多いわけなんです、滞納額なんかですね、大体7千万ほどしかなかったわけですね。それがですね、バブル崩壊後、結構苦しくなりまして、毎年1億円前後のですね、滞納が出てきたと、それからですね、もうひとつはですね、モーターボートの競争を旧芦原町はやっておりました、昭和40年から、それがですね、平均しますと一般財源で申しますと、年3億5千万円ほど入っておりました。それがですね、やはり景気低迷の中で、今現在もないのですが、ボートの売上げが減りまして、収益がですね、一般会計3億5千万円を入れていたものがですね、平成11年度には1億円になりまして、平成12度からはゼロになってしまったという状況で、一般財源ベースで見ますと年間4億5千万円程度がですね、一般財源として無くなっ

てきたという中で、旧芦原町の財政は大変厳しいものであった事は間違いございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 9番、坪田正武君。

9番(坪田正武君) なんかちょっと、ポート場の事をいうと、何か他力本願みたいにですね、人事みたいにポートが悪かったから、悪かったんだと、じゃあもっと企業誘致をすとかですね、もっと人を誘致して観光を進めて、本当に膨大なるお金を集めるんだというような事はなんかちょっと見受けられなかったのは残念、これは答弁よろしいですけども、モーターボートのせいにするのはちょっと何かなと思ってます。

最後にですね、市長が申し上げておりました弔電を出さないという事を、私が思うのは、弔電というのは本当に出す時ですね、N T Tのお金を使うから一件あたり千円なり4千円のお金がかかるのであってですね、私はその市長からですね、この方は非常にあわら市で貢献した方であると、だから市としてお悔やみ申し上げますよとうような、そういったメッセージをですね、お送りするのがいかがという事を申し上げるのであって、本当にあわら市の為にですね、僕は貢献した方を何人も今後もあるだろうし、また喪主の方がですね、あわら市に非常に重要な方もいるだろうし、そういった方にはですね、もうこれこそ3つほどの相当しか入りませんので、そこへきた文章をですね、お持ちして、そこであわら市長としてメッセージを読むというのもお悔やみのあれかなという事をしたんで、それを申し上げただけであります。

それとさっき特別職云々といいますが、特別職はどこまでいっているのか、本当にあわら市の職員の課長とかですね、身内の方もですね、亡くなっても全然行かないのかなと、いわゆるある意味では一般の会社で行けばですね、自分とこの部下の方のいわゆる、俗にいう一等親の方がですね、お亡くなりになった時には必ず会社の上司なり、それ以上の方はお悔やみに行くと思うんですけども、それがやっぱりその家の方の、その喪主の方の供養じゃないかなと思うんで、ただ経費だから云々ってですね、スパッと大上段に切り捨てるのもいかがなもんかという事をお訪ねして、質問とします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長室長、長谷川賢治君。

市長室長(長谷川賢治君) 坪田議員の質問にお答えします。

先ほどのですね、市長の答弁にもありましたように、経費節減とですね虚礼廃止の事からですね、そういう意味合いからも弔電を今回から廃止したわけなんですけど、先ほどの特別職関係のですね、慶弔関係につきましては、そういう規定がございまして、その中では先ほどいいました、坪田議員おっしゃったように、いままで町に貢献した方、といいますと名誉市民とかですね、議会議員関係ですね、そして行政関係、それから区長、民生委員さん、消防団員、それからですね、その他市政功労者ですね、この方につきましてはですね、現在も行っておりますし、今後とも行く予定はしております。

それから職員関係ですが、職員につきましては、市の規定はございませんので、現

在、職員で作ってます互助会、互助会の方で一切行なっております。
以上です。

石田則一君

議長（山川 豊君） 続いて通告順に従い、11番、石田則一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 11番、石田則一君。

11番（石田則一君） 11番、市政会、石田則一でございます。

午前中から、大変、いろいろと同僚議員が質問をしております。私はちょっと目線を変えて質問をさせていただきます。

いわゆる昨年の6月に本議会で持って、統合中学校問題で大変盛大だったということおかしいかもしれませんが、大変でございました。しかし、今年の6月、今現在、今度は二校の問題で大変な議論をしております。

この一年間、私は特別委員会の委員の一人として、この一年間、本当に何だったんだろうと考えてみますと、本当に何かむなしさを感じると思いますか、本当に大変なエネルギーを使って、一年間やってきてやね、今ここでこういう議論をせなきゃならないということは、本当に残念に思います。

それはいいとして、4月の15日ですか、思わぬ形で市長選になりました。また、この選挙区の母体も異例な形でもって、二校派は芦原の元町長さん、あるいは助役さん、教育長を含め、また金津の方も、町長、助役を含めて、市会議員が7名が選挙体制に入ったと、また統合の方も、元の市長をはじめ、市会議員15名によって、選挙体制を組んだと。

この選挙体制は市民の方々も驚くと共に、中学校問題で何でこんなのというように、首を傾げるような人もございました。本当に異常だったと思います。

とにかく多くの爪跡を残して、ここに選挙でありましたけれども、結果は僅か2%とという僅差でございます。二校の方も、統合の方も、町民の方々にはこれは半々だったと、五分五分だという認識を、皆がしております。私自身もそう思います。

ここでこういう状態になりますと、普通の企業では、まず損益分岐点ですか、これを見まして、プラスマイナス、ゼロになればここで一応足を止め、一応検討に入るとするのが普通だろうと思うんです。しかし市長はこの間の所信表明の中でも、選挙である以上は一票でも多く取ればこれは仕方がないんだというように、二校存続を強調されておりましたけれども、市民の2分の1、二人に一人は市長とは違う意見を持っているという事を、しっかりと頭の中に入れて欲しいと思うんです。

そして一度ここで、原点に立ち戻り、双方が話し合いをして、やる気はないのかどうかを簡単でいいですから一言ご返答をお願いしたいと思います。

まずこれ一点を市長はどう思うのか。

現在、教育再生会というのが始まってますはね、これは年度内にも新しい教育方針が出るものと思います。2次報告によると、教育バウチャー制の導入を積極的に今後進めると、これはいわゆる生徒の数によって予算を分配する、あるいは市町村にありましたそういう学校区域の権限を自由にする、こういう制度が今、本年度中にも出されるように言っております。

これには教育関係も、教育関係の財源であろうとも特別扱いはもうしないんだというような方針を厳しく出しております。これらの改革案をよく理解し、検討して今後二校にするにしても、一応これを参考にして、バウチャー制度が取り入れるって事を頭に入れてですね、検討していただきたいと思います。

いかんせん、子供達に安全で、安心して勉強のできる場所を一日も早く、整える事が責任じゃないだろうかと思えます。

歳月は人を待たずといいますが、本当に日にちはじゃんじゃん経っていきます。こういう問題がありますと、また一年近く遅れてしまうんです。ただ、検討するとか、考えているというんじゃなくして、無意味な時間を費やさないよう頂きたいと思えます。

それから、もう一点なんですが、市長が公約で持って、私の目指すあわら市の中に、第二の合併を視野に入れるというように書いてありました、公約には。

これらについても、ひとつ、真意のほどをおききしたいなと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の選挙結果が僅少であったことに対して、2校存続を考え直す意思があるかとのご質問であります。私が本定例会初日の挨拶でも申し上げたとおり、今回の選挙は「中学校の統合か」あるいは「2校の存続か」を問う、中学校の問題に対する「住民投票」に近い選挙であったと認識しております。結果として、2つの中学校を残してほしいと言う市民の意思表示がなされたものであり、2校存続の公約を守ることは、当選させていただいた私、市長の責務であると考えているところであります。

しかし、選挙において、統合中学校を支持された多くの方は、今後のあわら市の財政に不安を抱かれていたことも十分に承知をいたしております。今後は、そのような方々のご意見も十分に拝聴しながら市政運営を行って参りたいと考えているところであります。したがって、現時点においては、まず、「芦原中学校は改築」、「金津中学校は耐震補強及び改修」の合併当初の原点に戻り、金津中学校の耐震診断調査を実施して、2校存続を前提に、議会をはじめ市民の皆さん方と検討、協議させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、第2の合併についてに対する私の考え方についてお答えをいたします。

ご案内のように、私は、選挙期間中の公約として、また、選挙後の施政方針でも、「第2の合併を視野に入れた市政運営」の推進を掲げ、議員各位をはじめ市民の皆さま

んにこれを申し上げて参りました。

この第2の合併を標榜するに至った背景には、あわら市の誕生後、議員として、また、昨年からの中学校存続の活動などを通して行ってきた、多くの市民の皆さんとの話し合いや意見交換があります。

そして、そこでお聞きしたご意見から、市民の皆さんの中には、中学校の統合には賛否両論があるものの、将来の他の自治体との合併については、多くの皆さんがこれを望まれていることが分かったからであります。

確かに、芦原町と金津町の合併は、合併特例法という国が敷いたレールのもと、合併補助金、合併特例債という優遇措置によって、両町の行政のトップと議会の合意に基づいて、前進し成就したわけではありますが、果してそこに住民の皆さんの意向が十分反映されていたのでしょうか。

私自身、当時の決断は最善のものであったと確信しておりますが、しかし、市民の皆さんの第2の合併を望む声をお聞きすると、結論が導き出されるまでの説明責任が完全には果たされていなかったのではないかと、これを推進した一人として、反省しなければならないと考えております。

したがって、第2の合併を考えるに当たっては、市民レベルでの議論を十分に尽くすことが肝要であり、市はその動機付けと判断材料の提示などを行って参りたいと考えております。

さて、昨年12月の道州制特区推進法の成立を受けて、国の道州制導入に向けた取り組みが本格化して参りました。

今年3月の道州制調査会の小委員会では、2015年を目途に道州制を導入することや、現在の1,800余りの自治体数を300にまで再編することなどを盛り込んだ委員長私案を発表しました。

全国の市町村数を300にまで再編することはいささか無理があるかとも思いますが、今年5月初めに管総務大臣は、「市町村数を1,000位にまで再編するための計画を3年以内に策定する」と、さらなる市町村合併に意欲を示しました。

さらに、5月末の道州制調査会の中間報告素案では、道州制のブロック数を9、11、13とした3案を参考例として示すとともに、導入の目標を基本法制定や準備期間を含め8年から10年以内とし、2段階で道州財政を国から自立させることなどが発表されております。

現在、落ち着きを見せている市町村合併の波は、道州制の導入とともに、さらなるうねりを巻き起こし、きわめて近い将来、このあわら市をも飲み込むであろうことは、十分予測できることとあります。

そのときになって慌てることのないよう、現段階から調査研究を進めておくことの必要性は、万人の認めることであると考えております。

第2の合併が、旧坂井郡を単位としたものになるのか、福井市を加えた中核市を目指すものなのか、更には県境をも越えた合併になるのか、現段階では明らかになっておりませんが、いずれにいたしましても、あわら市としての現在の基盤を固めつつも、

さらなる合併を視野に入れた行政運営を行なうことは、市政を預かるものの責務であると認識しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 11番、石田則一君。

11番(石田則一君) 道州制が始まっているという事は、私もよく存じておりますが、しかし、芦原と金津が合併して3年目であります。この3年間、両方の職員たちが大変な気苦労をしておる、あるいは商工会をはじめ、老人会、あるいは文化協議会と、どうにかスムーズに今、統合が順調に推移しているところであります。

また、体育関係の大変な数があるのが、それがどうにか統合してきたというような、今3年目、始めて今、しっかりやろうかという時でございます。あるいは一番、懸案でありました庁舎も、ここに改修を終え、まだ日にちも経っていません。4月の一日から総合庁舎としての発足をしております。

理事者及び職員も気持ちを新にして、さあ今からがんばろうかというこの時にですね、市長が変わってしまわれたと、新しい市長は、市長にまた、理事並びに職員、言うに及ばず市民の皆様も大変な期待をしている時、このとっぴじめに、まず第二の統合を私は考えているんだという事を出されると、何か今まで、この3年間でやっと、どうにかコミュニケーションも取れてやね、スムーズに行きかかったこの職員の間的气氛も、本当に冷え込むような気がいたします。

大きな選挙も小さい選挙でも、選挙が終れば政治が変わっていくのは、世の中の常だと思えますけども、今市長がこれが私の公約だと、市長就任早々、突き出されると、何か違う感情が湧いてきてしまって、なぜ今なのかと。

それは先ほどからの道州制に関する具体的な案が出てるのは、これは私もまんざら全然知らないってわけじゃないですけども、何か市長は既にどこかで水面下で持って、あわら市がどこの町と、どこの市と合併するのか、どこへどうなるのかという事を、もう水面下で具体的に出来てるんじゃないだろうかと、そうでなければ就任早々、これが第二の合併という公約を出されるとするのはおかしいなと思うんです。

これは道州制が始まれば、福井県全体が坂井郡といわず、坂井市というか、あわら市といわず、いっぺんに福井市に飲み込まれるか、あるいは80万の都市や、ひとつか二つの都市になるだろうという予想はしておりますけれども、今市長になられて、合併して3年目のここでそれを出されると、気持ちはわかるけども、その出された真意が私、わからないんです。

もう一度お訪ねしたいと思うんです。よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 確かに石田議員おっしゃる意味はよくわかります。合併して3年間ですね、職員も大変苦労したと思えますし、市内の各種団体も中々合併に伴ってのいろんなご苦労があったと思えます。そのハードルを越えるのに大変なご努力をされたと思えます。

まだまだ充分それが落ち着いていない段階で、合併の話しを出すのはどうかというそういう趣旨のご質問かと思いますが、再度申し上げますけども、私は今すぐ合併をするという公約では決してございません。

将来の合併を視野に入れた動きを今から始めたいと。これにつきましては、繰り返しになりますけれども、いわゆる合併特例法の飴と鞭の部分ではなくて、純粹にこれからのまち作りの上で、自分達の帰属意識が持てるのはどの範囲が適当なのか、あるいは経済活動を行なうには、どういうようなくくりがいいのかというような、ある意味では一番本質的な合併の議論が返ってできるのではないかと考えております。

そういう意味におきまして、市民レベルでの第二の合併に向けての動きが出やすいような、そういう下地作りを行政はすべきではないかという意味でございますので、決して今、例えばこの一期4年間の間に、どこそこと合併をするというような意味では決してございません。

また、水面下でどこかの市長と話しをしているのではないかというお話でございますけれども、全くそういう事はございませんので、ご了解を頂きたいと思っております。

「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 11番、石田則一君。

11番(石田則一君) ただ今の答弁を頂きまして、私もその趣旨はわかるんです。確かに3万都市ではもうやっていけないっていうのは、これはわかります。

だけど、もうしばらく時間が欲しいなと、あるいは市長がさっきから何回か言われておりますが、市民と話したんだとか、市民の方がこう言ってるんだという事を言っておられますけども、その市民というのは誰を指しているのかわからない、私達は。

ただ市長のいわゆる支援団体、そういう方たちと話し合いが進んでいるのかとも思うんですけども、もう少しあわら市という物を軽く見ないで、もっと重く見て欲しいと思う。

道州制が始まれば、飲み込まれるというのはわかりますけども、これはその時点に立って話しをすればいいのであって、今から市民の皆さんと第二の合併を話し合うんだというような事とを公約にも出ておりましたけれども、もうそんな話し合う時点じゃ無いと思う。

また、市民の一人一人と話して、合併論を言ってもやね、これはどうしようもない、国策としてやるんだから、仕方がないんだろうなと私は思います。

私はあんまりこれ以上質問をしつこくは言いませんけども、何しろ将来の、将来っていうか明日のあわら市の発展の為に、ひとつ市長はご尽力をお願いしたいと思っております。

以上、終わります。

宮崎 修君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、15番、宮崎 修君の一般質問を許

可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 15番、宮崎 修君。

15番(宮崎 修君) ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告の通り、質問をさせていただきます。

橋本市長、二つの学校を残すという事を公約に、選挙戦を戦いまして、見事二代目の市長となられたわけですが、おめでとうございます。

大変厳しい立場になられたと聞いております。早速ですね、今回、金津中学校の耐震診断に係る調査費がですね、予算計上されております。これは金津中学校を存続する為の耐震補強工事を行なう為のものであると思われま。

しかしながら、当該診断の結果によっては、改築も視野に入れると公言をされておられます。これはかなり矛盾をした発言であると言わざるを得ません。

これはですね、近い将来、金津中学校を改築するかのように聞こえます。市長は良く視野に入れてと、好きなお言葉でございますね、先ほども何回も言われておられましたけれども、現時点で誰が考えても、二校改築は非常に困難であり、それは明白であります。

市民の方々に特に金津中改築が可能ないように、大きな期待を持たせるというか、一般市民を愚弄するような発言であると思っております。この際、はっきりとしたお考えをお聞きしたいと思っております。

市長が言われる診断の結果によってとは、どのような結果を指すのか、どのような基準を持って、これは改築だ、これは改修だという判断をされるのかお訪ねをいたします。

また、非常に厳しい財政状況を余儀なくされているあわら市には、中学校建設問題だけではなく、大型事業が目白押しに予定をされております。北陸新幹線に伴う、芦原温泉駅の周辺整備事業や、アクセス道路の整備にかかる外観費用は75億円にも及ぶとのことでありま。

また、これの市の持ちだしは、約10億円の見込みとのことでありま。更に国と県が進める農業用水パイプライン事業に係る、市の負担額は約21億円、7つの小学校の耐震補強改修工事に係る負担額は、14億7千万と将来に亘って大きな負担が予定されております。

これらの事を考えた場合、あわら市の身の丈にあった財政運営は非常に重要であり、この時期に新市長として、今後のあわら市が進むべき方向の判断、舵取りを見誤らないようにすべきであると思っております。

さて、合併によって誕生したあわら市の新市建設計画の中学校建設につきましては、芦原中学校は改築、金津中学校は校舎の耐震診断と体育館の耐震改修でありました。しかし、合併後すぐに、前松木市長は総合的に勘案して、現時点での最良の選択として、統合中学校を表明されたわけでありま。

二年前のあわら市議選以前、いわゆる在任特例によって両町の議員が新しいあわら

市がスムーズに走り出すまでとしたこの時期には、全議員が統合止むなしとの事で意見が一致しておりました。もちろん橋本市長も積極的に統合止むなしとの発言をされておられましたね。それも教育厚生常任委員長という立場にありました。

そこでまず橋本市長にお尋ねをいたします。この時はなぜ、統合中学校止むなしのお考えであったのか、この時点で、最初は、元々は先ほども言いましたようでした。

次にその後改選後には、二校存続に変わりました。選挙後です、改選後に二校存続に変わりました。市民運動や街頭活動もされました。また、今回の市長選では、二校を守る事を最大の公約にして、この間に二校を守る気持ちに変わった理由をお願い致します。

あわら市の今後のまちづくり全体を考え、人口の減少、少子化問題、市民融和、財政問題、市民の多様な行政ニーズ等、多くの事項を最大限考慮し、慎重に協議検討を行なって、統合中学校がより良い方向であるとして、議会においても一昨年、議決されたものであります。

橋本市長は先の選挙戦において、中学校建設は私にまかせなさいと、市民に強く訴えておられました。また、当選と同時に、二校は残りましたとも言われました。

二校存続を夢見て、橋本市長を指示した市民は今すぐにでも、芦原中学校は工事にかかるのではないかと、そのように思っておられる人がたくさんおられます。なぜならば、先ほどから言われておりますように、橋本市長も言われておりますように、この芦原中学校は喫緊の、芦原中学校の改築は喫緊の課題である、芦原中学校は本当に改築をしなければならぬから体力度調査をやられたわけですね、その結果、5千点を切る結果が出ております。

最近、4500点以下にまで国は基準を下げてまいりました。これは各自治体の財政が厳しいがゆえに、国としては少しでも緩和策を取られているわけでございます。

そういう中で、二校を一日も早く、市長は財政シミュレーションをお示しして頂かなければ、この中学校建設問題は一步も前には進みません。これは決して議会が悪いのではありません。あわら市の財政状況においては、二校を残す事が極めて困難な事を十二分にわかっていながら、改築ができない事を公約にされた橋本市長の責任であると思います。

金中も視野に入れて改築をと、市民に大きな期待をさせていながら、改築ができなかった場合、先ほどから存続の形というのは、この市長は芦原中学校は全面改築、金津中学校は耐震診断をした結果、耐震補強をして、将来は合併に持っていくという流れ、そういう構図が見えておられます。

その耐震診断の結果を視野に入れて、改築があるように言われておりますけれども、中身は改築をする考えがないのではないのでしょうか。

先の新聞紙上で明らかにされた実質公債費比率はあわら市は県内の自治体では、ワースト2位でございます。これは一般会計で負担する、言い換えれば借金の返済に要する額の比率で、この最近3年間の平均であります。

これまでも市の財政状況は、市民に公表されてはおりますが、今後は一般会計のみ

ならず、自治体が負担すべき全体の財政状況をよりわかりやすく、公表すると共に、今後の事業計画における、財政状況を事前に公表し、全市民が市の財政状況をより理解するように努める事が重要であると思います。

また、現在のあわら市の過去3年間の平均の実質公債費比率は17.6%であります。これを少なくし、今後も行政サービスを低下する事無く、健全な財政運営を進め、市民の住民のニーズにあった、事業を実施し、将来に亘って絶え間なく発展するあわら市を建設していく事が、橋本市長に託された最も重要な使命であると思います。

市長は早々と近い将来の、坂井市との合併、坂井市か相手はどこになるかわかりませんがとっておりますけれども、発言をされておられますが、財政状況が最悪の自治体を仲間に入れてくれるやさしい所はないんじゃないかなと思います。

将来を考えずに、あれもしたい、これもしたい、好き勝手に自分の都合に併せて、いろんな事業を行ない、財政が厳しくなったら一緒になろう、仲間に入れて欲しいなどとはかなり無理があるのではないのでしょうか。

市の財政基盤をしっかり固める事が大事であると思いますし、前市長はまずあわら市の財政基盤をきちっとしてからという発言をされておられたと思いますが、とにかくワースト2位のあわら市の厳しい財政状況において、どのような、今後どのような舵取りをしていかれるおつもりなのか、橋本市長の財政健全化に対するお考えを、考え方をお訪ねいたします。

次に教育長にお訪ねをいたします。

ご案内のとおり、教育委員会では一昨年よりあわら市の今後の学校教育のあり方や、中学校建設問題について、検討委員会を設けると共に、教育委員会としても長期間に渡って、慎重に協議検討をしてきたところでございます。

その結果、中学校建設につきましては、統合中学校建設との事で、委員会では協議が進んでいたものと思っておりますし、これは当然教育委員会としての意思決定があったものと理解をいたしております。

ところが、寺井教育長の就任早々の新聞報道のコメントによると、二校存続するとの事でありました。これはさすがに私もびっくりいたしました。5月22日に臨時教育委員会が開催され、委員の互選で寺井教育長が決定し、新しいメンバーで新体制がスタートいたしました。

いよいよと申しますか、さあこれから仕切り直しと申しますか、中学校建設問題が再び、新に、新たなメンバーで、開始されるものと思っていたのは私一人ではないと思います。

教育長がどのように考えて、どのように判断をされて、二校の改築、改修について発言をされたのか、お考えをお示しいただきたいと思います。

なお、新市建設計画の再度の変更案も出されてない現時点において、教育委員会としてどのような協議検討をされての発言であったのか、疑問を感じております。

現時点での教育長の教育委員会での協議検討状況について、お願い、お尋ねをいたします。

更に、もう一点、今後どのように協議をすすめ、教育委員会としての意思決定を行ない、それをどのように公表し、市民の理解を求めていこうと考えておられるのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 宮崎議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の金津中学校の耐震診断結果を受けて、どのような基準で改築と判断するのかと言うご質問であります。耐震補強の流れは、構造力学上から昭和56年以前の耐震基準により設計された建物を新耐震基準で検証し、その結果に基づき、震度5程度の中地震に対して、建物に損傷が発生しないように、また、震度6強の大地震に対しては、人命が失われることのないように耐震化を進めるものであります。

議員、お尋ねの判断基準であります。耐震補強工事により耐震性を有することが出来ると判断された場合には、耐震補強工事により整備をさせていただき、逆に、コンクリート強度が著しく低いことや鉄筋の腐食が著しいと判断され、補強による対処が困難であると判断された場合は、建物耐力度調査を実施し、改築に方向転換させていただくこととなりますので、よろしくお尋ねをいたします。

次に、なぜ「統合やむなし」から「2校存続」に考えが変わったのかとの質問であります。これにつきましても、選挙期間中にご説明申し上げて参りましたが、当時は、中高一貫教育の検討がなされている時期でありました。当初、あわら市のめざす中高一貫教育は、併設型、いわゆる、県立中学校の設置であったことから、市内に3つの中学校までは必要ないと考え、「統合中学校やむなし」としておりました。しかし現実には、連携型による中高一貫教育となり、県の取り組み方ともかなり温度差があると感じたことから、「2校存続」へと考えを変更させていただいたわけでありました。

次に3点目の財政健全化に対する今後の対応策について申し上げます。

まず、行政改革大綱に基づく徹底した歳出の削減があげられます。特に職員採用につきましても、合併以来採用を控えてきたことにより、合併時に比べて、本年4月1日現在で85人の減となっており、今後においても退職者の補充については必要最小限にとどめる予定であります。

次に、本年度から実施する行政評価により、各種の事務事業について費用対効果の検証を行ない、事務事業の見直しに努めて参ります。

また、庁舎につきましても、本年4月から芦原庁舎を金津庁舎に統合し、経費の削減を図るとともに、他の施設についても統廃合や、公設民営化を推進して参りたいと考えております。

一方、歳入におきましても、税等の収納率向上を目指し、本年度から市税の嘱託徴収員を雇用したほか、公共料金についても受益者負担の適正化に取り組んで行く所存であります。

あわせて、一般起債を極力抑制し、有利な交付税措置のある合併特例債へ振り替えることにより、財源の有効活用を図っていくことも必要であります。

このほか、北陸新幹線関連事業など今後の重要な事業については、県に対して積極的な財政支援を要望していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 宮崎議員の最後のご質問にお答えいたします。

私の就任時の発言につきましては、私の認識不足であり、大変申し訳なく思っております。

教育委員会の意思決定についてであります。現時点での市教育委員会の中学校に対する整備方針は、統合中学校の建設であります。これは、昨年6月の市議会定例会での新市建設計画変更の決議を受け、教育委員会の定例会で確認を行っているところであります。

このような状況の中、私といたしましては、先の市長選挙において、2校存続を公約とした橋本市長が当選されたことを受け、市村委員長とも協議の上、教育委員会として、改めて、中学校のあり方について協議をし直したいと考えております。私自身の経験からも、大規模校、小規模校ともどちらでも教育はできると考えております。しかし、大事なことは、ソフト面もハード面も含めて、子どもたちの教育環境をいかにしてより良くしていくかということであり、この点に重点をおいた検討を深めて参りたいと思っておりますのでよろしくようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 15番、宮崎 修君。

15番(宮崎 修君) 再度、質問させていただきますけども、先に開催された全員協議会で、7つの小学校の耐震診断の結果がですね、示されました。

その中で芦原小学校は、E判定、その中でもとにかく一番最悪のコンクリートの強度が不足しているという、おまけつきでございます、これはですね、昭和43年に建築されているわけですけども、この4年前に建てられた金津中学校はですね、それ以上の悪い調査結果も想定されるわけでございます。

この事とから考えると、建物そのものは見栄えはいいんですけどね、この中のコンクリートの強度、これは年行けばね、中々隠せない問題がございます。従って、体力度調査も考えたいという説明がございましたが、市長の方からですね、その体力度調査をやるという事は改築という事を本当に考えて、ただ体力度調査をした結果ですね、5千点以下だけで、4,500点の間ぐらいたとかいう事で、補強でやめとこうとかという、この時の判断というのは非常に微妙やと思うんですね、それとこの耐力度の調査をしてですね、耐力度調査をして、もし耐力が無ければ財政の事があります、芦原小学校も今のこの時点で、耐力度が無ければ、やはりこれも喫緊の課題でございます。

中学校の生徒も大事ですけども、小学校はもうひとつ小さいわけですから、即かからなければならない問題だと思います。ですから中学校の、金津中学校がですね、本

当にこの耐力度が無かった場合、市長は改築を決断される覚悟があるのかどうか、まずこれ一点お伺いしときます。

それと先ほどちょっと聞き損ねたんですけども、考え方が誠に失礼かと存じますけれども、変る、公人ですのでね、自分が統合で行こうと言ったのが、いや二校やっとなる、また、二校が今度は統合ってなるのは、ちょっとどうかな。

私は市長と話しをさせていただいた時に、考え方が変わってもいいんやと言われました。その変わってもいいという、いわば考え方といいますか、市長の公人としてのですね、立場からもう一度お考えをお聞きしたいと思えます。

それと、財政健全化に対する考え方ですけども、今、公債比率の話しをさせていただきました。これが今の国会、衆議院は通過しまして、4つの指標がですね、今、参議院に送られております。

これも間もなく、通るといたしますと、4つの指標がですね、財政指標、これはなぜこの4つの指標を総務省が出してきたのか、これはあくまでも夕張市のように完全にだめになる、財政破綻するまでほっておくのではなくて、その前の段階で、ワンクッション置こうという事で、この4つの財政指標がですね、出されたわけでございます。

これは新聞にも、新聞紙上にも載りましたので、皆さんご存知と思えますけども、これがですね、本当に今、全国の自治体では非常に、各自治体も財政厳しいものですから、非常な危機感を持って、今からこの財政健全化に向けた取り組みをですね、取り組んでおられるわけでございますが、あわら市に置いてですね、本当にこれにはですね、一般に言われる裏借金とかですね、また、そういう一時事務組合の負担金とかですね、それが3セクなんか赤字であっても反映してないわけですけども、そういうのが全て今度は繁栄されてくると、表に出てくるわけですから、そういう事で、市長としてはですね、この健全化に向けた財政計画というものを、きちっと市民に示して頂きたい訳ですが、そういう示す事に関してですね、きちっと計画を建てて取り組んでいくという事と、いくのかどうかという事と、いつまでにそういう物を示せるのか、そういう事を質問させていただきます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 再度、お答えをさせていただきます。

まず、耐力度調査の件ですけども、耐力度調査というのは先ほども申し上げましたけれども、建物を建て替える、改築をするという決断をしたときにですね、国の事業の対象にしたいが為に行なうと、極端に言えばそういう事であろうと思えます。

例えば今回予算をお認め頂きまして、金津中学校の耐震調査をした結果ですね、例えば、今問題となっております芦原小学校の一部の校舎のようにですね、同じE判定であっても、これはかなり厳しいというような物が出た場合にはですね、その時点においてこれは議員の皆様とご相談をさせていただかなければならないと思っております。

ます。

ただし、これは先日の全員協議会の場でもお答えいたしましたけれども、例えば芦原中学校のコンクリートの強度がかなり劣化をしてるという事ですけども、果してそれが校舎全体に対してそうなのか、あるいは部分的にそうなのかというような事も、これは精査をする事によって、その対応策は変わってくると思います。

あくまでも、繰り返しになりますけれども、金津中学校の耐震調査の結果を見てからですね、ご相談をさせていただきたいと思っておりますので、そのようにご理解頂きたいと思っております。

それから2点目の考え方がころころ変るといってご批判ですが、これは私の議員時代の事でもありますので、今、答弁させていただく事がどうかとは思いますが、大変大事な事のようにも思っていますので、ちょっとお時間を頂きまして、もう少し詳しく答弁させていただきたいと思っております。

まず、合併をした当初ですけども、当然の事ながら旧芦原町の議員といたしましては、これは全員と言っていいと思っておりますが、芦原町中学校の建て替え、改築という事に積極的でありました。当然それは宮崎議員も同じであったと思っております。それに向けて努力をしようという事で、ある意味では一致団結をしていたと思っております。

ところが、合併直後一番教育関係で大きな問題になりましたのが、中高一貫教育の導入であったと思っております。当時、在任特例で議員数は34名であったと思っておりますけども、中高一貫教育について積極的に賛成をされる議員は一人もいなかったように私は記憶しております。

これは教育に対しての大きな制度上の変更でありますので、これは慎重にやるべきだと思っております。私は正直申し上げまして、この中高一貫教育の導入には、当時反対をいたしておりました。そのような中で、中高一貫教育の実践検討会が組織されまして、所管の委員長でありました私が宛職としてその委員になりました。当時は、丸谷議員が副委員長と一緒に委員として入っていたと思っております。

その検討委員会の中で、私は中高一貫教育連携型について強く反対をいたしておりました。奏効しているうちに、何ヶ月か経った頃に、当時の児島教育長から私に、水面下の話として、連携型の中高一貫教育を導入したところについては、併設型に移行する考えがあるという、県の教育長の話があるというお話がございました。その時になって始めて、中学校の建設問題とこの問題がリンクをし始めたわけです。

この中高一貫教育の導入について、議会に議決権はありませんでしたので、これは中高一貫教育が導入される、連携型が導入される事は致し方ないと、これは購う事ができないと私は判断いたしました。

そこで、それでは連携型を導入する事はこれは致し方ないけれども、そうであるならば、なるべく早く、より問題の少ないといいますが、子供の教育にとって影響が少ないであろうと当時考えていた、併設型に早く移行すべきであると、そしてその併設型に向けて移行する事について、教育長は努力をされるのかと、あるいは市長もそれに同意をされるのかと、或いはまた、県会議員の先生も巻き込んで、あわら市一丸と

なって県に対して要請活動を行なうという事であれば、これは議会としても考える余地があるであろうというように話になったと思います。

そこで、併設型ができるという事になりますと、これは県立の中学校を意味しますので、県立中学校がひとつできるはずであると。であるならば、これは旧芦原町の議員としては辛い面もあるけども、統合止む無しかないというように考えが変ってきたわけであります。

その事については、当時の旧芦原町の議員に二度ぐらい集って頂いて、状況説明をした記憶があります。何人かの議員はそれでも統合はよろしくないというように言われた議員もおられましたけれども、中高一貫教育との関係の中で、残念だけどもこれは統合止む無しかないというように概ねなったように記憶いたしております。

そういう意味において、私の考え方は一回変わりました。ところが、その中高一貫教育が導入されたのが平成17年の4月1日でした。それ以後、中学校の建設問題が色々議論になり始めたわけですけども、一旦導入された後、併設型の報告が当時の理事者からは全く出なくなっていました。

不思議に思っていたのですけども、平成17年の11月の教育厚生常任委員会の協議会だたと記憶いたしておりますけども、委員の中から例の併設型の話しはどうなっているのかという質問がでました。その時に、当時の市長さんは、連携型を導入したのだから、1、2年後に話しを表に出すというような答弁をされました。

ところが、その一ヵ月後の12月の議会、これは当時の市長さんが中学校統合を意思表示された議会でありましたけれども、その12月の議会の教育厚生常任委員会の中で、全く同じ質問が出ました。ところがその時のご答弁は、今度は6、7年後に話しを表に出すというように、答弁が変わったわけなんです。

私はそれまでに、いろんな方々から、特に学校教育関係者の中から、県は併設型移行についてはどうも難しいよと、ほとんど考えていないよと、その辺を間違えてはいけないというアドバイスは貰っておりましたけれども、当時の市長さんも、教育長さんも、やりますというように私達に約束をしていただきましたので、私はそれを信じて、その当時まで来ました。しかし、たった一ヶ月の間で、1、2年後に話しを出すという話しが、6、7年後にと答弁が変わった、それを聞きまして、これはどうもやっぱり無理なんだと、併設型の話しは無理があるんだという事を私は確信をいたしました。

中学校二校存続させるのか、統合させるのかという、極めて大きな判断をしなければならない時に、不確定な併設型の話しを前提にして決断する事は非常に危険であるというように、私は考えまして、ちょうどその12月の議会、前の市長さんが統合を意思表示されたその議会終了といいますが、ほとんど同時に私はこれは今までの考えをもう一回考え直さなければならないと考えました。

ちょっと私、記憶しておりますのは、年が明けまして、当時私が個人的に出していた、議会報告の中に、2月1日付けの議会報告書の中に、二校を前提としない中高一貫教育には反対するというような、なんかそういう趣旨の文章を入れた記憶がありま

す。従って、もうその時点から私は、はっきりと二校存続というように考え方が変わったわけです。

確かに外側から見れば、二回考え方が変わったという事でありましてけれども、私はその時その時の政治情勢、状況判断によって、自分の信念に基づいて考え方が変わりました。それは正直認めます。

そういうようでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

それと、3点目はこれからの財政健全化に向けた努力という事でございますけれども、先ほど申し上げた事につけるかと思っておりますけれども、決して私は財政が楽だとは思っておりませんし、学校だけではなくて、いろんな事をどんどんどんどんやっていってですね、後はさあ合併だと、というような事は一切考えておりません。

何度も申し上げますけれども、二つの中学校を残して欲しいという市民の強い意思決定がなされたというように思えばこそ、私は二校存続を前提にして、尚且つ財政破綻がしないような財政シミュレーションを早くお示しをしたいと思っております。

そのための第一歩として、金津中学校の耐震調査をさせていただきたい、それが済み次第、なるべく早くお示しをしたいと思っておりますので、どうかご理解賜ります様をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 15番、宮崎 修君。

15番(宮崎 修君) 時間がないですけども、財政状況が厳しいって言う事は理解されているようでございますし、今取り敢えず学校問題は中学校だけでなく、小学校の問題も、芦原小学校がこういう状況であるというのは間違いない事実でございます、結果は出ていますので、こういう中で、この市民が二校存続やというから二校存続での金津中学校はもう建てないんやと、改修だとはっきりすれば別に問題ないのですわ、市長がはっきり言っていただければね。

もう金津は改修だけですよと言う事であれば、財政のこの芦原中学校も小学校も改築はできるのだという事でございますので、その辺、はっきりしないので何かこう、うやむやと何とも言いがたい思いが残るわけですけども、本当に財政健全化に向けて取り組んでいく考えがあるのかどうか、何かこうはっきり伝わってきません。

それと、時間が気になりますけれども、とにかくですね、市長は財政シミュレーションをまず9月議会前後にはきちっと示していただけると、それで本当にこの議会に納得させるだけのね、きちっとした財政計画を示して頂いてですね、その場で再度議論をしたいと思っております。

ここで答弁は無しとして、教育長、一言だけ、今5人、教育委員のメンバーおられまして、二人変られたわけですね、二人チェンジされたわけですけども、後の3名の方のご意見といいますかね、そういうのはもう伺っておられるのでしょうか、その点一点、お聞きしておきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 今ほどの宮崎議員のご質問でございますが、まだ最終的には確認しておりませんので、これからになります。ですから、今月の月末に教育委員会がございますので、そこが公式の場となろうかと思えます。

議長（山川 豊君） 暫時休憩をします。

開会は3時から開会します。

（午後2時46分）

議長（山川 豊君） 休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

（午後3時00分）

東川継央君

議長（山川 豊君） 通告順に従い、20番、東川継央君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 20番、東川継央君。

20番（東川継央君） 私の一般質問を行なわせて頂きます。

まず、これまでに中学校問題に対しまして、多くの同僚議員が質問をされております。また、財政問題についても、いろいろと話があるわけですが、これは先ほどからお答えになってるように、財政シミュレーションをしなければ答えられないという事が前提の議論であろうのかなと、このように思っております。

市長も20年も議員をされているわけなんで、本当にシミュレーションができなければというような発言が多いのもちょっと不思議には思うわけでございます。そういった意味で、それらに関しては、今後、徐々に議論をさせていただく事といたします。

そうした上で、今回はその前提としてですね、市長、あなたの政治姿勢等について、いくつか質問をいたしますので、率直な市長の答弁を願いたいと思います。

まず、要旨でお示しをしているいくつかの点でございますけども、地方自治において、議会とはというような事でございます。ご案内のように、現行の地方自治はですね、首長、議員共に住民の直接選挙により選出をされる二元代表制であります。それぞれに権限があるわけで、一言でいうならばですね、議会制民主主義により成り立っているという事かなと、このように思います。

そこでですね、地方自治における議会の地位とは何ぞ矢やと、どう考えているのか、まずその点を、お答えを願います。

次に、政治かなり公務委員の使命とか、云々でございますけど、ずっと市長の答弁、お話の中に、市民の目線に立った市政運営を行なうとか、市民のニーズに応えるというようなお話が、就任直後からいわれておるわけです。

あなたも長く、議員をされておられるわけですが、政治家とはどうあるべきか、また、公務員、職員ですね、どうあるべきかと考えるのかお尋ねをします。

次にですね、人事の件でございますが、選挙の翌日ですか、開票の翌日、坪田前副

市長が辞表を出されたにも係わらずですね、受理をせず20日後に自動失職するまで、替え難い人材とか云々ということですね、慰留しつつけたと報じられていたわけですが、私には到底理解のできる行為とは思えません。

真意がどこにあるかは別としまして、一般的にはあなたの掲げる政策を遂行するに、最善の体制を敷くという事が、位の一番に取り組まれるべき事であったのではないかなど、このように考えます。しかし、未だに副市長は空席であります。そして、統合を推し進めた所管課の人事もそのままであります。

その点、どのように考えるのか、考えているのかお答えをお願いします。

また、選挙の結果、今までの質問の中にもあったわけですが、住民投票であったというような位置付けで、最高裁の判断が下がったとか、そういった事も報道されておりました。

今までの答弁にもあったようですけども、改めて本当にそのように思っているのかを、お答えをお願いします。

次に、二校に変わった真意という事も、通告してあるわけですが、今ほどの宮崎議員の質問の中にも、またその前にもあったかなと思いますが、市長は二校は子供の教育にとってより良い規模だと、それと先ほどの質問の中には、中高一貫が云々という話がありました。当初は統合であったと、間違いのないと思います。

そういった中で、私がそれで理解するせんは、どうでもいい事かもしれませんが、未だにそういった意味で、本当に変わったのかなというような私なりの疑問があるわけでございます。

もし、お答えが足りない部分があるのなら、その点お答えをいただければと、このように思っております。

次に、出馬会見で記者とのやり取りの中で、自民党員であるというような事を、公表をされておりました。振り返ってみますとですね、市長は今の西川知事ですね、知事が最初に選挙に出たと、またその後の国政選挙におかれましてですね、自民党員とおっしゃってるんですから、自民党の推薦した候補なり、公認した候補をpushのかなというように、皆さん思われると思いますが、現にそういった候補以外の事、方を傍から見ても、不思議というか、びっくるするくらいの熱の入れようといいますが、そういった事で、応援をされておったという事実がございます。

そうして中で、今回の記者会見で、どういった経緯でそれが出たのか知りませんが、自民党員であるというような公表をされたと、それでですね、今でもですね、胸を張ってですね、自民党員だと、こう言い切れるのかなど。

それとですね、一政治家として、一党員としてですね、今後、こうした選挙にはどういった対応をされて行くのか、まず、そういった点を率直に市長のお考えを、お尋ねをいたしたいと思っております。

次に、問題を変えますが、環境問題に対する考え方でございますが、これからの重要な政策課題のひとつ、教育ももちろんですけども、環境問題も大きな課題であろうと思っております。

環境問題といってもですね、温暖化を始め、範囲が非常に広いわけですが、あえて住民に身近な問題に対する市長自身の考えをお聞きします。

現在、市内には15箇所の土砂の採取地、20箇所の産廃処理施設があるわけです。私はこれらの施設の必要性は充分認識もしておりますし、否定するつもりもありません。今、あそこがどうのこうのと、そんな事をいうつもりも毛頭ございません。いわゆる法に乗っ取り、設置をされている施設であってもですね、住民にとっては迷惑な施設であるのも事実であります。

そこでお伺いをいたすわけですが、こうした迷惑施設といわれる物に対する根本的な対応策といいますか、それはいったいなんやと、どう考えておりますか、端的にお答えを願います。

次に、教育長に対する質問、これは宮崎議員の質問にあったわけですが、私も本当に23日の朝刊を見て、この目を疑ったわけでございます。

今ほどの答弁でですね、認識不足であり、申し訳なく思っているというような、陳謝したのかどうかは知りませんが、そういったお答えがございました。

教育長も県の教育庁に出向というんですか、されていたような、そういった教育委員会という行政の組織に身を置かれていたわけなんで、現場からすぐ来たわけでもないと、そういう事を考えるに、認識不足であったと、どうかなとこのように感じたわけでございます。

そこで改めてお尋ねをするわけでございます。そこでですね、選挙済んで、就任しても、現在でも学校問題に対するあわら市の意味、並びに教育員会の決定している意思というものがどこにあるのか、それを含めてお尋ねをいたします。

以上、通告してある件について、まず、それぞれお考えをいただきたいと思います。議長（山川 豊君） 議場内注意をします。

議場内で飲み物を飲まないで下さい。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 東川議員のご質問にお答えいたします。

その前に、東川議員からも原稿はいただいておりますので、たくさんの項目に渡っての通告がございますけども、どのような脈絡の中でのご質問かわかりませんでしたので、ちょっとご質問に対して十分な答えにならない所もあるかと思っておりますけども、その点ございましたらまた、お許しいただきまして、再質問等をお願いをいたしたいと思っております。

まず、市長の政治姿勢及び政治信念についての1点目、地方自治における議会の地位をどう考えるかのご質問ですが、今更申し上げるまでもなく、議会は住民を代表する公選の議員をもって構成される地方公共団体の意思決定機関であり、地方公共団体の長は、議会の議決を経た上で事務を執行することとされております。すなわち、地方公共団体の政策形成過程及び実施過程に多面的に参画し、長の独断専行を許すことなく意思決定を行ない、あるいは決定された政策が公平かつ効率的に、そして民主

的になされているかを監視するという大変重要な地位にあると考えております。

2点目の政治家の使命・職責についてどうあるべきかとのご質問ですが、ドイツの社会学者マックス・ウェーバーは、その著書「職業としての政治」において、政治家には次の資質が要求される。情熱、責任感、判断力である。情熱だけでは十分でなく、「精神を集中して冷静さを失わず、現実をあるがままに受け止める能力、つまり事物と人間に対して距離を置いて見る必要がある」と述べております。

さらに、「政治とは、情熱と判断力の二つを駆使しながら、堅い板に力をこめてじわっじわっと穴をくり貫いていく作業である」とも述べております。

このマックス・ウェーバーの議論は、決して一方が100%正しくて、他方が100%誤りであるというような単純なものではございません。良い点も悪い点もすべて検討し、勘案した上で結論を出すというものであります。これが「情熱と判断力の二つを駆使しながら、堅い板に力をこめてじわっじわっと穴をくり貫いていく作業」であります。

この言葉こそが政治家の使命、職責を端的に表したものであると考えております。

なかには、自分の主張の良い点だけ、あるいは反論相手の悪い点だけを一方的に並べる人もおります。しかし、これでは他者との議論になるものではございません。

相手の理解できる点や自説の弱点を率直に認め、その上で結論を下すのが、議員各位そして私を含めた政治家の誠実さというものであると考えております。

3点目の公務員とは常にどうあるべきかとのご質問ですが、公務員のあり方については法令に事細かに規定がされており、特にサービスの根本基準として地方公務員法に「全体の奉仕者」としての規定があります。

私は、この規定が、公務員とは常にどうあるべきかの答えであると考えております。

また、私の立場から職員がどうあるべきとお考えかという事であれば、職員は地方公共団体の長の補助機関としてあるわけですから、当然、長の施政方針に基づき機能していただくべきものであると考えております。

4点目のご質問でございますけれども、坪田副市長が辞任をされた後に、長期間に渡って慰留をしていたという事について、ご批判であったかと思えます。

先日の全員協議会でも同様なご批判をいただいたかと思っております。あの時も申し上げましたけれども、非常に前副市長は能力も高く、尚且つ職員の信頼も大変厚うございました。また、議員との関係においても大変しっかりといいですか、議員の信頼も厚かったというように思っております。そういう意味では大変わりがたい人材でありましたので、引き続いてお願いをしたいという事で慰留をしたわけでございます。

全員協議会の場でも議員からご叱責をいただいたかと思えますけれども、長期間あのような状態に置くという事は確かに私も一人の人間として、あるいは個人としては大変辛い思いをさせたというように思っております。

ただし、やはり片方が市長、片方が副市長という公人でありますので、公の立場から考えるならば、片方は何とか残って欲しい、片方は残りたくないというような事で、平行線でありましたけれども、お互いの立場の上で、交渉を続けたという事でありま

すので、繰り返しますけども、一人の人間として考えますと辛い思いをさせたと思いますけども、その間の慰留を続けた事については、何とかご理解をいただきたいというように思っております。

また、もう一点は、中学校の統合を勧めてきた職員を、そのまま使うという事はいかがなものかというようなご指摘であったかと思いますが、今ほどの答弁でも申し上げましたけども、職員と言うのは公務員は長の命令に従って、職務を執行するというのが責任かと思えます。従いまして。前の市長さんの方針に従って職員は粛々とその事務を続けてきた物と思えます。

たまたま、中学校の問題については考え方の異なる私が、新しい市長に就任したわけでございますけども、今度は新しい市長の元で、市長の方針に基づいて、事務を執行していただくという事が、これが法的にも求められている事でありまして、ぜひそのように職員には協力をしていただきたいなと思っているところでございます。

これは一人一人の職員が市長に協力的であったとか、反協力的であったとかという事ではなくて、市の組織全体が長の方針に基づいて仕事をしたわけですから、そういう意味では、市の組織全体が統合に向かって動いていたと言って過言ではないと思えます。

そうしますと、統合に向かって努力をしていた職員を、そのまま使う事はいけないという事になりますと、論理的には全ての職員を入れ替えなければならないという事になってしまいます。これはやはり、論理的にもおかしな事だろうと思えます。

確かにこれも一人一人の人間として考えますと、職員は大変辛い面もあろうかと思えますけども、それは公務員としての職責上、新しい市長の方針に従って、粛々と事務を進めていただきたい、そのように考えておりますのでご理解いただきたいと思えます。

もう一点は、選挙結果を受けてですね、最高裁の判断が下がったと私が申し上げた事についての、真意はどうかと、本当にそう思うのかというお尋ねですが、これはあくまでも例えであるという事は、ご理解いただきたいと思えます。

当初の合併協議会での新市建設計画では2校という事でしたけども、その後、昨年の6月で議会の決定は統合に変わったわけですけども、もう一回今度は選挙になったところが、市民の意思は2校存続であったというように、いわば2点、3点といたしますが、何とか変わってきたわけです。

たまたま、日本の司法制度は三審制を取っておりますので、たまたまそれになぞらえて、最終的な判断が下がったという意味で、最高裁判所の判決が下りたというような表現をしたかと思えます。

議会の議決はこれは重要な物でありますし、尊重しなければなりません。私自身も長年、議会に身を置いていたものですから、その重要性は充分認識をいたしておりますけども、たまたま今回の中学校建設問題に関してだけ言えば、少なくともですね、市民の二校存続への判断は下がったというように考える事が妥当ではないかと思っております。

それからもう一点は、中学校の統合であったものが、二校存続に考え方が変わったと言う事で、先ほどのご答弁でもその経緯を詳しく申し上げましたけれども、本当にそうなのかと、それ以外にも何か理由があるのではというようなお尋ねでございますけれども、まさにそういう流れでございます。

確かに二回考え方が変わった事は、全体として見ますと、その先を見通せなかった自分の能力の無さという事については大変恥ずかしい思いはいたしておりますけれども、その都度その都度の自分が得た情報の中で、政治状況の中で最善の判断を常に、自分なりにしてきたという事については、私はなんら恥じてはおりません。

それ以外特別な理由というのはあったわけではございませんし、恐らくお尋ねの真意は前の市長さんをですね、選挙で何とかというような思いがあったのではないかとというような、願意があるのではないかと思いますけれども、それは全くございませんでした。

これは選挙期間中にも申し上げてまいりましたけれども、たまたま最終的に私は二校を守る会からの両立というような形になったわけですが、二校を守る会の中では、将来ですね、リコールとか選挙というようになった場合には対抗馬を立てなければならぬけれども、その時の対抗馬については現役の議員から出さないという事が、去年の暮ぐらいからもう決まっていたようでございました。

私も当然そのように進むと思っておりましたので、恐らく議員がお考えのような理由で考え方が変わったという事は毛頭ございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

もう一点は、自民党員であるけれども、胸を張って党員と言い切れるか、理由は前回の事だろうと思っておりますけれども、知事選挙において自民党以外の候補者を押したというご指摘でございました。

まず自民党員だと私が申し上げたのは、恐らく記者会見の場で党籍を持っていますかというようなお尋ねがあったんだろうと思っております。その時に自民党員の党籍を持っておりますというように答えたのではなかったかなと記憶しております。

それと前々回になりますね、前々回の知事選挙の時は、確かに私は自民党の候補者といえますか、西川知事以外の候補者を選挙で推しました。これはたまたまなんですけれども、私の高校時代の同級生であったために、何とか頑張ってもらいたいなという思いがありまして、がんばったわけでありまして、それは事実でございます。それをもって、自民党員と胸を張って言えるのかといわれれば、それがだめだと言われれば、これはいたし方ないかなと思っております。

ただ、思い出しますとあの時、私は芦原町ですね、自民党芦原支部の副会長か何か役員をしていたと思っておりますが、自民党が推す候補者以外を、私は推したいので、この際役員を辞職させていただきますというように辞職をさせていただいた記憶がございます。

その後、選挙が終りましてから、そのままかなと思っておったんですけれども、その翌年でしたか、引き続いて党費を払ってですね、自民党員として続けてくれないかと

というようなお話もございまして、引き続きで党員となっております、現在でも党籍を持っております。

次に、環境問題に関するご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、現在あわら市内では、県の許可を得て操業している処理施設が11箇所、その他届出制の施設が9箇所あります。

これらの施設は、その操業の過程で、大気や水質等に重大な影響を及ぼす可能性があることから、随時パトロールを実施している他、公害防止協定の締結に伴う汚染物質測定義務化と排出抑制を行っております。

また、市独自に測定地点を決め、定期的な汚染物質の測定を行ない、公害発生の防止に努めているところであります。

市といたしましては、今後も県と連携を密にするとともに、地元の協力をいただきながら、公害発生の監視強化を図って参りたいと考えております。

また、地元との協議をより一層深めていくなかで、地権者や関係区の皆さまに生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることの必要性を十分ご認識いただき、併せて集落においても、住みやすく明るい集落づくりを目指し、その環境が将来にわたって維持されるよう、地域ぐるみで環境問題を検討していただくことが、引いては環境保全の最善の方策となっていくものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 東川議員のご質問にお答えいたします。

私が教育長就任後の新聞報道の発言の真意はという事でございますが、先程、宮崎議員の質問にお答えをさせていただきましたが、私の認識不足であり、大変申し訳なく思っているところであります。

また、私が就任いたしましたのは5月22日でございますので、その直近の市長選挙が頭にあったかと思えます。なお、中学校整備に対する私の取り組み方につきましては、改めて中学校のあり方について協議をし直したいと考えているところでございます。

それから学校問題の意思、それからあわら市の意思、という事につきましては私が認識しておりませなんだ、統合という事で再認識しているところでございます。

それから、これらの学校問題についての最終決定につきましては、ここの市議会であると認識しているところでありますので、またいろんな面でお諮りをさせていただきます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 確かに通告だけで、項目だけで、原稿は出してございませんでした、原稿も私も前もって作ってなかったので出せなかったわけなんです、いろいろとご答弁をいただいたんで、不足する部分は今からお尋ねをしたいと思っておりますが、

残り時間も相当少なくなってるんで、今の教育長に対するのは、そういう事で、今後がんばっていただきたいという事でお願いをいたします。

次に問題を逆にしまして、環境問題、根本的に住民に迷惑と言われるものの解決策は何やというお尋ねをしたわけですが、いろいろとあったのですが、私は迷惑施設、いろいろあると思いますけども、これはこの間の芦原の二面の焼却炉にしても、ああいう問題は地主なり、土地の所有者がそういった所に貸すなり、売買をしなければ一番いいと、もし貸すのでも、そういった事で又貸ししてあっても地主の意向というのが最善であろうと思います。

私はそうと思いますが、市長はどう思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 迷惑施設といわれましても、迷惑施設にもよるかとは思いますが、この前の二面地籍におけるタイヤの焼却施設でしたか、あの件につきましては、地主の方の及ばないところで、どうも進んでいたようでした。それに対しての周辺の方々の反対運動があって、結果的には撤退という事になったので、あれはあれで良かったなと思っております。

お尋ねの事がですね、地面を貸すという事ですか、ちょっとわかりません、すみません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 施設がいろいろありますし、法的な問題もあるのも確かです。一般論として住民に迷惑、住民サイドから言うと迷惑な場合もあると、不安がる施設というのが多々あるという事。それを一番解決するには、そういった物さえ呼び込まなければいいという意味で私は言ったわけですね。それが理解できるかできないかは別として、私はそのように感じております。

そこで私の考えから言うと、今20箇所産廃処理施設がらみが市内にあります。今、あわら温泉の入口に、芦原街道に、8番ラーメンのどこかあの辺に、中間処理施設ですか、あるわけですね。あれができたのが平成10年ぐらいやったのかなと思いますが、当時、あそこに市長が、議員してましたはね。家業の自動車屋の施設なり、何か飲食店関係があったやに聞いております。

私はそういった意味で、あそこの地面が誰だったのかはわかりませんが、あなたがあそこを、商売を止められたという事で、即座にあの施設がきたと。

当時、あの下番の集落で相当問題があったやに聞いております。そういった意味で、やはり市のトップに立つ人がですよ、その施設がいいか悪いか別として、仮にそういった施設をあなたが呼んできたりですね、そうでなくても、それは第三者がはいったのかもしれない。

現にあそこでやられていたという事ですから、そういった世間一般に当然あの当時、地元集落がもめたのも、あなたがやって、あなたが議員であったという事からなん

ですね。いろいろと記憶をたどるわけですが、もしそういった事であるならば、今言うようにあわら市のトップに立つ人間として、私はどうかなという思いがあるのであえてお尋ねをしたと。

何かお答えがありましたらお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ご質問の意味がわかりました。平成10年だったと思います。当時私が経営をしておりました、自動車会社の展示場が、芦原街道沿いに持っておいりましたけれども、あまり経営がよろしくないというので、あそこを撤退をしようという判断をいたしまして、所有権は別だったと思いますけれども、不動産会社の人に売却先をお願いした事があります。

その時にその買主として現れたのが今の事業者だったと思います。確かにいわゆるゴミの收拾運搬、分別、破碎まであったかもしれませんが、そのような事業をするという事でした。もちろんそれは私もわかっておりましたが、やはり迷惑施設というように、範疇に入るといえば確かにそうかしれませんが、やはりどんなものであっても、私たちの生活する上で必要な事業というのはあると思います。いわゆる、あのようなゴミの収集をされている事業所の方をすべて、ひっくるめてですね、迷惑施設と呼ぶのはいささかどうかなと思います。

私も信頼の置ける人であるのかどうかという事を不動産会社の人にも確認をいたしまして、売却をした記憶があります。平成10年ですから、今から9年前ですけども、その後、地元との間に正直揉め事といえますか、トラブルがあったという事は、私は直接は聞いておりませんでした。ただ地元とは区費といえますか、払ってると思いますが、その後そんなに大きなトラブルがあったとは私自身は聞いておりませんでした。

確かにそういう経過はあります、それは事実でございます。ただ、今私は市長に就任したわけですから、今度は公人として、公の立場で仕事をしております。もし、仮にですけども、その事業所が周囲の人や、市民に対して迷惑になるような、あるいは環境を破壊するような事があれば、これは当然でありますけれども市長として対処していくつもりであります。

その点、全く援助するとか、そういう事は全くございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) ありがとうございます。

それはいろいろね、私も業種について否定もしませんし、どうのこうの言う訳でないですが、実際あなたがあこでやてって、どういう形であろうと呼んできたと、当然集落で揉めたのも聞いております。でき上がってからでも聞いてます。そういった意味では、確認をさせていただいたわけでございます。

時間が残り少ないので、それでは冒頭申しました、市長の政治姿勢、何点かお尋ね

をして、市長がいろいろとお答えをいただいたのですが、時間の許す範囲で今一度、お尋ねをしたいと思います。

当然、議会とは答弁いただいたように、自治体の最終意思決定機関でございます。つまり、あわら市議会はあわら市の意思決定機関、これは市長も今言われた通り、そうだと思います。

どういふことであれ、今回の選挙は議会で議決した後に運動が展開をされて、今日に至ったという事でございます。本来なら議決したのですから、そこで前向きの話しに当然、賛否あって話が進んでいくというのが、言われたとおりだろうと思います。

しかしですね、実際は気に食わんと、納得せんという事で、運動が始まったという事は当然、首長のリコールという事を目的に運動が展開をされたという事でありまして。通常、リコールというのはトップに刑事事件があったりですね、スキャンダルが出たような、そういった場合に良く聞くわけなんですけど、中学校問題といつても、政策のひとつですね、そういったものでこれが行なわれるというのは、本当に異例な事やろうなと、このように思います。

ましてやその議論の中身が、財政は別だなんて事で、平然とやられたという事は未だに私自身は得心をいたしておりません。

もうひとつの大きな理由が、その運動に携わったといひますか、方々が、これは地方自治のプロですね、その今の議会制民主主義のこの仕組みの中でですよ、それを一番熟知し、その中でやってこられた本当に行政のプロ、元町長とか議員、そういった方々ですね、この運動に深く係わり、全面に出ておられたという事でございます。

聞くとところによると、事実関係は別としてですね、ある方は議会なんていうものは首長さえ変ればどうにでもなるんやと、というような事で市長のリコールに走ったというような事も聞き及んでいます。

これは事実かどうかわかりませんよ、そうでなければですね、こういった事にはならなかったかなと、このように思っております。そこで、市長になられたわけですから、私が今言ったような事を含めて、どう思うか。

もう一点、いろいろ政治家とか公務員のいかがかと言うような話しをしました。世間、いろいろとマックス・ウェーバーの話しも出ておりましたが、世間一般に政治かなり、政治屋という言葉がありますね、政治家とはなんやと一言でいうならば、責任を持って将来の事を考えるのが政治家です。政治屋とは次の選挙の事を第一に考えるのが政治屋です。

これが世間一般によく言われる言葉でございます。私も常々、政治家になりたいなと、このように思っております。

公務員も同じだと思いますよ。政策、立案、決定にあたってはですね、やはり将来の事を責任を持って考えると、これが大前提にあるべきであると思っております。

それとですね、時間がないようですが、選挙の民意という話しですね、これだけはひとつ言っておきたいなと思っておりますが、確かに選挙の結果、約400票の差で市長に

当選された、そういった意味では選挙に民意が出たと、このように考えております。400ですから、誰がどうとるか知らんけども、500、400じゃ五分五分、さっき石田議員も言ってましたけども、そう見るのが常識的な見方かなと。

それで、市長の立場から言うと当然、住民投票であったと言われるわけですから、そういった物の言い方になるでしょう。しかし、マスコミの選挙結果の分析の中に、旧芦原町で橋本候補が7割の得票をしたと、旧金津町では松木候補が6割の得票を得たと、そういった分析が出ておりました。

という事であれば、旧金津町では芦原中学校改築、建て替え、金津はリフォームして、将来建てるんだというような事で、2校で行く事にはノーの判断を下したと。統合で止む無しという旧金津町の町民の判断があったと、これが民意であったと、こう読み取れるわけですね。

確かにどういう形であろうと、選挙というのは本当にいろんな考えで、投票行動にあるわけですから言いませんが、本当にスタート地点に立つのであれば、何年後に、どのような形で、何の事業を止めて、どうしますと、こういった負担を求めますと言って始めて住民投票であるというように位置付けられると思います。

そんな中で、これから財政シミュレーションをいろいろと立てるという事ですから、当然そういった意味で民意をもう一度問うべきと思います。

すみません、時間がなくて。答弁は求めませんが、よろしく願います。

議長（山川 豊君） 時間45分来ました。意見はお聞きしますけども、一応、時間45分で決めてありますので、今日混んでますので次に行かせて頂きたいと思います。

北島 登君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、6番、北島 登君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 6番、北島 登君。

6番（北島 登君） それでは、6番、市政会、北島 登の一般質問を行ないます。

近年にはない、あわら市負担、約8億円もの補正予算である、この質問をさせていただきます。

内容は、あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算計上までの経過と、市長のお考えの変化について質問をいたします。

6月1日の質疑と重複する点がございますがご了承ください。雲雀ヶ丘寮の特養40床増床については、平成12年に介護保険制度がスタートした時点より要望してきた事であると聞いておりますし、現在の40床プラス40床、合計80床にする事が経営上、安定するひとつの基準であるとも聞いております。また、特養40床増設早期建設は、100人近くもの待機者と、その家族を始め、あわら市民そして全議員の悲願だと思っております。

まず、市長が以前、議員であられたときの話しです。聞いたまま話しをさせていただきます。

坂井地区介護保険広域連合の議員に選出されるまでは、市長はとある民間高齢者福祉施設の理事であったと、市長本人がそのように言っていたと聞き及んでおります。

その組合議会選出直後から、坂井地区介護保険広域連合議会において、「雲雀ヶ丘寮特養40床増床計画は、疑問に思う、異例だ」と申しており、また同様の内容で一般質問もされております。

また、委員会の審議の中で、「民間に委託するのが目的ならば、現状で民間に任せられないのか、建設を進める前に現状で養護施設の部分を含めた、100%の民営化が一番望ましい、検討はしたのか、民間公募で社会福祉法人や事業主体者を当たってみては」と発言されていたと思います。

この事による市長のお考えの変更は、なぜとの6月1日の質疑でのお答えは、「事業が1年遅れた事により、当初の40床から18床までの県補助金が削減された、本年19年度中に建物が完成できないと県補助金6,036万円が貰えなくなるという可能性が出る」という事で、だから急がなければならないという状況下であり、考えが変わり、予算計上との事でした。

もう一度過去の発言を言います。「現状で民間に任せれば、増床計画も関係ない、検討はしたのか」という事は、県補助金は関係ないと言っていた発言と、6月1日の答弁とでは明確な答弁になっていない、矛盾があると思うのは私だけでしょうか。

ここでもう一度、お伺いします。1番目の質問、いつの時点でお考えの変更があったのか。市長や坂井地区介護保険連合長に就任されたから、立場上、昔の考えを捨てて変更されたのか。

2番目の質問、市長就任後、現状での100%民営化の検討はされたのか。私が思う矛盾点に納得のできる明確なお答えをお願いいたします。

3番目の質問、また、今後のあわら市雲雀ヶ丘寮の行く方向性、ビジョンを市長のお考えなりにお聞かせいただきたい。

市長の真摯なお答えを期待し、一回目のここでの質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 北島議員のご質問にお答えをいたします。

近年、福祉部門における行政サービスの増加や多様化する住民ニーズに的確に対応することが求められている状況下において、財政負担の軽減、行政のスリム化とあわせ、金津雲雀ヶ丘寮の民営化については、これまでも庁内の職員で構成する「雲雀ヶ丘寮民営化研究委員会」により、いろいろな角度から検討が行われてきたところであります。

現在、金津雲雀ヶ丘寮は県有地を使用し、特別養護老人ホームと養護老人ホームの、両部門での施設管理・運営を行っております。

特に養護老人ホームに関しては、完全民営化となりますと経営上負担となるため切

り捨てられる恐れがあり、市の福祉行政の遂行上問題となる事態が懸念されるところであります。

また、当該施設は、今日まで多くのボランティアの支援にも支えられてきたことから、市の裁量権が及ぶ公設民営化方式が総合的に見て最も適切であると、研究委員会の意見として集約されているところであります。

現在、福井県の施設整備における県補助等に関しては、金津雲雀ヶ丘寮の増床は福井坂井圏域での総枠として、当初40床の増床を見込んでの内容となっていました。事業実施の遅れから、金津雲雀ヶ丘寮にかかる積み残し分の枠が年々減少し、補助金も18床分と少なくなっているのが現状であります。

さらには、特別養護老人ホームにかかる増床の意思表示をして数年が経過していることから、県当局では実施できるのかを疑問視する向きもあり、更なる延長についての対応は困難としていますので、早急に方針を決め建設に向けた対応を取ることとした次第であります。

また、当該施設の待機者も約70名に上がるなかであって、坂井地区介護保険広域事業計画においても、雲雀ヶ丘寮の特別養護老人ホーム40床の施設サービスを見込んだ保険料を設定いたしております。

一方、入所者の立場に立って考えますと、現状の介護体制、環境での移行が生活に与えるストレスが少ないため、現在、金津雲雀ヶ丘寮で従事している職員をそのまま移行し、増床に伴う職員の補充をしていく形態が最も望ましいと考えております。

これらを進めて行くには、公設民営化に係る市の考え方を示すとともに、臨時を含めた職員約65名の処遇面など十分に話し合う期間を持ち、安心して業務に就いていただくことが大事であると思っておりますので、なるべく早い段階での判断を要するとした次第でありますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 6番、北島 登君。

6番(北島 登君) 今ほどの市長の答弁で、3番目の質問のご答弁はいただけたんですけど、私も通告はしましたが、質問状等は提出していないので、答弁いただけなかったのかと思います。

できましたら、2回目の質問の中で、いつの時点でお考えの変更があったのかと、それと2番目の市長就任後の現状での民営化の検討はされたかの、この2点をお答えする時がありましたらお答えください。

それでは2回目の質問をさせていただきます。

6月1日の新聞記事では、増築に併せて民営化の踏む切る方針でいるとあり。増築に併せて即、民営化というのは過去の経過と現市長の就任後の説明責任がなされていないまま、直ちに民営化するというのは、おかしいのではないかと思います。

あわら市が議会を経て出た答えは、民営化については模索中である、時間をかけて協議をしていく、が本意ではなかったのかと今でも思っております。

市長のお答えは、「出きれば施設完成と同時に公設民営化させたい、職員の採用が

難しいからである」との答弁がありました。

ここで伺います。4番目の質問、今回の建設に係わる補正予算額8億8,190万円は、あわら市が抱える高齢者福祉施設の充実を目的とした予算化なのか、あるいは民営化に踏み切る為の手段で条件整備を行なうためのものなのか。

5番目の質問、補正予算総額8億190万円のうち、市債、市の借金7億円を含む、8億2,154万円はあわら市の負担で、建ててすぐに民営化するという方針は、民営化に移行する手続き上、少しの誤り、間違いでも起きれば、土地、施設、設備、備品に至る固有財産を事業主体者に率悪く、悪用され兼ねないと危惧しますし、建ててすぐに民営化という方針は、施設利用者とその家族に負担を与えられます。

市長が言う、公設民営化の真意をお聞かせください。

この事を縷々考えますと、6番目の質問、18日の議案採決までに、是が非でも市長のお考えを全議員に聞かせていただきたいですし、また、全議員のお考えを聞いていただきたいと強く望むものであります。

市長、どうでしょう、この前の質疑で、穴田議員から経過説明がないとの指摘もございましたし、この議案に対しては多額の予算計上という事も加味しまして、委員会審議だけではなく、議会運営委員会を通していただき、全議員に対し、具体的に明確で確実なお考えの定時をお願いしたいと思うのですが、どうお考えか伺いたい。

2回目の答弁をいただきたい。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 順次、お答えをさせていただきます。たくさんの項目がありますので、ちょっとずれてしまうのがあるかも知れませんが、それはひとつお許しいただきたいと思います。

まず、私が介護保険の広域連合議会の議員になるまでは、ある社会福祉法人の理事を勤めていたという事でございますけども、介護保険の広域連合の議会の議員になっても理事は勤めつづけておりました。

何年度でしたか、介護保険の運営協議会の会長に同時に就任いたしましたので、その時をもって理事を辞職いたしました。公の立場に立つわけですから、一法人の理事を努めるのは好ましくないであろうという判断で、辞めた事はございます。

それと後、教育厚生常任委員会での発言だとか、あるいは広域連合議会での発言でございますけども、北島議員も同じ教育厚生常任委員会の委員でしたので、一緒にこの事は語り合ったと思います。

あの当時、今は第三期の介護保険の事業計画の時期に入っておりますけども、先だって申し上げましたが、坂井地区全体で第三期の特養の増床計画は基本的にはゼロでありました。たまたまあわら市は雲雀ヶ丘の寮の増床をしたいという事で、これはある意味では特例的に県にこれを認めてもらった経緯があります。

この時に、議員も良くご存知だと思いますけども、このベッド数というのは、坂井地区全体の介護保険量に大きく影響します。従いまして、介護保険広域連合の議員と

しての立場から考えれば、これは微妙な所なんですけども、保険所をなるべく抑制したいという考え方も一方にはあります。しかし、一方には地元の自治体でありますあわら市にとって、40床増床したいというのは従来からの市の希望であったという事も聞いておりましたので、正直、その辺は私も悩んだ所はあります。

そういう中でのそれぞれの議会、それぞれの委員会の中での発言は、そのような事があったかとは思いますが、それから委員会の中で、これはもう北島議員も一緒に東京の方にPFIの研究で視察に行った事がございますので、よくご理解いただいていると思いますけども、一旦は雲雀ヶ丘寮の民営化については、PFI方式という事を、当時の担当課は考えていたようですけども、その後そのPFI方式ではなかなかうまく行かないというような流れになったようでした。

その時に、民営化をする本来の目的から言えば、100%の民営化を考えるというように、これはどなたも一回は考える事だろうと思います。当然、視野に入れたですね、検討をすべきであろうというような事を発言したとは思いますが。

その後、私はその100%の民営化で意思決定といいますが、自分自身でそのように決めたつもりは議員時代もありませんでした。100%の民営化もこれは当然、考えるべきだという考え方は持っておりましたけども、私自身100%の民営化で行くべきだというように、議員時代も意志を固めていた事はありませんでしたので、それはひとつご理解をいただきたいと思えます。

それから、市長に就任してから100%民営化の検討はしたのかという事ですけども、当然それは話し合いを行ないました。私が市長就任以前からの流れもありましたので、その経過を聞いてみました所が、先ほど一回目の答弁で申し上げたような経緯もありまして、これはやはり公設民営化が望ましいかという判断をしたわけでございます。そこに私の気持ちの中での矛盾はありません。

それから、これは補正予算に計上させて頂いて、議案となっている事ですので、ちょっとこの一般質問の場でお答えしていいものかどうか、ちょっと私も悩むんですけども、8億8千万というのは本当に高齢者の為か、あるいは民営化のためかという事ですけども、これは当然の事ながら、あわら市だけとは限らないんですけども、高齢者の為の民営化であると、これはその通りであろうと思えます。

先ほども申し上げましたけども、あの施設には養護施設も含んでおりますので、これはやっぱり充分考えていけないといけない点かなと思えます。

それから、これもですね、議案としてもうすでに提案させていただいている事ですので、中々ちょっと難しいのですけれども、この定例会の中で充分この民営化についての考え方も説明させていただこうと思っておりますし、これは当然委員会では説明をしなければならぬと思っております。

委員会だけではだめで、全員協議会でやるべきだという事で、これは議長のご判断で、そうならば当然これは全員協議会の中でもご説明させていただこうと思えます。

それとですね、今、雲雀ヶ丘寮の40床分の増床建築とですね、それと民営化をするという事とは、問題がずれていると思えます、違いがあると思えますので、その辺

の違いというのもご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 6番、北島 登君。

6番(北島 登君) その違いについて、別として考えていただきたいという、今ほどの市長の発言ですが、新聞報道上ではね、あくまでも増設と同時に、民営化するという市長のお言葉での報道があったものですから、そういった点で重なったものだと思います。

今ほど、だいたいご答弁、きちっといただきまして、また委員会等でもいろいろと質問させていただこうと思っております。

3回目の質問をします。雲雀ヶ丘寮、民営化研究員会でいろいろな角度から検討されているという事なので、再度、3回目の質問をさせていただきます。

8番目の質問、今回、増床建設に係わる現施設の耐震補強工事のほとんどが、平成2年に建設された特別養護施設の建物であります。昭和49年の養護施設のほとんどは、耐震補強工事を行なわれず、そのままの状態となります。

公設民営化との考えであるが、今後、このそのままとなる養護施設の耐震補強工事や建設等の計画はどのように考えておられるか。

9番目の質問、養護施設の利用者を無視して、耐震補強工事や建設等の計画は、まずもって不可能であると思うが。

10番目の質問、昭和49年の養護施設の建て替えに対し、敷地内に格とした用地が残っているか、また、容積率や建ぺい率に問題は無いのかご答弁をいただきたい。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをさせていただきます。先ほどの建築とですね、民営化の話はずれてるといいますか、話が違うという事だったんですけども、それは先ほどの北島議員のご質問に対して、ちょっとそのようにお答えさせていただきました。

なぜそんなに建築を急ぐのかというお話だったものですから、その理由というのは先ほど申し上げたような理由で、急がせていただきたいという事です。それと同時にいいますか、並行していいますか、この事業主体をどうするのかという話は別問題だという意味でずれがあると申し上げました。

民営化の話が進んでおりましたので、民営化するのであれば、建物が完成すると同時に事業主体が民間に移行するほうが、運営する方もいいと思いますし、そこに努めていただく人にとってもわかりやすいし、その方がいいのではないかといい事で、出ればですね、増床部分の完成と同時に新しい事業主体が確定できれば、その方がいいのではないかと考えているところです。それが公設民営化が良いのではないかといい事です。中身についてはまた、委員会なりで充分ご説明させていただきたいと思っております。

その他の事項につきましては、担当部長の方から答弁させますのでお願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 市民福祉部長、毛利純雄君。

市民福祉部長（毛利純雄君） ただ今の北島議員の3点あったかと思います。まず、8番目と申しました、耐震の事でございますが、一応、特養の一番北側にございます施設につきましては、先ほど北島議員言われましたように、平成2年と言うことで、一応耐震の基準につきましては見直しは昭和56年以前の建物という事で、ちょうど雲雀の正面入りしました所に、B棟という建物がございます。これが一番南側の養護と同じく、昭和49年に建てられた建物でございます。

これにつきましては、ちょうど増床の中でそのB棟に接続する部分がございますので、これにつきましては当然、耐震の工事を設計の中で検討しているわけでございます。

また、これにつきましては、今後、耐震工事につきましてはの予算は計上をさせていただきたいと思っております。

それと、養護の49年の建物につきましても、今後どのような考えを持っているのかという事でございますが、これらにつきましても以前より研究委員会の中で、順次、耐震調査をしながら、耐震補強、あるいは建て替えというような事を検討して行くという考えでございます。

それと、建て替えた場合に用地があるのかというご質問であります。ちょうど養護の南側に一部、現在駐車場、それとゲートボールがあるわけでございます。そこから細部に渡っての調査はしてございませんが、私なりに見た感じでは、多分容積率、あるいはそういう事を考えますと、建設ができるんじゃないかと、あくまでもこれはまだ、可能性でございますので、そういうように思っております。

以上でございます。

穴田満雄君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、16番、穴田満雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） ただ今、議長の指名がありましたので、通告順に従い一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、かなり市長も疲れているような様子ですから、ちょっと雑談の方から入ってみたいと、と言いますのは、4月の終わりから5月の始めにかけて、あわら市の旧所名跡のひとつのなっております吉崎別院がございまして。この吉崎別院にどれくらいの参拝客があったかと、このように先ほど事務局の方に調べていただいたら、寺院としてはどれくらいの参拝客があったかは把握していないと、ただし、ただしですよ、何を基準にしているのかわかりませんが、去年とは多かったんじゃないかと、こういうような回答を得たと、そのように私聞きました。

この吉崎別院といいますと、皆さんご存知のようにやね、ここは蓮如上人ですね、蓮如上人の御用を祭って、それを皆さんが拝みに行くと、私なんかも子供の頃には、両親に連れられて何回も吉崎参りに行ったのを覚えております。

ただし、私の場合は子供でしたから、別にありがたいとか、そういう意味で行ったんじゃない、いろいろなお土産を買ってもらえると、それでもって行った記憶があります。

この蓮如上人ですけれども、これは私も何回か読みましたが、この丹羽文雄という作家が長編第一編から第7編まで書いております。その中で、私、今でも記憶に残っておりますのが、「蛇は水を飲んで毒を出す、牛は水を飲んで乳を出す」という言葉が私は今でも頭の奥に残っております。

なぜ残っているかという、一般質問が終わった後で述べますし、市長からもそういう言葉に対する解釈をひとつ聞きたいと、このように思っております。

それでは一般質問に入っていきます。

私ももちろん、通告書と本文はそちらの方に出してありますけれども、かなり時間が押し詰まってきておりますので、私はできるだけ割愛をして一般質問に入って生きたいと思っておりますので、ひとつそのところ、皆さんに行き渡っている内容とは少々変わってくるかもわかりませんが、質問の内容は変えていきませんのでご了承方ひとつお願いしておきます。

それでは私一番最初の一般質問が、新市建設計画についてですから、この新市建設計画といいますと、これはどういう事を柱にできているかといいますと、その基本方針ですね、それから新市の施策、あるいは財政計画のこの3本柱を中心として構成されております。計画の期間は、平成16年度から平成25年度までの10ヵ年となっております。

この新市の将来像ですが、これも皆さん、耳にたこができるほど聞いていると思っておりますけれども、7つの「ゆう」の実現に向けて取り組む事によって、一対一、これが2ではなく3以上にするまちづくりを目指すとになっていて、その中の3番目の「ゆう」この「ゆう」は「湧」という字ですけども、この「湧」で他世代の学び合い、生きる力が湧き出るまちを目指すとっております。

この「湧」の項目の中に、義務教育の充実で、小学校の施設設備では、各小学校校舎、あるいは体育館の大規模改修事業、それから中学校の施設設備では芦原中学校校舎は改築、それから金津中学校体育館は耐震補強改修事業、校舎は大規模改修事業、それから附帯施設の更新事業、更に学校給食の充実では、給食センター移転改築事業となっております。

これらについてやね、市長も先ほどから何回も答弁されておりますから、面倒くさいと思われるかも知らんけれども、ひとつ最後までのお付き合いという事で、これらについての市長の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

それから、二つ目は合併協定書と市町村の合併の特例に関する法律について質問します。

この合併協定書の冒頭に、芦原町及び金津町は地方自治法第252条の2、第1項及び市町村の合併の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づく、芦原町、金津町合併協議会において、次の通り合併に関する協議が整ったので、ここでここに調印するとなっていて、平成15年の7月28日に当時の西川福井県知事、それから当時坂井郡でしたから、坂井郡内から5人の県会議員が出席しまして、その立会いの元でこの協定書の調印をやっております。

この協定書の内容ですけれども、一つ目の合併の方式から始まりまして、22項目の新市建設計画まで、以上22項目になっておりますけれども、この項目にはいろいろな枝葉がついておりますから、最終的には50項目になると、このようになっております。

各項目は、これは全て、全てですよ、取り扱いについて記述されております。詳しい事は一切触れておりません。取り扱いだけです。その中で、10番目の特別職の身分の取り扱いの中で、市議会議員及び農業員会の委員の報酬は、現行報酬額及び同規模の自治体の例を元に調整するとなっております。

市長も前議員の立場で、これをどのような捕らえ方をしていたのかと、これをひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、また市町村の合併の特例に関する法律は、これは昭和40年の法律第6号として制定され、第1条から第19条まででなっております。その中で第5条には合併市町村がハード、ソフト両面の施策を総合的且つ効果的に推進する為、合併市町村が実施する事業などを内容とする計画を作成しなさいよと、このようになっております。これが新市建設計画です。そうしないと、合併してもやね、いろいろな財政支援が受けられないと、という事でこういう条件がついております。

また合併市町村は予め、都道府県知事と協議し、議会の議決を得て計画、これは新市建設計画をいいます。計画を変更する事はできると、このようになっております。

市長はこの条文の解釈をどのようにされているのか、これについてもひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから3つ目ですけれども、次はあわら市総合振興計画についてお訪ねいたします。

この計画は、平成16年9月から平成18年5月までの約20ヶ月を要して作成されております。20ヶ月ですよ。計画の性格と役割は、一つ目に総合的、横断的、重点的なまちづくりの指針、それから二つ目に市民と行政の協働のまちづくりの指針、3つ目にまちづくりの理解と協力の指針からなっております。

計画の目標年次といたしましてと構成ですけれども、これは平成27年度、2015年を目標年次としておりまして、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間として、基本構想、基本計画及び実施計画の3部門から構成されております。

第3編の基本計画は、これは第1章から第8章まででなっておりますが、その第1章では構想実現に向けて、20の重点施策がありますし、第2章から第8章は、「7つのゆう」ですね、「ゆう」が体系別に示されております。

学校教育の充実のための基本政策には二つの項目があります。これはページで言うと、市長もご存知のように76ページに書いてありますから。まず一つ目は時代に応じた教育内容の充実。この中で、時代潮流に対応した教育の実践、それから中高一貫教育の推進、このようになっておりますが、これについての考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから二つ目は教育環境の設備、充実の項の中で、芦原中学校と、良く聞いて下さいよ、芦原中学校と金津中学校を統合し、あわら市として新しい中学校の建設と、こういう紋々になってきております。また、各小学校においては、校舎の大規模改造や耐震補強を計画的に進めると。それから学校給食センターの移転改築となっております。

これについても、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

これで第一回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 穴田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の新市建設計画についてのご質問であります。議員ご指摘のとおり、合併時の新市建設計画には、義務教育の充実として、各小学校の校舎及び体育館の大規模改修事業、芦原中学校改築事業、金津中学校の体育館耐震補強改修事業及び校舎大規模改修事業が、また、学校給食の充実として、給食センターの改築事業が挙げられております。

これらの事業につきましては、合併時における旧両町の懸案事項であり、私といたしましては、その実施に向けて、最大限の努力をしていきたいと思っております。

特に、中学校の施設整備に関しましては、先の議会招集のご挨拶の中でも申し上げましたように、2校存続を前提とした財政見通しとそのシミュレーションを行なうことにより、統合中学校を支持されていた市民の皆様並びに議員各位が感じておられる不安感をできるだけ早期に払拭し、2校存続に対する議員各位のご理解をいただければと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、2点目の特別職の身分取り扱いについてのご質問ですが、市議会議員等の報酬を現行の報酬額と同規模他団体の例を参考に調整するということに対しては、特段の想いがあつたわけではありませんし、合併後の議員報酬が25万6千円となったことについても同様であります。ただ、合併が究極の行財政改革として行われた部分があることを考えると、ただ単に、同規模他団体のレベルに合わせて報酬が決定されるのであれば問題があるのではとと考えておりました。

また、昨年3月の議員報酬の改定に際しまして、私が反対意見を述べさせていただいたのは、何故この時期でなければならぬのかという点についてであります。すなわち、議員報酬の値上げがやむを得ないということであれば、それは次回の選挙に出られる方々からお願いしますといった流れであるべきではと申し上げたものであり、その額について意見を申し上げたものではありません。

次に、市町村の合併の特例に関する法律第5条の条文の解釈についてのご質問であります。解釈については文言どおりのものと思っております。

議員が言わんとしておられます、新市建設計画の変更に係る議会の議決については、決してこれを軽んじているものではありません。

2校存続問題に関していえば、今回の市長選挙において、2中学校を残して欲しいという市民の意思表示がなされたものと私自身考えており、今後、2校存続を前提とした財政計画をお示しし、議会の皆様のご理解をいただいたうえで、新市建設計画の再変更の議案を出来る限り早急に提出したいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、4点目のあわら市総合振興計画につきましては、1点目の新市建設計画と同様、両中学校の統合に関する項目については、議員各位のご理解をいただいた上で、内容を変更していただけるよう努力をしていくとともに、中高一貫教育の推進など、1つ目の「時代に応じた教育内容の充実」と2つ目の「教育環境の整備、充実」のうち、統合中学校の建設を除く項目につきましては、しっかりとした財政計画を立てた上で、その実現に向けて、積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 16番、穴田満雄。

今ほどの市長の答弁、私も先ほどからちょうど10番目になってるんですけども、財政のシミュレーションとか、あるいは財政見通しとか、こういう言葉を耳にタコができるほど聞いてきました。

そこで再質問なんですけれども、この新市建設計画、これは二つ以上の自治体が先ほども言いましたように、合併する場合の条件として策定されていると私はそういう解釈をしております。

それでこの計画期間なんですけれども、これは平成16年度から25年度までと、このようになっておりますが、この計画期間、これは市長はどういう解釈をされているかという事、どのような考えを持っておられるかと、これでも結構です。

それから中学校の施設整備に関しては、今ほど言いましたように、財政の見通しとか、あるいは財政シミュレーションをやって、議員の皆さんにそれを示していきたいと、こういう物の言い方をされておりますけれども、市長はこういう新市建設計画ってやつを見た事ありますね、これ、もちろん各議員さん持ってますから、この中でやね、一番最後のページにこれ、財政計画が出てるんですね、財政計画が出てます。

私ちょっと調べましたら、平成18年度ですね、まだ平成18年度は、18年度の決算書が出ておりませんから、平成19年の3月31日までで、補正7号まで出ておりますからその数字で言いますよ。これ平成17年度と比較してやりますと、三角の2億1,700万、という事は地方交付税が17年度と18年度で比較してやりますと、2億1,700万の減額になってきていると、一応、国も地方自治体もですね、5月

31日でもって、会計は締め切っていますから、その前にやね、その地方交付税の補正が来たとしても、こんな2億1,700万なんて数字は私、まず考えられないとこのように思っております。

ですから先ほど来、市長はやね、その財政のシミュレーションをシミュレーションをとこうという言葉が使われております。それと我々が見れるのは、市長も市長しておられるように、この新市建設計画に乗っ取ってやね、物事は進めていくんですよと、だからといって100%じゃありません、これも是々非々悪い所は大いに見直してもらって結構なんですけれども、我々の言っている財政計画というのは、この新市建設計画書に載ってる財政計画の事を言ってるんですわ。といいますのは確かに先ほど、同僚議員の質問の中で平成18年度に財政計画をお示したと、確かに私らも見ております。これはあくまでも全員協議会の中であって、その中で事細かく、財政当局の方が説明してくれたかと言いますと、説明も受けておりませんし、その時間が終わった後でやね、その資料を返してくださいよと言って回収されております。

それ以降、私自身、他の議員さん方もやね、その資料は見えていないと思います。ですから市長が盛んに言われております財政シミュレーションをやるんだという事は、その財政計画にも、平成18年度に作られた財政計画に基づいた、それを基本としてやね、私、財政シミュレーションをやっていくんじゃないかと穿った見方かもしれませんが、そういうように取らざるを得ないと、何故かといいますと、今ほど言いましたように、この新市建設計画書に載ってる財政計画は、平成15年の1月15日にできあがったものです、という事は4年以上前にできあがったものですよ、これ、4年以上前に、ですからこれを参考にしてもやね、そう私、市長も大した財政計画は建てられないのではないかと思いますから、今ほど何回も言いますけれども、平成18年度で作られた財政計画を基本としたシミュレーションを作っていくと、こういうように考えておられるのじゃないかと思います。

それでやね、こういうシミュレーションを作る場合、財政の見通しを作る場合には、当然ですよ、当然、中長期の財政計画、これを立てなければ私は財政シミュレーションなんていうのはまず考えられないと、そのように思っております。

ですけれども、この中長期財政計画といいますのは、中期というの大体3年から5年、長期というの大体5年から10年を指していいと思いますけれども、この中長期の財政計画を立てようと思ったらやね、一ヶ月や二ヶ月で立てられるものじゃありませんわ。もしそれができるとすれば、すればですよ、今ほどいいましたように、平成18年度に作られたその財政計画、これをやね鵜呑みにして作らざるを得んと、そういうように私は解釈しております。

ですから市長にお伺いしますけれども、今言いましたように新市建設計画の中で、この計画期間が平成16年度から25年度となっていると、この計画期間は市長はどのような解釈をもっておられるのかという事と、もう一つはこの財政シミュレーション、その中で中長期の財政計画、これも併せて作るおつもりがあるのかと、この二点についてお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。平成25年度までといたしますのは、要は合併特例法の対象期間という事だと思います。従いまして、先ほど来申し上げております合併によつての優遇措置であります合併特例債が利用できるかといたしますか、それが10年間であるというように理解をいたしております。

それから財政シミュレーションのお話でございますけれども、平成18年度に改正をされています、財政計画を元にしてやらざる得ないと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) ただ今のあわら市の長期財政計画でございますけれども、昨年6月の建設計画の見直しと同時に、財政計画をお示ししているわけでございます。これにつきましては平成25年度までの計画について記載されております。

しかしそのベースとなっております財政計画につきましては、平成30年までが組み込まれておりまして、そのうちの25年度までの建設計画特例債対象事業に該当する期間ですね、この期間分を掲載したところでございますので、今回これをまた改定するという事になれば、平成30年までの分の見直しをする事になるかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 16番、穴田満雄。

今部長の方からも答弁をいただいたんですけども、その話の中で平成30年度という言葉が使われたんじゃないかと思つたんですね。27年度じゃ無しに平成30年度までと、そうしますと、普通ですよ、普通一般的な常識として、この先ほど私言つてますように、中長期財政計画っていうのは、大体3年から5年、長くても10年はやね、ひとつのスパンとして計画を立てていくと、そんな中で、あわら市だけがやね、なんで平成30年度までかと、そういう素直な疑問が起きてきます。

それと私後程からめてやね、市長にお聞きしようかなと思つたんですけども、今市長、この新市建設計画ね、これは合併特例債、合併特例債の一応有効期間を考慮してやね、こういう期限を着けたんじゃないかと、そういう物の言い方されたと思つたんです。

もちろん私もそのように考えておりますし、それにプラスアルファ先ほども言いましたように、最後部に財政計画がつけてありますから、この10年間やね、中長期の財政計画とそれから合併特例債の有効期間、併せて平成16年度から25年度までと、私はこういう解釈をしております。

それで市長、あのね、先ほど市長、合併特例債とこういう言葉が使われたんですけども、改めて市長に確認しておきたいんですけども、と言つてのは合併しますと新市建設計画に対する財政支援案ですね、これ合併特例債というやつは、一種の借

金って事は市長に聞くまでもなく、そんな失礼な事までは市長に聞けませんけれども、そうしますとこの合併特例債は二通りあると思うんですわ。財政支援の中で、と言いますのは、一つは建設事業費ですね、これは公共施設、あるいは新しいまちのまち作りのために使いなさいよと、借金してもいいですよってやつが、建設事業費であって、もう一つはこれはどうしても新しい市になってやね、財政的に困った事が起きてきた場合には、これは一般家庭でいいですよと、貯金しておきなさいよと、貯金しておきなさいよっていう数字が約、この二通りがあると、そうしますと市長の場合はやね、この建設事業費、あるいは基金造成ですね、これがどれくらいあわら市にあって、今、あなたは新しいあわら市の市長になったんだから、この合併特例債、特に、特にですよ、この建設事業費、建設事業費をどれくらい使ってやね、あわら市の新しいまちづくりをやっていくおつもりか、これについて一つお答えをお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 合併特例債総額でどれくらい使うつもりかという事ですが、ちょっと認識しておりませんので、従来から言われていますように、最大で98億ぐらいだったと思いますけども、それを全部使う事は到底懸命でもありませんし、それは圧縮して使わざるを得ないとは思っています。

それから資金造成は確か、振興基金として13億でしたか、あったと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 16番、穴田満雄。

次の質問に移る前に、市長にちょっと言っておきます。と言いますのは、前松木市長は、彼が市長になった時に、合併特例債は65億しか使いませんと、建設事業費は65億しか使いませんと、なぜこの65億っていう数字が出たかと言いますと、これは市長は奥ゆかしい所がありますから、知っててもあえて言わなかったんじゃないかと私はそういう捕らえ方をしてるんですけれども、これの70%、あわら市は約94億の建設事業費がありますから、70%で約65億になると、ですから前松木市長はやね、あわら市は65億の建設事業費しか使いません、と言いますのは65億使ってもやね、あわら市は1円の借金も残さないと、こういうようになるんです。ですから、前松木市長は65億しか建設事業費は使わないと、このように我々議会に対して約束してくれたと。

それでは次の質問について再度、市長のお考えを聞きたいと思えます。

2番目ですけれども、合併協定書とそれから合併の特例に関する法律、この中で合併協定書というやつは先ほども言いましたように、合併協定書の調印式は平成15年の7月28日に、当時の西川一誠福井県知事と坂井郡内の5人の県会議員の先生方を立会いのもとに協定書に調印しております。

これではっきりと福井県も新しいあわら市ができるんだと、これを認めましょうとこういう事になりました。こういう事になったのですから、先ほどの市長の答弁です

とやね、特別職の身分の取り扱いの中で、議員報酬、これですが今ほど私言いましたように、福井県の知事、あるいは坂井郡内の5人の県会議員の方々が出席されてやね、この協定書の内容、立会いをするという事は合併協定書の内容も承認してくれたと、認めましょうと、そういう事に私はつながるんじゃないかと思います。

それをあえてやね、あえてその当時市長もやね、あるいは他の6人、当時市長は議員でしたから他の6人共々、この言うなれば議員報酬の見直しに対して反対をされたと、という事は今ほど言いましたように、この合併協定書すらやね、すらですよ、西川福井県知事、あるいは今ほど言いました坂井郡内の5人の県会議員の先生方が認めてる合併協定書すら否定してしまったと、こういう捕らえ方もできると思いますけれども、これについての市長のお考えを聞きたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

議長(山川 豊君) これも議員時代の私の行動といいますか、発言についてのご質問なので、ちょっと果してこのような答弁ができるのかどうか疑問なんではありますけれども、当時の議員報酬の値上げに対しまして私が反対をいたしました理由は、先ほども一回目の答弁で申し上げましたけれども、私は本来ですね、元々かなり昔から持論なんですけども、議員定数は下げてでも議員報酬は上げるべきだというのが、元々の持論でした。

議員定数と議員報酬をリンクさせて考える事がいいのかどうかは別の議論だと思えますけども、持論としてはそういう考え方を持っておりました。ただし、何故かといいますとやはり非常に行政も高度化してきておりますので、それに対応する為の議会、あるいは議員というのやはりある程度専門家しなければならないだろうと、そのためにはやはり相応の報酬は必要であろうというのが元々の私の考え方でありました。ただしその報酬の改定、議員報酬の値上げというのはやはり、その時その時の状況だとか、タイミングというものがあると思います。

私も芦原町の議員時代に元々そういう持論を持っておりましたけれども、先ほどもご質問にありましたけれども、平成6年度の決算で赤字を出しましたので、平成7年度からは議員報酬を下げるべきだというように努力いたしまして、議員提案で10%カットした事がございます。

もちろん私の持論から言えば、それは異なるんですけども、やはりそれはその時その時の時代状況として必要であったと思っております。

今回の事につきましては、あの議員報酬の値上げが出てきたのは、その前の選挙から一年足らずであったと思います。私は議員報酬自体は上げる事に基本的に反対ではないんですけども、やはり一年前に議員定数がこれだけ、議員報酬がこれだけと理解して、皆さん選挙で戦ったわけですから、それがたった一年ぐらいの間で報酬の値上げをするのはいささかどうかという事が一点ありました。

それからもうひとつは、財政が厳しいから中学校も統合せざるを得ないという議論が出ておりましたので、そのタイミングからいってもこれはちょっと難しかりうとい

うのがありました。

それからもう一点は、議員定数を削減しようという議論も当時からありましたけれども、議員定数の削減はあの時から言えば3年後の選挙になります。3年後の選挙から、しかし、議員報酬は今からというのでは、これはちょっと市民のご理解がいただけないのではないかというような思いからの反対をいたしました。

だけれども、先ほど来、議員ご指摘の合併協議会での協定事項を否定するというのとは、私はちょっと内容は違うというように思っております。

議長（山川 豊君） ここでお諮りします。本日の会議時間は議事の都合により、予め延長したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 意義なしと認めます。

よって本日の会議時間は、延長する事に決定いたしました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） 今のこの合併協定書と市町村の合併の特例に関する法律について、これ再々質問になりますかね、3回目の質問をさせていただきます。

この市町村の合併の特例に関する特例法、この中で先ほど5条の、第5条の解釈を聞きましたら、市長は決してこれを軽んじているものではありませんと、確かこういう答弁をされたんじゃないかと思えますけれども、これ私先ほども言いましたように、この市町村の合併に関する特例法、これは昭和40年にやね、法律第6号で決まっている、これ国が決めた、国の機関が決めた法律なんですよ、法律なんですわ。

ですから市長はやね、軽んじているものではありませんと言うけれども、去年の平成18年の6月議会において新市建設計画書を変更してきてやね、変更してきたって事はもちろん、変更してきてやね、議会でも圧倒的、ダブルスコアでもってやね、ダブルスコアの圧倒的多数でもって可決されております。

ですから我々のやっている事は、これ新市建設計画、あるいは第5条に反するような事は一切やってないんですよ、やってるのは市長、あなたなんですわ、法律までも否定してしまうと、といたしますのは先ほどもいいますように、この合併協定書の中のやね、この協定書の中のこの特別職の身分の取り扱い、これについても先ほど私言ったでしょう、当時の西川福井県知事、あるいは坂井郡内の5人の県会議員の先生方がきてやね、もちろん合併協定書の調印にも立ちあってくれましたし、それから内容もこれでいいですよと、そのように彼らがやね承認承諾してくれましたから、この調印式に立ち会ったと、それ以上に重みのあるのがこの合併特例法の第5条なんですよ、第5条なんですよ市長。

あなたは軽んじてはいませんと、こういうものの言い方してますけど、既に軽んじてるんですよ、日本国民が日本国で決められた憲法、あるいは他の法則、規律、これを破ったらどうなります、大問題になるんですよこれは。

その所、市長、良く考えて答弁方お願いしたいと、それからこれ私、仄聞する所によりますと、私別に確認してるわけではございません、あくまでも仄聞ですよ、即分でいいですけども、今回の市長の選挙におきまして、市長もいろいろな集落にやね、この選挙の時に行かれたと、その中でやね、あるところでこういう議員報酬の値上げと、それから今回の選挙は二つの中学校を残すか、ひとつにするか統合化が焦点であったから、当然そこにおられた住民の方も素直にやね、そういう疑問を市長候補である橋本さんにぶつけるのは当然であったと思います。

その中で、橋本候補、あるいは橋本議員さん、橋本先生でもいいですよ、この議員報酬の値上げはどうなっているんやと、あなたら返しているんかと、貰ってるんかと、こういうように聞かれた時に、あなたはこういう物の言い方をしたかと言いますと、これは議会で、議会でですよ、議会で決まった事だから従わざる得んのだと、あなたはこういう物の言い方をされております。

それからこの統合中学校に関しても、橋本さん、橋本先生、これも議会で決まったでしょうと、議会で決まった事を今さらなんやと、議会で統合中学校に決まったのに、橋本さんなんですかこれとは、あなたの言ってる事は辻褄が合いませんよと、それこそ先ほど誰かが言っていました、ころころと変わるかどうかわかりませんが、全然特権発見なそういう市民に対するやね物の言い方をされておると、という事はやね、やっぱり先ほど来、同僚の議員が言ってますように、やっぱり一国一城の主になった以上はやね、またなるからには、そういう市民を惑わす、市民にやね不信感を与えるようなものの言い方されたんでは、市民の方々が付いてきてくれないんですわ。

あなたはやね先ほど東川議員ですか、政治家と政治屋の違いを言いました。私も本当にできる事なら政治家になって行きたいなと、そういうような気持ちをもっておりますけれども、いかんせん私のような若輩者、あるいは浅学な者は政治家になれませんけれども、そういう目標だけは持っております。私は政治屋にはなりたくありません、目先だけの、目先だけのやね、点数を稼ぐとか、人気を取るようなそういうやり方はやりたくないと思っております。

それですから市長、これはあくまでも仄聞ですよ、仄聞ですからこういう事を市長は、全然私は言った事は覚えた無いんだというなら答弁しなくても結構ですが、第5条の解釈について再度答弁方お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。

この第5条ですけども、議会の議決を得て、計画変更する事ができると、まさにその通りだと思います。だからこそ昨年の6月の議会で変更されたんだろうと思います。その結果については私達も従っておりますし、現在も生きていますと考えております。できる事なら、この第5条を持って再度の変更をお願いしたと考えております。従って私はこの法律に違反しているとは私は考えておりません。

それともう一点の、これも選挙期間中の事なので恐縮なんですけども、議員報酬は

どうなっているのかという会場からの質問ですか、なんかがあったという事に対して、議会で決まった事だから従わざる得ないって答えたというようなお話ですけども、どこかでそういう事を聞かれたような記憶は正直ありますけども、恐らくそういうように聞かれていたのであれば、私はこう答えていると思います。

返納してはどうかというような意見があったのではないかと記憶してるんですけども、これは法律的に議員が返納するのは寄付行為にあたってできないんだと言う事をお答えしていたはずだというように思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 16番、穴田満雄。

もう時間も3分少々しかありませんから、もう質問はしません、強く要望だけ市長にしときます。といいますのは、先日の新聞ですね、新聞にこの厚生労働省が将来の推計人口を発表しております。

この中で、福井県はやね、今から28年後、西暦でいいますと2035年ですか、2035年には67万6千人ぐらいになるでしょうと、いいますとこれは何か昭和15年にやね、国勢調査で発表しました人口、64万3千人と匹敵するするぐらいの人口になってしまうと。

実際、今の人口と比較してやりますと、大体12%ぐらい減ってしまうと、人口が減るという事は、子供も大人も全て福井県内に住んでる人が減るということなんですわ、遠い昔の話してません、50年後、100年後の話をしてるんじゃないですよ、28年度にはやね、もう67万、福井県の人口で67万6千人になってしまうと、そうなれば当然、当然ですよ、子供の数が減ってくるという事なんですわ、子供の数が、そうすると今これは先ほどの市長の答弁にもありましたように、合併特例債の使用できるのが2025年ですから、2025年に仮にやね、芦原中学校が建ったにしてもやね、これは平成に直しますと47年ですから、22年後には今現在よりも更に12%子供の数が減ってしまう計画と、これは短絡過ぎる物の言い方になってるかもしれないけれども、それほど人口の減少が激しいと、出生率が上がってこないという事を私言ってるんですわ、ですから市長は同僚の議員に対してやね、これから財政のシミュレーションをやって、その2校、二つの中学校を残す方向に努力して行きたいんだと、そういう気持ちはわかります、理解できますよ、ですけどもこの理想と現実の違いは違ふんだと、それに目を開いてもってやね、現実をしっかりと見ていただくと、これが我々に負担をかけない、我々の子供、孫に負担をかけない、これが本当の財政計画じゃないかと私はそのように感じております。

ですから、市長、そういう事も十分に念頭に置いていただいて、ひとつしっかりとした財政のシミュレーションを組んでいただきたいと、このように思います。

質問を終わります。

議長(山川 豊君) 暫時休憩をします。

開会は5時15分から行ないます

(午後5時02分)

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

(午後5時14分)

山川知一郎君

議長(山川 豊君) 通告順に従い、4番、山川知一郎君の一般質問を許可します。
(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 4番、山川、一般質問をさせていただきます。

最初に通告してごさいませんが、つい先日、権世の吉勝重建で再び事故がございました。幸い大事には至らなかったということでございまして、お聞きをいたしますと、吉勝重建の危機管理能力というものは全くないのではないかと。事故が起きて住民から指摘をされて初めて現場の管理者は事故を知ったと。もちろん市に対する通報も非常に遅かったということでございまして。

それから現在吉勝重建と地元の地区との間で公害防止協定が結ばれておりますが、今回の事故に対してこの協定はほとんど有効性は発揮できないという状況でございまして。

この際私は、この公害防止協定の見直しもぜひやる必要があるなというように思っております。吉勝重建に対しましては、大変地元は不安を感じております。一層厳しくですね、この会社に対する指導をですね、強めていただくようお願いをしておきたいと思っております。

何か見解があれば伺いたいと思っております。

さて中学校の建設問題につきましては、2年前の市議選以来、2校存続か統合化を巡って活発な議論が行なわれ、昨年6月議会では「統合」の方針が決定されましたが、今回4月の市長選挙において市民は「統合ノー」の審判を下しました。

この選挙結果につきましては様々なご意見が出されております。市を二分して大きな傷跡を残したというようなご意見もございましたが、私は前回の選挙前から一貫して統合ではなく、2校存続をと訴えてまいりまして、ようやくそれが実を結んだということでは大変喜んでおりますし、新市長にはぜひ2校存続に向って前進をしていただきたいと、心から願うものでございまして。

それと同時に私は、今度の選挙はあわら市の市民にとっても非常に大きな民主主義の観点からすれば前進であったと思っております。それは市民が本当に声を上げれば市政を変える事ができるという点で、そしてまた市政が大変市民一人一人にとって、身近なものになったという事では大変素晴らしい経験であったというように思っております。

民主主義のルールから言えば、選挙での審判以上に重いものはございませぬ。先ほ

ど申しましたように、昨年6月の本議会での決定を無視するものではございませんが、この民意を尊重して、2校存続に向って、議会も努力をすると、するべきであるというように考えるところでございます。

本日はこの2年間の経過につきまして、教育委員会の委員長におでましをいただきまして、私はこの2年間の経過を振り返って、教育委員会のあり方がどうかという事に大変疑問を感じておりますので、いくつか伺いたいと思います。

前回市議選直後に市内小中校長及び、PTAの代表20名によって「あわら市中学校建設検討委員会」が設置され、7月から11月にかけて5回に亘る検討が行われましたが、ひとつの結論には至らず、「2校」「統合」両論併記の報告が出されました。

ところが、教育委員会はこの検討委員会の報告を受けて、正式の会議ではない協議会を短時間、1度開いただけで、市長に対して「統合」という方針を伝え、これを踏まえて市長が議会で「統合」の方針を表明されました。

この経過を見ると、教育委員のみなさんが、教育に本当に責任を負う立場で本当に真剣に「検討委員会」の報告を検討し、議論をされたのか、疑問に思うものであります。

先ほど他の議員の質問の答弁では、正式に統合が教育委員会として正式に統合を決定されたのは、昨年6月議会の後の教育委員会であったとの事ではありますが、経過を見ますと、結局、教育委員会の意義といえますか、存在理由といえますか、本当に現在の体系の中で完全に独立性を持っているわけではございません。一番重要な財政権限はないわけですから、制約がある事は充分承知をしておりますが、しかし、教育委員会は本当に子供の教育に責任を持つという立場で、財政問題は別にしてどうあるべきかということはしっかり議論をし、方針を出していただくべきではないかと。

検討委員会の報告も読ませていただきますと、20名の委員の皆さんのほとんどは、当初は統合反対、2校存続と言う意見が圧倒的であったというように記述されております。

その後、財政理由で統合止む無しという意見も出てきたと、これは明らかに教育的な観点よりも財政を理由にして止む無しというようになったというように読み取れるわけですが、この間、市長に統合という方針を伝えるまで、教育委員会としてはどういう議論をされたのか、全くわからない状況でございます。

現在、教育委員会不要などの議論もございますが、私は今こそ、教育委員会がいかなる圧力にも屈せず、公正、中立の立場に立って役割を発揮すべきときだと思えます。

この間ずっと携わっておられた教育委員長は教育委員会の存在意義、役割、責任等についてどのように認識されておられるか、また、この間の経過の中で、本当に教育委員会の独立性は保たれていたのか、不当な圧力に屈することはなかったか、議論は十分に尽くされたか、教育委員会としての責任は果たされたのか伺いたいと思います。

また、先ほど申しましたように、教育委員会として正式決定は昨年6月の議会での統合決定の後ということですが、今回の市長選挙の結果を受けて、今後、中学校建設問題について、教育委員会としてはどのように対処されるおつもりか伺い

たいと思います。

二つ目の問題ですが、国保税の引下げについて伺いたいと思います。

この問題は3月の議会でも同じような質問をさせていただきましたが、また取り上げたのは、ひとつは先日新聞に、県内自治体の国保税の平均がどれくらいかという報道がございまして、あわら市は79,987円で高い方から6番目、最も低い池田町の1.5倍、同じような規模の勝山市や小浜市より1万円以上高くなっているということで、市民の暮らしにとっては非常に大きな問題でございます。

今月からは住民税の増税がされておりますが、それに加えてこの国保税の負担は大変大きなものでございます。4人家族であれば、319,948円、いろんな税金の中ではなによりも高い負担になっております。払いたくても払えない世帯が増えていると思います。17年度決算で見ますと、滞納額は2億4千万円余にのぼっております。滞納世帯数は本年4月1日現在では、加入世帯の1割近く、532世帯とのことであります。

私はこの際、1世帯1万円の引き下げを実施するように強く求めるものであります。国保加入世帯は約5,600世帯でございますから、単純に考えれば5,600万円あれば1万円引き下げができるということでございます。

大変厳しい財政事情であることは充分承知をしておりますが、ぜひ住民の負担を軽減するという事で、市長が変わられましたので、ぜひご検討をいただきたいという事でございます。

同時に、私が従来から主張しております国保税の算出基準の見直し、特に資産割5.5%、これは県内自治体でももっとも高い割合でございます。資産を持っているからといって、その資産から利益を得ている、収入を得ているという方は非常に少ないのではないかと、高齢者の世帯で年金だけで暮らしているような方にとっては、資産があるという事で非常に国保税が高くなる。これは何としても是正をしていただきたいなと思うものであります。

また、納付困難な世帯に対しては、17年度に減免制度が設けられてましたが、伺いますと17年度でこの減免が適用になったのは14件、18年度は5件しか適用されていない。制度はできたけれども実際的にはあまり適用がされていない。問題は滞納世帯は530世帯でありますから、殆ど1割も適用にならない。これはこの減免の基準に問題があるというように思いますが、この減免基準の見直しもぜひ検討をしていただきたいと思います。

国保の現状、本年4月1日現在の改めて、加入世帯数、被保険者数、滞納世帯数と滞納額等と、保険税引き下げに関する市長の見解を伺いたいと思います。

また、滞納者に対して、短期被保険者証や資格証明書が発行されておりますが、前回も申し上げたと思いますが、資格証明書は、事実上、被保険者を医療保険制度から排除するものでありまして、国民皆保険制度の趣旨に反し、大変問題であると考えます。この点についても市長の見解を伺いたいと思います。

前回の時には、この滞納者に対して資格証明書の発行は滞納を少なくするという効

果は無いという答弁があったと思いますが、それであればなおさら保険税を滞納するから証明書、国保証を出さないという事は滞納の解決には繋がらない、そういう点でもぜひ基本的には滞納者に対しても短期被保険証で対応するべきではないかと考えますので、ぜひその見解を伺いたいと思います。

3つ目の問題は、職員採用と人事異動についてでございます。

合併によりあわら市となった16年から今年までの4年間、市は職員の採用をやめ、職員数を減らす努力をしてまいりました。その結果、16年3月1日の398名から今年4月1日現在、313名へと85名減りました。ところが一方で、今年4月1日現在、臨時職員は140名に上がっているということでございます。そのうち月給制で雇用されている者が82名。この3年間ですか、減った85名にほぼ見合うものが月給制で身分は臨時職として雇用されているわけでございます。

前市長は、職員数を減らし、人件費を削減できたのは合併による効果だと言っておりますが、正職員を臨時職員に置き換えただけで、実態は変わっていないのではないかと懸念するものがございます。また、4年間の新採用停止措置は、将来の幹部配置等の面で大きな支障となるのではないかと危惧されます。

また、いずれも前市長がやられた事でございますが、今年4月の人事異動を見ますと、合点がいかない点がございます。6名の調理員、用務員が事務職に異動となっておりますが、一方で調理員、用務員の臨時職は29名もおります。技能職である調理員、用務員が不足しているにもかかわらず、6名を事務職に異動させた理由、目的がわかりません。

今までも保育士などを事務職に異動させ、結果として仕事に適応できず、うつ病になったり退職せざるを得なくなった、などの事例を耳にしてきましたが、原則的にはこのような異動はすべきでないと考えます。

人事異動は本人の能力や適正をよく考えて、もっとも効果的に配置すべきでありますし、何よりも公正に行なわなければなりません。なぜこのような人事異動が行なわれたのか説明を伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育委員長、市村敬二君。

教育委員長(市村) 市村でございます。山川議員のご質問にお答えいたします。

始めに一言お話をさせていただきます。市政のメッカであります、この神聖なる議場におきまして、よもや私のようなものがお答えできるなど、予想だにできなかったことであり、大変感激しております。そして今ほどは議員の皆様の大変立派な、しかも重いお話をお聞きし、本当に心が高まっております。

しかし、何分わたしがこのような席に立たせていただきますことは、生まれて初めてでございますので、お聞き苦しい事があるかと思いますが、ご容赦下さって、ご指導を賜ります様お願い申し上げます。

それでは早速ご質問にお答えします。まず1点目の、教育委員会の存在、役割、責任等についてであります。始めに地方公共団体の長、つまり市長と教育委員会との関係を明らかにしたいと思います。

地方自治法では市長と教育委員会は原則として、相互に対等、独立の関係にあると謳っております。しかし、これは全く同時に事務を執行する事ではありません。と申しますのは、同じ法で市長と教育委員会は、相互に連絡をはかり、全て一体として行政機能を発揮しなければならない。相互の間で疑義が生じたときは市長がこれを調整すると明記されているからであります。

そしてまた、地方教育行政の組織と運営に関する法律では、第24条に市長の職務権限として、今ほど山川議員が申しましたように、予算の執行、そして教育財産の取得、および処分、契約の締結が明記されております。

従いまして教育委員会の権限、役割は市長の権限、先ほど申しました、財産の取得等を除いた教育に関する全ての事務を管理執行する事になっております。

以上の事から、学校建設に関して、市長と教育委員会の関係を平たくまとめますと、小中学校の建物を建築したり、建物を取得する場合は、それはその権限は市長であり、建築後の建物を引き継いだ後の管理を行なうのは教育委員会であるという事であり、ます。

もちろん学校建設の際、教育委員会が専門的な立場で調査検討を行ない、教育施設、設備計画等について、市長に具申し、了承を得るように努める事は申すまでもございません。

なお、教育委員会の存在につきましては、市長の財産取得等に関する権限を除く、すべての事務、例えば教科書採択とか、先日行なわれた学力調査に参加するかどうかとか、不登校対策とか、教職員の人事等と実に多くの事務がありまして、これらについてはいかなる権力にも屈せず、中立公正の立場に立って役割と責任を果す所でありまして、十分に教育委員会の存在意義はあろうかと思っております。

2点目の中学校建設に関する過程の中で不当な圧力があつたのではないかと、議論が不十分ではなかったか、教育委員会の責任が果されていないかのご指摘がございまして、結論から申しますと、山川議員がご心配されたような、このような事は全くございませんでした。

中学校建設は先ほど申しましたように、市長の専権事項であります。1校にするか2校にするか、存続するかという事ですね、教育委員会としましても教育的見地から態度を表明しなければなりません。しかし、この問題は余りにも大きなあわら市の問題でありますので、教育委員会の考えだけで早々と態度を決めるわけにはまいりません。

そこで、職員も委員も県内の中学校の実態を調べたり、大規模小規模のメリット、デメリットを調べたり、同様な事例を調べたり、私も県教委ゆえ、資料を求めたりして、まず勉強をいたしました。そして広く意見を求めるために、平成17年7月、あわら市中学校建設検討委員会を設置いたしました。

この検討委員会の報告書は、5ヵ月後の12月1日に提出されましたが、その間教育委員会は定例会の他に、協議会を毎月1回、計5回、定例会併せて10回ですが、もちまして忌憚の無いご意見を出し合って検討をしてみいました。

そして当年の12月5日、松木前市長に検討委員会の報告書を添えて、報告書を尊重してご検討いただきたい旨の報告をいたした次第であります。その報告書はご存知のように、統合にするか、存続するかの結論は無く、両論併記でございました。しかし、その後、松木前市長は市政全体を見通しての苦渋の選択だとして、統合中学校建設を行なうという意向を示されたのであります。

そこで教育委員会は12月9日、協議会を開き、市長の意向を受けて統合中学校建設についての意思確認を行なったわけであります。しかし、この時点でもまだ教育委員会としての正式な意思決定ではございませんでした。

その後も定例会や協議会で検討を続けて、平成18年、6月の市議会で市民の代弁者である議員の皆様の決議を見て、6月29日の定例会で正式に意思決定をした次第であります。

協議会の内容は省略させていただきましたが、こうして経過のご説明を聞いていただきますと、不当な圧力も入る事も無く、また、十分に議論を尽くし、教育委員会の責任は果たされたのではないかとご理解いただけたのではないかと思います。

3点目は、中学校建設につきまして今後どのように対処するかという事でございますが、先の市長選挙により、2校存続を訴えられた橋本市長が当選されたことにより、2校存続があら市民の意思だと受け止めておりますが、現在はまだ統合中学校建設の決定は生きております。

しかし、先ほどの選挙の結果を謙虚に受け止めて、教育的見地から2校存続した場合についても再検討して勉強、あるいは討議を行ないたいと思っております。

尚、建設そのものについては市長が大局的な立場から、いろんな条件、要素を考えられて決められると思いますが、教育委員会としましては市民から付託された議員の皆様の判断を仰ぎたいと思っております。

教育委員会は時の市長の言うがままだと思われがちですが、何者にも独立機関だと言いながらも、予算執行権の無いお金の無い機関であります。健全な教育行政を行なう為には、特に学校建設のような膨大な予算を伴う事務につきましては市長との連携、協力が不可欠であります。

決して市長の言うがままでなく、法的な制約の元、あら市の子供の教育の為に、教育行政の空白がないように、粉骨砕身努力しているところであります。

願わくば、今日の教育委員会の事務局の職員の皆様の並々ならぬ努力を誉めてやって欲しいと思っております。

以上、思い余って長々と述べましたが、これまで申し上げました事、どうぞご理解下さって、これからもいろいろとご指導賜りますようお願い申し上げます、お答えといたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 山川議員のご質問にお答えいたします。

その前に先ほど通告には無かった件でありますけれども、過日の吉勝重建における油流失事故の件のご指摘がございました。一昨日の夜まで公務で上京いたしておりまして、夜帰ってまいりまして、早速、昨日、現場に向いまして視察をいたしました。

そこにいた幹部社員に対して遺憾の意を表明すると同時に、実際にトランスの中の油が流失したわけでありますけれども、どのような状況であったのかという事も聞き取りをいたしました。

その時に、幹部の社員に伝えた事は、まず一点は油水分離槽がまず無かったという事を指摘をいたしました。それからもう一点は、どのような品物の中に油などを含めた環境を破壊する可能性のある物質が含まれているのか、知っているのかという質問をいたしましたところ、幹部職員は知っているという事でありましたので、問題は現場で働いている社員の人たちにもそれを充分徹底をするようにという事を申し付けたところであります。

今ほど、議員ご指摘の通り、公害防止協定の見直しだとか、指導を強めるべきという事につきましては、充分考慮させていただきたいと思えます。

2点目の国民健康保険税の引き下げについてのご質問にお答えいたします。

国民健康保険税は高すぎるとのご指摘ですが、国保制度の基本的な考えは相互扶助の精神にのっとり、医療費の給付を受けると同時に目的税である保険税の納付義務を負うものであります。

国民健康保険特別会計は、主に保険給付費など所要経費から国庫負担金等を控除した残りの経費を保険税で賄っており、医療費の給付等に対応した税額をお願いしているものであります。議員の言われています、1世帯1万円の引き下げを行ないますと、約5,600万円が収入減となりますことから、国保会計における基金の取崩し額が増加することになります。ちなみに、平成19年度末の基金残高見込額は、1億2,300万円であり、2年分しか対応できません。その後は、一般会計の負担が更に増大することになり、財政上、大変難しいものがあります。なお、1人当たり並びに1世帯当たりの保険税は、県内各市町の過去3年間を見ましても、当市は、ほぼ平均的な保険税となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、資産割の税率引き下げについてであります。今年度、国の法律改正に伴い国保税条例の改正が予定されており、税率については、近隣市町の状況や国保運営協議会等のご意見を参考にしながら見直しの方で検討して参りたいと考えております。

次に、減免制度の見直しについてであります。国民健康保険税の減額は、地方税法の政令で規定されており、均等割額及び平等割額の6割もしくは4割を軽減する措置が講じられています。また、市国保税条例の第19条には、国保税の減免規定があり、対象は災害や所得減少等により生活が著しく困難となった者、またはこれに準ずると認められる者のうち、特に必要と認められる者と定められております。

このうち、所得減少にかかるものは、所得割額の2割から全額を減額するものであります。

ここ2年間の適用者が少ない要因としましては、低所得で政令規定の減額措置に該当している世帯等のほとんどが所得割額が課税されていないため、減免規定の適用外となっていることによるものと考えられます。

したがいまして、当面は現行の減免制度を継続しながら、納税相談等を通じて制度の周知を図って参りたいと思います。

また、滞納件数、金額であります。今年4月1日現在の国保加入世帯数は、5,622世帯、被保険者数は、10,686人、加入世帯のうち、滞納世帯数は、532世帯、また滞納額は、平成18年度決算見込みで約2億4,800万円となっております。

次に滞納者に対する資格証明書の発行はやめるべきとのご質問ですが、現在、国民健康保険加入世帯の約3%にあたる169世帯に対して交付しております。資格証明書の発行にあたっては、国民健康保険法第9条および、あわら市国民健康保険被保険者資格証明書交付等要綱に基づき、基本的には保険税が1年間継続して滞っている世帯で、再三の通知にもかかわらず納税相談等に応じていただけない世帯に対して、国保事業運営の独立・健全性を保つために、やむなく交付している状況ですので、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、3点目のご質問については、総務部長よりいたさせますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) 山川議員の3点目のご質問にお答えをいたします。

あわら市におきましては、本年度当初で、140人の臨時任用職員を任用をいたしております。

合併直後の平成16年4月におきましては128人でありました。現在までその雇用数は、若干増加しておりますが、正規職員の削減数とは大きな開きがございます。また、単に正規職員を臨時任用職員に置き換えているものではなく、適正な職員配置により市民サービスが低下しないよう十分考慮いたしているところであります。

合併以後、職員の新規採用を行わず、本年度当初の正規職員数は、昨年度当初に比較して30人減少している状況でございます。このような状況のなかでは、臨時任用職員を採用することは、市民サービスを維持する観点からも必要なことであると考えております。

一方、本年度の定期異動につきましては、今後の事務事業の縮小化、民営化等を考慮し、希望する給食調理員、用務員等の技能労務職員を一般事務に配置換えをいたしております。

これらの職員につきましては、業務の早期習得を図るため、各所属部署において指導職員を指定し、業務の指導にあたらせております。

職員採用や人事異動は、総合的な人事管理、定員管理として考えていくべき課題であります。行政分野でも能力主義や成果主義の導入が求められております。行政部門の民営化やPFIの導入、市場化テストの拡大により、人事管理も従来型の終身雇用や年功序列を基礎とするものから、市のビジョンや政策から必要な人材を編み出し、確保するという戦略的人的資源管理が必要であるといわれております。

市におきましても本年度から職員採用試験を実施し、計画的な職員採用を行って参りますが、将来的に正規職員の減少は避けられないと考えております。

今後の職員採用や人事異動につきましては、必要な部署での臨時任用職員の採用を行なうとともに、適材適所への配置、仕事への動機付け、能力開発等を考慮し、行政組織としてより有効に機能するものにして参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 時間が無くなりましたので、3つ目の問題の再質問からさせていただきますが、今の説明ですと、6名の方は本人の希望でそういうふうにしたというお話でしたが、この調理員とか用務員の方はきちんと一般の事務員と同じように公務員採用試験を受けて採用された方か。それから本当にこの方々は事務職になる事を希望されているのかどうか、再度確認をしたいと思います。

また、私に言わせますと、例え希望があったにしても一方で正職員が足りないから、それだけではないかもしれませんが、調理人4人、用務員として臨時職は29名もいるという事から考えると、今の説明はちょっと納得できないというように思いますが、この点について再度答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) 今回配置換えをした職員は正式な採用試験を受けた職員かというご質問でございますけども、いわゆる筆記試験と申しますかね、学科試験等につきましては、それはしてない部分もあるかと思っておりますけども、いろんな調理師の資格でありますとか、それから面接、作文、試験等々を通じまして、的確であるという形で採用された職員でございます。

それから本人が本当に希望しているのかという事につきましては、合併いたしましたから市の給食業務につきましても、将来的にですねPFI使用によります所の業務委託というものが、昨年ですね行革大綱の中でも定められておるわけでございます。これは議員さん方にも配布をしているところでございますのでご承知かと思っております。

また保育所ですね、今後民営化の推進でありますとか、そういった嘱託化を計る部署につきましてもですね、それを前提といたしまして、そこに現在勤務しております職員に事務職への配置転換の希望を取ったわけでございます。

過去2年間取りまして、その中で意志が変わらない方を今回、4月1日から任用替えをしたということでございます。任用替えにあたりましては、我々人事当局、副市長

も含めまして、本人の意思確認をし、こういう本心であればですね、心構えであれば大丈夫であるという確信を持って、今回任用替えをしたという事でございますのでよろしくお願い致します。

そういう意味で、臨時職員まだ29名もいる中でですね、そういう事務職の転換がおかしいんじゃないかという事でございますが、これは市の行革大綱に基づきますところの今後の市の方向性に沿ったものでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 今のご説明ですが、しかし、私は先ほど申しましたように、異動は本人の能力、適正をきちんと判断をしてやるべきだと、ところが本人の希望という事でございますが、しかし、事務職に即戦力として間に合うものではないと、今から改めて事務職として教育する必要があると、こういう事になりますと、本当におっしゃるような理由だけなのか、大変疑問に思うところでございます。

何らかの利害が絡んでこういう人事異動がされたのではないかと、強く疑問を持つものでございます。その事を申し上げておきたいと思います。

時間がありませんので答弁は結構でございます。

それから第一の教育委員会の問題でございますが、先ほど教育委員長のご答弁をいただきました。市長部局との関係とはわかりますが、去年6月で正式決定をしたと、今回選挙結果を受けて、再検討したいと、私はおっしゃる通りかもしれませんが、この経過をお聞きしますと本当に教育委員会が教育的な観点からどうあるべきかと、単にその何十億もかかる建物を立てる事がいいかどうかではなくて、我々が議論してきたのは大規模校と小規模校、教育生徒数の多いのはいいい教育ができないと、この点について教育委員会はどういう判断をされたのかという事がほとんどわからない、そういう中でまた今回、選挙結果を受けて再検討すると、結局は市長や議会のですね、後追いというような事になるのではないかと、そうすると教育委員会としての独立性、存在意義はどこにあるのかなという疑問をどうしても持つわけでございますが、その点についてできれば再答弁をお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 教育委員長、市村敬二君。

教育委員長（市村） 中身の話しでね、協議会、どんな考えで進めてきたかというお話でございますが、この大きな問題は小規模学校がいいのか、中規模学校がいいのか、本当に教育的な観点から教育委員会としてきちっと対応を示して、市長に具申したらよかろうと、こういう話でしたね。

しかし、それも充分にお話し検討して、市長に報告もいたしました。しかし何分、現実には県内の学校では小さい学校も大きな学校も、中規模12から18学級の中規模適正学校も、それぞれきちっとやっておるといふ所を見ますと、今、あわら市1校か、存続化という事は、それも加味しながら住民の気持ち、またその他財政とか、いろん

な要素が加わって決められる事じゃないかと、そういう事で市長には教育的観点見地から見た報告は、正式にはきちっと報告書としては出しませんが、その都度、お話をしただけ教育的観点はこうだとお話はしてございます。しかし市長はまた違う観点から優先は財政、少子化、市民の融和、これ3点を地盤の中心にして決められた事でございます。

私たちはそれに従うより、他に円満に、健全な教育行政をやって行く上ではそれは仕方がない事で、そして議会が決められた事で、よし、これに向って行こうという事で6月29日の定例会できちっと意思決定をしたしだいでございます。

どうぞ、ひとつご理解いただきますようお願い致します。

丸谷浩二君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、12番、丸谷浩二君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 12番、丸谷浩二君。

12番（丸谷浩二君） 通告順に従いまして、12番、丸谷、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問、本日早朝より大分時間も長くなりまして、理事者の方々も大変お疲れだろうと思います。聞いている方も大変疲れるところでございます。

私も今回の問題、中学校に絡み、また地域の問題と2点させていただきたいとおもうわけでございまして、この中学校の問題につきましては朝より同僚議員、あらゆる方向からいろいろと市長の考え、また資質等について答弁をしたところでございまして、若干重ならないようにはしたいと思っておりますけども、中身が中身だけに、重なる部分もあるかと思うんですけども、よろしくお願いを申し上げたいと思うわけでございます。

今芦原中学校の改築がなぜ緊急かというような事につきましても、同僚議員、質問等の中でいろいろお話があったわけでございまして、そういった事を振り返りましても、いささか前の前職につきましては、ちょっと無責任な所があったんかなというような感覚も覚えた所でございます。

今になりましては、そういった事も申し上げましても、どうにもならない事でございますけども、そういった事も踏まえながら、質問をさせていただきたいと思うわけでございます。

橋本市長には、あわら市が掲げておりますいろんな財政状況、ご存知だろうと思えます。ちなみに300億を越すような借金がある、交付税に付きましても年々減額をされて来ている。また支出につきましてもいろんな緊急の支出が、ここ年々増えてく、例えば先ほど話が出ておりました耐震についてのいろんな予算につきましても、14億というような予算が付いているわけでございますけども、今回、設計をするという

ような話を聞いておるわけですが、果してその14億で出せるかどうかというのも中々難しい所がございまして、後ほど再質問でさせていただこうかなと思いますけれども、その耐震の14億につきましても、市長が答弁なさってありましたあわら市のその時の持ち出しは1億8千万だというような話しも出てたわけですが、この事はまた後ほどお聞きしたいというように思います。

私がこの件でお聞きしたいのは、今、市長が2校を残すという事、市長になられたわけがございまして、議会といたしましてはどうしてもそういった事が不可能であろうという判断で統合中建設という事で1年を進んできたわけがございまして、これがあえて今回のあわら市にとりましても残念な結果に終わってしまったわけがございまして、そういった事を含めながら、少し違って子供達を主に考えて質問をさせていただきたいと、教育に熱心な市長でございますので、率直なご意見を、答弁をお願いしたいというように思います。

今、実際の所、生徒数が年々減少をしてくるのはご存知だろうと思います。ちなみに統合中学校にしますと約940、50人の学校になるという事で、いろんな問題等もあらゆる所から出された所がございまして、逆に2校を残すという公約の中で市長になられたわけがございまして、仮に、仮にですよ、2校をそのまま残して経過をして行くという事にでもなった場合ですね、一番我々が心配をしておりますのは、芦原中学校の生徒の減少率が非常に高いというようにまず思います。

ご存知だと思っておりますけれども、10年後には約260人足らずの生徒数しか予定が立たないと、今400人ちょっとおりますので、約半分までもいきませんが、それからまた4、5年経つと約半分ぐらいの生徒数に相成ってしまうという事、ここら辺の生徒数が減少をして行く、適正規模という数字が人によっては違うと思うんですけれども、そういった中で、今、この少なくなった生徒に対する教育のあり方という事ですか、そこら辺の事についてお聞きをしたいわけがございまして、やはり実際、260人といいますが、一学年、80人か90人ぐらいですか、今中学生のいろんな付き合い方はわかりませんが、男、女、割りますとやはり90人で約45名の男子生徒と、一学年で、そこら辺3年間非常に中学生のいろんな次ぎのステップへ向けての人間関係とか、集団生活を営む中での自分を見つめなおして、あらゆる切磋琢磨しながら上の学校、またその上の社会へと行く大事なこういう時期に、余りのも同級生としては数が少ないのではないかと思うわけがございまして、金津中学校も同様でございます。年々減少をしていきます。

それと、そういった少ない人数の中で、いろんな学校のいろんな運営という事ですか、かわり、また、生徒自身ががんばるクラブ活動についても、かなりの支障が出てくるのではないかなと心配をしております。

とりわけ今、最近、金津中学校、芦原中学校が以前ほどスポーツにもいくつかは名前も聞くわけですが、段々そういった名前も段々遠くなってしまわないかと、子供達に取りましてはやはり自分が好きな野球とかサッカーとかバスケットとかいろんな志向によって、それが十二分にできないままに3年間が終わり、卒業してい

ってしまう、やはり中途半端な不完全燃焼のままで上の学校へ、また社会へと出て行く事についてはいささかこう疑問が残るわけでございまして、まず2校を残すというような事を言われる市長に取りましては、この事についてまず問い掛けをしたいと思えます。

通告はしてございますけれども、原稿そのものについては渡してございませんので、市長の率直なご意見でかまいませんので、まずそれをお願いを申し上げたいと思えます。

次に2点目でございます。北潟湖の環境対策について質問したいと思えます。

北潟湖の水質関係につきましては、ここにおられる皆さんご存知の通り、お世辞でもないとは言えない状況が続いております。

水質的なデータにつきましては、私も入手をしているわけでございますけれども、皆さんご存知という事で、あえてお示しはしませんけれども、大変憂慮する値が出ているという事で心配をしているところでございますけれども、ここ一昨年ぐらいですか、関係する集落から下水道工事が始まってまいりましたので、やはりここ数年間そういったものが完備されれば、若干ではありますけれども、改善されるような期待をしているわけでございますけれども、今日質問の内容につきましては、その事とは若干別になるわけですが、そういった事を含めまして北潟湖のいろんな抱えている問題についてご質問をして行きたいと思えます。

まず今回の質問の内容といたしましては、北潟湖の水でございまして、やはり一部の地域におきましては、今まだやはり農業用水として重要な位置を占めている所がございます。

ご存知の通り、この農業用水、いろんな過去には経緯があったかもしれませんが、実際、現在尚、その重要な水田の農業用水として、ざっとした面積で約、私が間違っているかもしれませんが、50ヘクタールちょっとぐらいは賄われているのかなというような自分なりに思っております。

また、そういった物も含めまして、長年関係の者が悲願しておりました吉崎にあります開田橋が完成をされ、同時に潮止めも新しくなりました。今回の開田橋建設に関係された各位に心より敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

この開田橋につきましては、言うまでもございまして、北潟湖の水質の問題、そして塩害問題、更には流域の取水問題に対する重要な橋として認識をしているところでございます。とりわけ、農業関係者に取りましては、この潮止めがきちんと機能してくればそういった心配も無くなるのではないかなという事で、大きな期待をしていたわけでございますけれども、近くでは平成17年、一昨年ですか、一部に塩害が発生をしておりますし、今年につきましては、春先からそういった塩害の被害が見受けられております。

日の出橋のところにそういった、今日の塩分は何パーセントですって言うんですか、数値が毎日記載をされているわけでございまして、だいたい春先から0.1から

0.2 ぐらいですずっと推移をしてきたんではないかなと自分では記憶しているわけ
ございまして、これは調査をされた方が毎回、黒板等を書いていただいて、その事
わかる事でございますけども、開田橋が完成をされ、そういった塩害につきましても
期待があったわけですが、いかんせん今年は春先から雨が降っていない、また、
一番の原因は雪が全く無かったということも関係してるのかなと思いますけども、
今後こういった天候、また、夏時の湯水期になりますと一層そういった塩害の比率と
いうのはかなり高い物になるのではないかなと思っているところございまして、先
ほどいいました17年の時も、春先は全く異常が無かったわけですが、夏頃にな
り水田を乾かすような時期になって一気に地中に残っていた塩分が出て塩害が出
てしまったという経緯も聞いているわけございまして、そういった問題を含めまして
この北潟湖では湖を中心に漁業も営まれておりますので、いろんな多種多様な問題も
あるというように聞いてはおりますけれども、こういった状況をあわら市としてどの
ように考え、対処していくのかお尋ねをしたいと思います。また、あわら市として別
の用水の手立てなんかもあればお聞かせを頂きたいと思えます。

まず一回目の質問を終わりたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 丸谷議員のご質問にお答えをします。

1点目の中学校建設問題について、2校を残すとのことで、現在の財政状況、少子
化の問題等、市を取り巻く厳しい環境の中、どのような形で中学校教育を考えるか
のご質問であります。まず、財政面につきましては、これまでの答弁の中でも申し
上げておりますように、今回の補正予算案の中でお願いしております金津中学校の耐
震診断の結果を受け、その対応を盛り込んだ財政シミュレーションを行ないながら、
具体的な整備内容を考えて参りたいと思っております。

また、少子化問題につきましては、市にとっては由々しき問題であると認識して
おりますが、一方で、中学校の生徒数だけを見れば、選挙中から申し上げて
おりますように、私自身は先生方の目が全ての生徒に行き届くのは300人程度
までと思っております。そういう意味では、よりきめの細かい学校運営が
できるのではないかと考えております。

今ほど議員の方からは、例えば10年後に芦原中学校の生徒が260人程度に
まで減少するという事が予想されていると、そうなってくると例えば同級生が
少なくなるとか、あるいはクラブ活動に支障きたすのではないかと、あるいは
切磋琢磨するというんですか、生徒同士の競争にも支障が出るのではないかと
いうようなご指摘であったと思えます。

私は統合中学校にもいいですか、大規模な学校にも小規模な学校人もそれぞれ、
メリット、デメリットはあると思えます。今ほど議員の方からご指摘のあった
ような事は規模の大きい学校にとってのメリットであるとは私も認識いたして
おります。ただ最近の世相を見ていただいてもわかりますように、以前ならば
全く想像のできなかった

ったような子供を取り巻く事件、事故が続発をしております。今の学校が預かっている子供達というのは、昔の子供達とは違うんだという事を私たちは考えなければならぬのではないかと考えております。

今の子供達にとって必要な事は、自分自身が認められていると、自己認識ができるような大人からのアプローチといえますか、大人からの接触、これが今一番大事なんではないかというように私は思っています。

決して規模の大きい学校のメリットを否定はいたしませんけれども、今一番この時代に求められているのは、やはりそういう大人の目が行き届く環境ではないかというように思っております。

従ってその点を最大の価値として考えた場合に、私はそれが300人規模であろうと、260人規模であろうと、やはり今の子供にとっては必要な事ではないかと考えているのが私の正直な所でございます。

いずれにいたしましても、学校教育というものは、中学校に限らず、ソフト面とハード面が車の両輪となって機能していなくてはならないものであり、その実現のための教育環境の整備に全力で取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に2点目の北潟湖の環境対策についてのご質問にお答えをいたします。

北潟湖の農業取水に対する塩害につきましては、幼穂形成期前後や出穂期に、たびたび問題になっており、過去には昭和54年、57年及び昭和62年に塩害が発生しております。特に、今年のように暖冬で降雪の少ない年は、全般的に塩分濃度が高く、すでに一部では農作物への影響も懸念されておりますが、最近の塩分濃度は0.1%前後となっており、このまま続きますと危険ではあります。

いずれにしましても決め細やかな水管理を行なう事が必要と考えておりますが、集落営農や認定農業者等に農地集積がされている現状では、そのような水管理を行なう事が困難な事もあると思われまますので、農業共済等と連携し、監視を強化しながら対応してまいりたいと考えております。

また、農業用水の淡水化を図るために、昨年11月に新たな開田橋が完成し、その操作管理や塩分濃度の監視につきましては、現在、直接農業用水を取水している北潟湖東土地改良区をお願いをしております。

なお、灌漑の方法としては、塩分濃度の数値が0.25%以上になった時点での取水停止や危険濃度の0.1%でのかけ流し等を行っておるとのことです。

今後は、北潟湖の水質浄化と農業用水の関係をさらに調査研究し、樋門の開閉時期や、塩分の危険濃度での取水方法等を、県坂井農林総合事務所等とも相談しながら指導をして参りたいと考えております。

なお、坂井北部への加入や新規事業の件につきましては、これまで行政として、坂井北部の国営農用地開発事業の計画時点から事業への参加を指導し、北潟湖からの取水を九頭竜川の用水へ転換を図るよう求めてきたところでありますが、これまでの経緯等を踏まえた上で、関係者と再度協議を行っていきたくと考えておりますので、

ご理解を賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 12番、丸谷浩二君。

12番(丸谷浩二君) 二回目の質問をさせていただきます。

中学校の子供さんの事につきましては、それぞれ思い思いがあっただけでしかるべきだと思うわけございまして、実際、先ほども出ておりました人口が減っていくんです。子供さんも当然減っていきます。

市長が盛んに言われております芦原中学校改築と、先ほどいいました通り、仮にそういう物ができたとしても5年、10年後には約半分近くしか使わなくてもいいような、そういう換算になるのかなと思うわけございまして。

その事は別としましても、やはり子供がいろんな事件に巻き込まれるとか、いろんな事が世相で出ておりますけれども、やはりこれは盛んに学校が学校がというような話が出ておりますけれども、やはりそういった物を取り巻く、もっと大きなもので考えていかなければいけないのではないかと思うわけございまして。

学校の先生方にお預けして、朝学校行なって、帰り、まともに返すのが仕事だというように認識されている先生もいるのかもしれませんが、やはり基本的には学校は教育をする所でございますので、やはりそこら辺が全て学校側へ押し付けながら、やってきてしまったと言うんですか、そういったものの風潮が今回のような学校が開かれていない、子供が入ったら門を閉めて、いろんなそういったものになって来てしまったというわけございまして、やはりもう一度お尋ねをしたいと思うんですけれども、やはりそういった私の感覚ではやはり子供が付き合う人間が、やはり一人でも多く、またその中で親友となる者、生涯付き合う事ができる者、そういった者を大きな人間像の中から選ばせてやりたいなと思うわけございまして、やはり親から言いますと目が届く範囲にいてくれた方が安心なんですね、ですけれどもやはり親かって子離れをしなければなりませんし、子も親離れをしなければならぬと、そういったものにならないとまた違った意味でのいろんな物が出てきてしまう。

やはりそういった物を急には難しいかもしれませんが、やはり子供がもっと多くの子供の中で切磋琢磨しながら育ててやってこそ、本当の子供のいろんな成長にプラスになるのではないかなと思うわけございまして、やはり今、小さい学校で柵の中に入れて、私の学校に来てる時は安全ですよというような事を、早く言えば言われているのかも知れませんが、再度そういった子供の教育について市長にお問いをしたいと思っております。

本当に少ない小さな規模で、そういった事をやられていった方が将来的にもいいというようにお考えかどうか、まずお聞きをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。

非常に一番大事な論点、議論かなと私も思います。先ほども申し上げましたけれど

も、丸谷議員の言われている比較的大きな学校規模、生徒数の多い学校規模のメリットという事は私は否定はいたしません。ただ繰り返し申し上げますけども、今議員もご指摘の通り、いろんな問題を起こすような子供になってきていると、これは学校だけの問題ではないというようなご承知かと思えます。

私もこれを学校だけでどうこうできるものとは思ってはおりません。基本的には家庭教育だろうと思えます。しかしながら、現状がこのようになってきたという事は、相対的に見れば昔と比べると家庭の教育力が低下してきているんだと言わざるを得ないと思えます。

教育力が低下している過程の中で育っている子供達が今は中学校に来ていると、従いまして、であるからこそ学校というのは子供達に充分目を行き届かせるような規模でないと、これは非常に危険ではないかというのが私の思いであります。

決して小さい学校の中で全て囲い込んで外部とのレールを遮断する、これは安全面の事もあろうかと思えますけども、要するに学校の先生方は、学校にいる間だけは自分達だけでこうやるんだと、後は授業が済んだら帰すんだというようなそいう考え方ではこれはいけないと思えますし、これはまさに学校教育のソフト面の問題であろうと思えます。

私もそれは全く、丸谷議員とは同じでありまして、それは学校規模が大きかろうが小さかろうが、そういう面は私は全く同じ考えでして、学校の先生方にも充分、中心は勉学かも知れませんが、相対的な人間教育もそこでやっていただきたいと思えますし、学校の世界の中だけで内向きになってしまうというような事はぜひ避けていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 12番、丸谷浩二君。

12番(丸谷浩二君) 3回目の質問をさせていただきます。

教育に関してはいろいろ考え方があってしかるべきだと思いますけど、3問目でございますので、もう一度市長にお答えをしていただければいいなと思うんですけど、実際選挙がありました。市長は二校派で若干の差で当選をされたわけですけども、投票したのは親でございますして、子供が投票したわけでも何でもございません。

そこら辺は本当に子供達が考えてのあれかどうかは、私は違うと思えます。あくまでも大人の都合で、先生の都合でものが考えられてきてしまってるのかなと思うわけでございますして、今、合併して3年間、前市長はいろんな事で融和をしながら、ようやく、ようやく一人歩きができるようになった今日、また元に戻って再出発をするような羽目になったわけでございますして、誠に残念に思うわけですけども、実際こうやって議論をしている間も、芦原中学校へ通う子供達は、いつになるかわからない学校を待ってるわけでございます。生徒に対しては大人としては申し訳ないなと思うわけでございますして、市長は当然、そこら辺の責任は強く感じてるんじゃないかなと、芦原町時代から考えると、そこら辺が強く感じてるんじゃないかなと思うわけでございますして、今、市長が申されております二校を存続するという事で、芦原中学校改築、

後、いろんな財政計画等々見ながら、金津中学校もというような話しは先ほどから良く聞くわけですが、実際今、こういった議論を続けて行きますとも中々、難しい問題がたくさんあると思います。

市長が言ってます30億を26億円で何とかやりたいとかというような言葉を発しておりますけれども、あくまでも現の場所にお建てになるつもりか、また、下に下りてきて、やはりこれからの子供達も少なくなる現状やら、いろんなものを踏まえて、やはりあわら市統合中学校を建設する場所がいろんな議論がされたわけですが、そこら辺に近寄って行く考えがないのか最後にお聞かせをいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

まず、前回の中学校問題を争点とした選挙は、400差という僅差であったという事と、これは大人が投票したのであって子供が投票したのではないと、従って子供にとっていいかどうかは別問題だというようなご趣旨であったかと思えます。

確かにその通りでございますが、子供というのはまだ完成をされておられません、物の考え方が未熟であります。従って子供達の考え方が必ずしも本当に子供達にとっていいのかどうかという事になりますと、これは私は疑問だと思います。

責任のある大人が、子供達のためにどう考えるか、どう判断するか、これが求められているのであって、こういう件について大人が判断したから子供にとって必ずしもいいとは限らないというのは私は当たらないのではないかと、逆に言えば子供が考えた事が子供にとっていいというようには私は当たらないとも思っております。

それから、芦原中学校の改築を待っている子供達があります。長く待たせている事についてどう思うかというご意見かと思えますけれども、私もその長らく待たせているという事については大変心苦しいものがありますし、申し訳ないものがございます。

これは決して責任転嫁をするという意味ではありませんけれども、度々申し上げておりますけれども、財政シミュレーションをお示しをして、何とかご理解がいただけるのであれば、後は議会が二校についてご同意をいただければ、それこそ早ければ早いほど、芦原中学校の改築も早くなるのかなと思っております。

これは決して責任転嫁ではありませんけれども、もちろんその前にいろんなご議論を頂きたいと思っておりますけれども、ご理解いただいた上で議会と理事者が一緒になっているような運動をする事によって、改築は早まるであろうと考えております。

それから、芦原中学校を建て替えた場合に場所を変えるつもりはないかというお話でございますけれども、これについては場所を変えての建築という事は考えてはおりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 12番、丸谷浩二君。

12番(丸谷浩二君) 二つ目の北潟湖について再質問をさせていただきたいと思えます。

今ほど市長から縷々回答を頂いたわけでございます。あの地域といいますのは結構風光明媚なところでございまして、やはりある地域がそういった塩害でこれから先、営農を続けていく事が難しいというような事にでもなれば、やはり近い将来、葦原になってしまうというんですか、そういった懸念も心配されるわけでございまして、ご存知かどうかわかりませんが、昨年ですか、あそこへ小白鳥というんですか、飛んでまいりまして、あそこら辺地域の方が、そういった北潟湖の白鳥を見守る会というのができたのか、もうすぐできるのかはわかりませんが、そういった活動もやってるわけでございまして、それが直接塩害と結びつくかどうかはわかりませんが、やはり農地を守ってやりなさいという国の農地・水・環境の施策の出ている折に、やはり何とか今がんばれば、そういった農地も農地として使えるというようなそういった事を私も農家でございまして、強く感じるわけでございまして、やはり今一步、そういった物の手立てをしていただけないかなと。

特に心配をしておりますのは、今若干、水田を見ていただくとわかるんですけども、やはりお年寄りが一生懸命管理をしている水田については、確かに青い色をしております。といいますのは山から出てくる排水をポンプで汲み上げて入れている、何人かの水田については息をしておりますけれども、やはり先ほどいいました集落営農で何人かの方がそういったものやっこという所につきましては、やはりそういった管理というのは非常に物理的にも難しくなっておりますし、用水そのものが量が中々十分にカバーできないという事で、やはり水が少し水位が下がって、土が見えたところについては、もはや枯れ上がってきております。これが現実でございます。

今後、梅雨の雨が降って何とか助かればと思っておりますけども、そういったところで今、先ほどいいました集落営農を組織を立ち上げてやろうと始めた所でございますので、大変そちらの方も心配をしているわけでございまして、やはりそういったものを踏まえて、何とか行政の方で先ほど言いました北潟湖の大きな問題についても、積極的に参加をしながら地域の者が、またそういった何とか自分の農地を守っていこうという、若い方達が立ち上がったところを、何とか手助けができないような事がないかと思ってるわけでございまして、先ほど数値が0.1とかって言いましたけれども、実際私がいろんな事を聞きますと、水田のある所では、もう0.2から0.25ぐらいあるというように聞いておるわけでございまして、やはりそういったものを含めまして、今後そういったいろんな用水の手立て等もすぐには難しいかもしれませんが、再度そういったものを何とか考えていただけるかどうかだけお聞きをしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 経済産業部長、出店 学君。

経済産業部長(出店 学君) 丸谷議員の再質問に私の方から答弁させていただきたいと思っております。

先般、私も南部平坦、それから権世、それと議員おっしゃる、いわゆる倉崎とか乙

部ですね、こういった所の育成状況を担当者に連れて行っていただきまして、この目でしっかりと見てきました。

塩分濃度につきましては、どうも電動度と相関関係があるという事で、それを換算して塩分濃度0.1、0.25という危険な数字を出してくると、換算する方式を取っているという事で、しっかりと東の土地改良区の方に依頼して、右岸側、福井工大のキャンパスの下で計っていただいて、先ほどおっしゃった右岸側の、日の出橋の右岸側の所の掲示板に週に一度書いていただくというような現状でございます。

先ほど市長の答弁にもありましたように、いわゆるこれまでもいろんな経緯系統があったと聞いております。今後、充分、担当者並びに関係者との皆さんとですね、御話をしながら再度協議の場を持っていきたいというようなご答弁だったと思いますので、これらを踏まえて対応していきたいと思っております。

以上でございます。

見澤孝保君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、19番、見澤孝保君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 19番、見澤孝保君。

19番（見澤孝保君） 非常に一般質問が伸びましてですね、時間延長というような事になりましたので、手短かに質問をさせていただきたいと思っております。

まず、橋本市長は市長選出馬まで、町議会並びに市議会議員として、長年在職をされましてですね、私共のあわら市の市議会でもベテランであり、大先輩である方です。私が議会の仕組み並びにルール等につきましてご指導をいただいた一人でございます。

しかしながら、特に議会のルールには非常に厳しかった市長であったと私は記憶をいたしております。そこで質問をさせていただきたいと思っております。

私共、議会に出させていただきますと、まず始めにいただくものが議員必携というような冊子でございますが、この中にもいろいろ議会の仕組み、議会のルールが網羅して書かれているような事でございます。

そこで3点、私は質問をさせていただきたいと思っております。

第一点目は、議会の議決をされた事について質問させていただきたいと思っております。

先ほど同僚議員の方からもお話があったわけですが、議会は地方公共団体の最終の意思決定機関であると、これは当然でございます。

そこで昨年6月の定例会で、統合中学校の建設に係る新市建設計画の変更が提案されまして、これは議論伯仲であったわけですが、原案通り賛成多数で可決をされたわけでございます。

そこで、議会のルールでございますけれども、議会必携の40ページに実は議決権

というような事を、そしてまた議決の意義とその効果というような第二章であるわけですが、ここでは抜粋して読ませていただきますと、「このような議会の意思決定が議決であり、議会の権限の中で最も本質的、基本的な事をいわれるものである」と、当然でございます。

「議決は問題に対する」問題と言うのは議案でございます。「問題に対する議員個々の賛成、反対の意思表示、すなわち表決の集約であります。このようにして決定した議会の議決は、もはや議員個々の意思からは独立したものとなり、議会全体の統一した意思ということになる」と明記をされております。「例え議決は反対の意思を表明した議員があつたとしても、その議会の構成員である以上、議決の宣告があつた時から、成立した議決には従わなければならない事になる」と明記をされているわけですが、ここで前議員であつた橋本市長がですね、私共、統合中学校賛成した議員と異なる運動に参加をされた、異なる行動をされたという事になりますとですね、これは誠に遺憾でありますし、そしてまた議会のルールを無視したと同然の行動であつたと思われませんが、この点につきまして市長のご所見をお伺いをいたしたいと思ひます。

それから、第二点でございますけども、昨年6月の定例議会での議決を踏まえまして、8月に教育委員会の所管であつたと思ひますが、統合中学校建設検討委員会が設置をされまして、各行政区の区長会長さんをはじめとする、各種団体の代表の方、そしてまた公募された方も含めまして、40名の委員の皆様にご尽力をいただいたところでございます。これも各部会に分かれまして、大変なエネルギーを費やしていただいたわけでございます。

そこでこの統合中学校建設に伴う調査検討をしていただきまして、本年3月に委員会の報告が提出されたところでございますが、市長として本件についてどのようにお考えかひとつお伺いをさせていただきたいと思ひます。

なお、今後新に中学校の建設に係る委員会との設置を考えておられるのか、併せてお伺いをさせていただきたいと思ひます。

次3点目でございますが、これはちょっとがらっと変わるわけですが、あわら市の企業立地促進についてお伺いをさせていただきたいと思ひます。

現在、あわら市で操業をされております企業は、大変素晴らしい業績を上げている事はご承知の通りでございます。また、18年度の法人税の税収増になりまして、この間の前回、補正計上をされたのも事実でございます。

そういった事から、あわら市の今後の財政基盤の確立と地域の雇用増進のために、隣接地の坂井市と並びに加賀市と同等の条件に、3月定例会において全面的に改正されたのは事実でございます。

昨年はモーシントラスト社が柿原に進出をいたしました。今年も市内で操業をされている会社の事業の規模拡大による増築が計画中であると聞いております。市としての対応等の遅れやら、いろんな問題が出てくるわけですが、企業の要望に的確にこれは対応しなければならないと思ひますので、現在、ただ今申し上げました地元の増設する関連、関係、そういったものがどのような進捗状況になっているのか

お聞かせをいただきたいと思います。

それから、新規事業の進出および現在操業中の企業の増設等については、財政的には最大の援助を行っていただきまして、あわら市での定着を願うものであります。

当市の財政も非常に厳しい状況でございますけれども、企業に今後不安を与えなくて、企業が活動できるように、市としての対応もこれまた必要じゃないかと思っておりますので、この点につきましても、ひとつお考えをお示しいただきたいと思っております。

それから今ひとつは、企業立地の事業でございますが、これは国、県の補助事業等の導入、これは当然係わってくる問題でございますが、市長としてこの補助金の問題についてどのようにお考えか、どのように今後推進をしていくか、ひとつお伺いをさせていただきます。

それからこれは、ちょっと聞いた話で大変恐縮でございますけれども、今回増築する企業の方と、市長がお会いになったというような事をちょっとお聞きをいたしたわけでございますが、その中で実は市の方から援助するものが大変財政が厳しいから、固定資産税等の減免措置の期間等でどうだろうかというようなお話をされたそうでございますが、これはやはり企業の方といたしましてはですね、余りいい気で市長の話しを聞いたように、私もちょっとお聞きをいたしましたので、これはあくまでも聞いた話でございますので、定かではございませんけれども、そういったお話があったのかどうか、今後またこのあわら市の企業立地促進条例が施行されますんですから、この点、充分、こういった事も考慮していただきまして、ひとつ企業誘致に努めていただきたいと考えてございます。

それから通告にはないわけでございますが、大変申し訳ございませんが、一点だけお願いをしたいのですが、実は商業者ですね、町の商業者、小売店さんですが、これが非常に現在、大変な状態に陥っているのは事実でございます。

これはいくつかの要因があるかと思っておりますけれども、やはり地元の商業者を育てるというような事も今後のひとつの課題、そしてまたひとつのまちづくりと協働してこういった部分も解決できる面があるんじゃないかというような事も考えられますので、ひとつ零細な商業者に対して、これは市の方で全面的にやって下さいというんじゃないかと、商業者の方と協働してこういった問題が解決できるか、できないか、これは検討する価値が大いにあると思っておりますが、ひとつ今後ともこの問題について、どう考えておられるのかお伺いをさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 見澤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の件でございますが、昨年6月の議会で議決された事に対して、その後反対をするような行動を取ったと、この事は議会のルールからいって、おかしいのではないかとのご指摘であったと思っております。

確かにご指摘のように、議決は個々の議員の意思表面の集約であり、賛否が分かれている場合には、多数決の原理に従い決定され、このようにして決定された議会の意

思、すなわち議決はもはや個々の議員の意思からは独立した議会全体の統一した意思であるというご指摘は、議員必携にも書かれておりますし、そのとおりだろうと思います。

議会の議決で決まった事については、それぞれの議員もそれに従うというような、これはある意味では当然だろうと思います。例えば一旦決まった予算案に対して、その執行段階で議員が反対するというような事があってはこれはならないと思いますし、あるいは当初予算で反対をした、逆に言えば当初予算で反対をしたから、その年度の決算にも反対しなければならないというような事にも、逆の意味ではいえるわけですが、そういう事はやっぱりおかしいと思います。そういう意味では議会の議決に議員が従うというのは当然だろうと思います。

私も昨年6月の中学校の問題につきましては、反対をいたしました。議決をされた以降はその議決に基づいたいくつかの補正予算については私は賛成をしております。ただし、議員としての議決に従うという事と、一政治家として状況の変化に応じて政策を論じる、あるいは政治活動を行なうという事は、これは別物ではないかなと思います。

もし仮に一旦決まった議決にずっとこれは全て従わなければならないと考えますと、例えば一旦決まった法律や条令は一切改正できなくなってしまいます。一旦決まった条例であっても、その後の時代の変化、状況の変化に応じて、これは改正される事がありうるわけです。改正される時には、改正する為の動きをそれぞれの議員がするわけですから、そういう意味においてはこの見澤議員ご指摘の事とは当たらないのではないかと、私は思っております。

何とかそういうようにご理解をいただきたいと思っております。

それから2点目の統合中学校建設検討委員会についてのご質問にお答えをいたします。

当該委員会につきましては、昨年6月の議会定例会における新市建設計画変更議案の議決を受けて、8月に設置されました。区長会、社会教育関係団体、学校、幼稚園・保育所関係者、公募委員など市民の代表の40名で構成し、統合中学校建設に関する市民の皆様のご意見を集約する機関として、ソフト・ハード両面からご協議をいただき、本年3月には、教育委員会へそれまでの協議内容をまとめた報告書を提出していただいたところであります。

しかしながら、4月の市長選挙において、2校存続を公約に掲げた私が当選させていただいたことにより、それらについては、一旦、休止していただき、現在は事業の見直しについて検討をしているところであります。委員の皆さまには大変申し訳なく思っております。

ただ、約8ヶ月間にわたり検討委員の皆さまにご協議いただいたことは、全く無駄になった訳ではなく、今後、両中学校の整備を行っていく中で、報告書に盛られた内容につきましても、活用できるものはできるだけ活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

次に、3点目の企業立地促進条例に関するご質問であります。この条例の制定につきましては、地域産業の活性化と雇用機会の拡大を図るために、企業誘致を促進する施策として、3月の市議会定例会でご承認をいただいたものであります。

私は、本市における企業の誘致は、財源確保や雇用拡大のために、有効かつ重要な施策と考えており、これまで前市長が取り組まれた施策を継承して参りたいと考えております。

ご承知のとおり、この条例は、奨励措置の対象となる区域の拡大や助成金の交付要件を大幅に緩和するなど、中小企業の誘致にも対応できるものとなり、県内でもトップレベルの優遇制度として評価をいただき、今後の企業誘致の推進に役立つものと判断しているところであります。

議員ご質問の企業誘致の状況であります。昨年10月に企業立地協定を締結した株式会社モーショントラストが、本年4月から造成工事に着工し、9月操業開始に向けて工事を進めております。

さらに、金津中部工業団地で操業している企業が、新たに立地の意向を示しており、現在、当該企業を含め、諸手続きにつきまして、関係機関と協議を進めているところであります。

また、企業誘致を推進する取り組みとして、県企業誘致課と連携して、企業情報の収集に努めるとともに、本市の優遇制度等のPRや企業ニーズにすばやく対応できるように、その受け入れ体制は整えられていると思っております。

一方、企業への対応につきましては、今年度から企業誘致室を設置し、市の取り組む姿勢を表明させていただいたところですが、これからの対応には万全を期すよう指示をしたところであります。

企業立地の促進は、安部内閣が進める「経済成長戦略大綱」として掲げている地域・中小企業の活性化の施策であり、支援措置として、課税の特例や特別交付税等が期待できることから、今後、国の政策支援についても是非検討して参りたいと考えており、採択に向け、予備調査費等の所要額を計上させていただいております。

今回の条例改正では、中小企業の適用範囲を拡大し、より活用しやすい制度となり、現在、助成の方法につきましても、国や県の補助金の活用や直接的な財政負担を軽減する手法などの研究をさせております。

なお、ご指摘の固定資産税の減免等につきましては、政策論としては、今後の検討課題であると捉えておりますが、今の条例の中では困難な部分もあるため、企業の方々にはそのように説明をし、ご理解をしていただいたものと考えております。

今ほど見澤議員からご指摘がございました。今後、工場の増設を考えている企業の社長に会って話しをしたのではないかと、その時に今の固定資産税の減免措置について触れたのではないかとのお話でございますが、確かに私当選してから、企業誘致には力を入れなければいけないという思いがありましたので、市内の大手の企業をずっと回らせていただきましたが、その一番最初に寄せていただいたのが、今ほどの会社であったと思っております。

その社長ともお話をさせていただきまして、とにかくその社長はいろんな経営上の関係から、早く操業したいんだという事で、非常に急いでおられました。私もできるだけそれに対応した事ができるようにがんばりますという事でお答えをいたしましたし、今、誘致室に対しましては、そのように急ぐように指示をいたしております。

その会話の中で、実は市も財政が中々厳しいので、直接その助成金を交付するのではなくて、固定資産税の減免というような事はどうお考えでしょうかと、たしか私はお尋ねをいたしました。そうしましたところ、その社長さんは、確かに市も財税が厳しいだろうから、それは一向にかまわんというように即答されました。

おそらく見澤議員のご指摘は社長さんもそのようにお答えになりましたけれども、その後、幹部の方々といろいろとご相談をされた結果、それはやっぱりちょっとまずいというように、今はお考えになっておられるから、出てきたお話じゃないかなと想像されます。

私といたしましても、そのとき社長にはそのように申し上げましたけれども、あくまでもこれは今の条例の中では無理な話でございますので、今ほど答弁で申し上げましたように、政策論としてはありうるかもしれませんが、今、固定資産税の減免という事を考えているわけではございませんので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

いずれにしても、企業立地の実現は、市の財源の確保と雇用機会の促進が図られると同時に、人口増や地域産業の活性化が期待できることから、本市としても重点施策として位置付け、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

なお、今ほど通告外の件でございましたけれども、市内の零細なといいますか、商業小売店が大変疲弊をしていると、これを何とか対応しなければならないがどう思うかというご質問がございました。

私も確かにそのように思います。これは選挙期間中にも私は申し上げてきたような記憶がありますが、今ほど申し上げましたような大手の、市内の大手の企業とはダイナミックな連携を図りたいと、そして市内の商店、小売業種とは知恵を搾りながら協働を図っていきたくて訴えてまいりました。

確かに雇用の確保だとか、大きな税収増を望むのであれば、大規模な企業との連携という事が望まれるのかもしれませんが、やはり私は市内全体の産業、あるいは地域社会の発展という事を考えますと、やはり数が多ございますし、小売店主に対しての支援策もこれは強力に進めなければならないと思っております。

ただどのような支援策があるのか、大手の企業誘致に対しては大きな財政支援をするけれども、商業小売店に対しては大きな財政支援はできないのかと言われるような議論もあるかとは思いますが、まずは行政と共に考えて、汗を流してどんな事をしようと、したいと考えているのか、そういう事をできれば出していただいて、それに対して行政上、協力ができる、支援ができる、あるいは協働できるという事については、積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ひとつご理解をお願いいたします。

いをしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 19番、見澤孝保君。

19番(見澤孝保君) 市長、第一点目の質問の中にですね、僕はちょっと勘違いしとったのかもしれませんが、議会で議決をされた事項について議員が従わなければならないという事でございますが、これはその議案全体の事に従わなければならないと、僕は解釈してるのですが、市長の答弁の中では予算というような話で出てきたのですが、私は必ずしも予算じゃなくして、あの場合ですと新市建設計画変更であったわけですから、それ自体に従わなければならないと解釈してるんですが、その点ひとつお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

予算と言いましたのはひとつの例でございます、当然議決には条例案の議決と予算案の議決がございますので、例えばの話しをさせていただいたわけでございます。

一旦決まった議決に対しては、ずっと従わなければならない、その通りなんですけれども、逆の言い方をしますと、例えば予算案の場合に、当初予算に反対したから、必ずしもその決算でも反対しなければならないのかということ、そういう意味ではないと思いますので、当初予算に賛成したから、必ずしも決算にも賛成しなければならないというものではないと、そういう意味合いで、例えとして予算の話しを出していただきましたので、ちょっとそれは誤解をされたかもしれませんが、ご理解いただきたいと思います。

繰り返しますけども、昨年6月の議決された事を元にして出されてきた補正予算については、ずっと私は賛成をしてきましたし、気持ちとしては6月議会では反対でしたけども、決まった事を元にした予算については、これは見澤議員ご指摘の通り、従わなければならないという事で賛成をしてきたつもりであります。

その事と、その後、政治情勢、もろもろの事が変わった場合に、一旦決まった議決あるいは一旦決まった条例、あるいは一旦決まった法律を改正する為に政治活動を行なうという事は、これは別物ではないでしょうかという事を申し上げましたので、そのようにご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 19番、見澤孝保君。

19番(見澤孝保君) 時間もだいぶ遅れておりますので、この続きにつきましては、9月議会で市長の考え方ともお聞かせをいただきたいと思いますので、これで質問を終わります。

議長(山川 豊君) 以上で一般質問を終結いたします。

散会の宣言

議長（山川 豊君） 本日の日程は全て終了いたしました。

明日から 17 日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いします。

本会議は、6 月 18 日再開をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 3 時 20 分）

地方自治法第 123 条の規定により署名する

平成 19 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成19年度 第22回あわら市議会 定例会

平成19年 6月18日(月)
午前9時30分 開 議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第55号 平成19年度あわら市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 3 議案第56号 平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 4 議案第57号 平成19年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第58号 平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第59号 市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第60号 市道路線の認定について
- 日程第 8 議案第61号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 9 発議第 5号 小学校耐震補強工事の早期完成に関する決議
- 日程第10 農業委員の推薦について
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 閉議の宣告

- 1. 議長閉会あいさつ
- 1. 市長閉会あいさつ
- 1. 閉会の宣告

出席議員（21名）

1番	八木秀雄	2番	笹原幸信
3番	大下重一	4番	山川知一郎
5番	山口峰雄	6番	北島登
7番	関山博夫	8番	向山信博
9番	坪田正武	10番	篠崎巖
11番	石田則一	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	穴田満雄
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	見澤孝保	20番	東川継央
22番	杉田剛		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	市長室長	長谷川賢治
総務部長	神尾秋雄	市民福祉部長	毛利純雄
経済産業部長	出店学	土木部長	絹谷忠典
教育部長	平田幸一	会計管理者	山口博行
芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一	市民福祉部理事	石田喜一
土木部理事	田崎震太郎		

事務局職員出席者

事務局長	圓道信雄	事務局長補佐	中林敬雄
書記	渡邊清宏		

開議の宣告

議長（山川 豊君） これより、本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の出席議員数は、21名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後2時17分）

議長（山川 豊君） この際、発言の取り消しについて申し上げます。

6月1日における穴田満雄君の発言は、一部不適切と認めますので、発言の取り消しを命じます。

そして議場にお出での議員、あるいは皆さんにご注意とお願いを申し上げます。

この議場につきましては、電子機器類、例えば携帯電話、テープレコーダー、この系統の物は持ちこみ禁止になっておりますので、持ち込まないようにご協力をお願いしたいと、そして飲食物も持ち込まないようにしておりますので、注意とご協力をお願いしたいと、このように思います。

どうぞよろしくお願いをします。

議長（山川 豊君） ここで、市長、橋本達也君より、発言を求められておりますので、発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 議長からの特段のお許しをいただきまして、発言をさせていただきたいと思っております。

今回の定例会で、議案第57号に関連いたしまして、本会議及び委員会の中でご指摘がございました。

議案第57号につきましては、金津雲雀ヶ丘寮の40床増床に関連する建設予算でございますが、その中で今後の雲雀ヶ丘寮の事業主体をどうするのかというお尋ねの中で、私は公設民営化ということを考えていますというようなご報告を申し上げました。

しかしながら、この事につきましては、議会に対して事前に十分な相談、あるいは協議がなかったというようなご指摘がございました。

私といたしましては、当時、教育厚生常任委員会の委員長をいたしておりましたので、この件につきましては、つまり雲雀ヶ丘寮の公設民営化ということにつきましては、既定の路線であったというように私自身考えておりましたので、そのような対応であったわけでございます。

しかしながら、ご指摘をいただきまして、特に教育厚生常任委員会の中では、山川議長の方からまだ十分な協議があったわけではないので、公設民営化ということについては、白紙にはできないかというようなご指摘がございました。私は白紙ということについてはご勘弁を願いたいということでございまして、私の本意といたしますのは、理事者の考え方、方針と致しまして公設民営化ということで進めさせていただ

きたいというのが本意でございます。

もちろん議長の方からも、あのような発言をすると、すでに決まってしまったような印象を与えるというようなご指摘でございました。

もとい私はあわら市としての意思決定は、これは当然ですけれども議会にございますので、最終的には議会のご判断ということについては私も全くそのとおりでありますし、それ以外のことは考えておりません。

あくまでも、繰り返しますけれども、あくまでも理事者としてはそのような方向で進ませていただきたいということでございます。

これからこの件につきましては、どのような方法があるのかという事等につきましては、今後議会の皆様に色々ご相談をさせていただきながら、あるいは案も作らせていただきながら、提示をさせていただきたいというように思っておりますので、そのようにお受け止めをいただきたいと思いますというように思います。

舌足らずの点があったといたしたならば、その点はお詫びをさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、関山博夫君、8番、向山信博君の両名を指名します。

議案第55号から議案第60号の委員長報告・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第2から日程第7までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（山川 豊君） まず、総務常任委員長の報告を願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 総務常任委員長、丸谷浩二君。

12番（丸谷浩二君） 議長のご指名がありましたので、総務常任委員会審査のご報告をいたします。

当委員会は、去る6月11日に開会し、今回、当委員会に付託されました、議案第55号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第2号）委員会所管分及び議案第59号、市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、市長及び担当部課長等の出席を求め慎重に審査いたしました。

以下、主な経過と結果についてご報告いたします。

それでは、議案第55号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第2号）の当委員会所管分について申し上げます。

先ず、歳出の当委員会所管分の主なものにつきましては、先ず、総務費関係においては、財産管理費でオストメイト対応トイレ改修工事50万円、情報化推進費でICカード標準システム実証実験事業1億70万円、統計調査費で臨時職員賃金31万7千円、防犯対策費に防犯灯等設置事業補助金12万9千円、消防費関係においては、自衛消防施設整備事業補助金32万7千円が計上されております。

一方、歳入につきましては、前年度繰越金8,137万円、諸収入として、ICカード標準システム実証実験事業関係で、地方自治情報センターより9,000万円、永平寺町より1,035万円が計上されております。

審査の過程において、情報化推進費におけるICカード標準システム実証実験事業について、助成制度の終了時期、普及率の目標、先行している団体との機器、システム等の整合性さらには多くの自治体が加入することで効果も大きくなるが、特に近隣市が加入していないことが問題であるなどの問いに対して、地方自治情報センターの助成制度は概ね、平成21年度で終了予定、普及目標については、カード普及30パーセント、自動交付機利用が20パーセントとしているとのことであります。

機器、システム等の整合性については、福井県電子自治体推進協議会の共通基盤部会で共通インターフェースとして検討し、県内全市町に展開する予定としており、先行団体との整合性につきましては、機器更新時において、同一機器となるとのことであります。特に次年度に導入予定と聞いております坂井市とは充分協議確認を行なうよう、強い意見が出されております。

尚、ICカードの偽造による犯罪の可能性、プライバシーの厳守などには十分な注意が必要であるとの強い意見が出されております。

次に、指定統計費の商業統計において、調査員が当初19人から16人となった理由や調査員の選定方法、事業所の把握方法、さらには、指定統計の調査結果の分析についてはどうかとの問いに対して、商業統計は、5年毎に実施をされ、前回の調査は、平成14年に実施され、約490事業所を対象に、芦原地区9人、金津地区10人、計19人で、1人当たり25事業所を担当したところであり、今回は、約400事業所を対象見込みとし、1人当たり25事業所位を担当することで、16人が必要となるとのことであります。

調査員の選定方法につきましては、現在、21人の方が調査員として登録されており、その中から、その都度、都合の良い方をお願いをしているとのことであります。

事業所の把握方法としては、経済産業省の一覧表を基に、店舗を構えている事業所あるいは訪問販売等の無店舗も含め、調査するとのことであります。

調査結果の分析については、指定統計においては、すべて国において分析を行ない、国、県あるいは市において、ホームページや書籍において公表しているとのことであります。

以上、本案につきましては、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全

員で、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第59号、市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、市長の給料を平成19年7月1日から平成23年4月21日までの間、100分の40に減額し、副市長及び教育長の給料の100分の5の減額される期間の終期の平成20年9月30日までを平成23年4月21日までに改めるものであります。

審査の過程において委員より多くの指摘がありました。主な指摘を順次申し上げます。

報酬の40パーセントカットは常識を逸した数字であり、他市との関係や問題が大きいため、一考を要するのではないかと。又、職員に影響するのではないかと。

40パーセントの減額根拠は何か。

職員に影響させたくないということであれば、幹部職員との逆転現象を起こさせないような配慮が必要ではないかと。

通常、報酬をカットするケースは、市民に対して負担を求める場合ではないかと。

選挙戦術のパフォーマンスだったのではないかと。

財政が苦しいならば、市長だけではなく、副市長、教育長の報酬を削減してもよいのではないかと。

さらには、世間、一般、通常、どう考えても、常識的にはおかしい。若干でも副市長より上回るように削減率を見直す気はないかと。また、副市長、教育長や一部の職員より報酬が安くなるのは不自然である。出来るだけ解消すべきである。

副市長、教育長ら特別職の報酬については、本人の意向があるならば、減額を受け入れてもよいのではないかと、等々。

以上が、主な指摘であります。これらの指摘に対し、4割削減は、あまり例のない割合である。

また、財政が厳しい中、2校存続したいという思いで、決意の表れと思って頂きたい。

40パーセント削減の根拠はないが、生活費として月50万円位が妥当と思って、40パーセントとなった。

職員の給与には影響させない。

選挙公約に掲げ、政治家として市民への約束を守ることを理解願いたい。

削減率の見直しについても考えていない。

副市長、教育長の報酬については、行政に優秀な人材を集めるには、相応の報酬が必要である。また、自主的な申し出た場合でも、減額に応じる気持ちはない。

市長は選挙で選ばれるもので、自らの考えで報酬を引き下げることができる。副市長と教育長は市長の任命と議会の同意を得て、決まるもので、選挙と任命では大きな差があると思うので、特別職の報酬削減は考えていない、等々。

以上が、主な内容であります。多くの委員から、今後このような常識を逸したよ

うなことはしないように、さらには、他市や職員との関係を鑑み、削減率の見直しを行なうよう強い意見が出されたところでもあります。

以上、本案につきまして、理事者退席後、再度いろいろと協議を行なったところでもあります。

挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案外になりますが、論議のありました主な事項について申し上げます。

先ず、「頑張る地方応援プログラム」への応募についてであります。

やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより、「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税等の支援措置があるもので、このプロジェクトに取り組むための経費について、特別交付税が1団体3,000万円を限度に算定されるものであります。市としましては、輝くひと・地域、美しい風景、源の発見、まちの魅力及びパートナーシップの創造プロジェクトとして、5つのプロジェクトを提出したもので、質疑の中で、市の行政評価システムも導入されていることも踏まえ、目標達成に努力すべきであるとの意見が出されておりました。

次に、臨時任用職員の採用状況であります。平成19年4月1日現在、月額82人、日額39人、時給19人、計140人です。合併当初の平成16年4月1日現在では、月額79人、日額33人、時給16人、計128人であり、比較して12人の増となっております。質疑の中で、保育士等から一般職へ変更し、保育所では臨時任用で補充することは、児童数の変更等を考慮して十分な検討を要するのではないかと。又、賃金体系の中で、一般事務と比べて、保育士、調理士等の有資格者に対する賃金は、労働市場を十分に調査し、基準見直しをすべきであり、さらには、公設民営化された保育園等に対する指導についても十分検討すべきであるとの意見が出されております。

次に、芦原庁舎利活用関係であります。芦原庁舎有効活用検討委員会より芦原庁舎有効活用案の報告書の説明を受けたところでもあります。質疑の中で、県の施設への移譲、転売、更地するなど、年間3,000万円相当の維持管理をペイできるように、色んな可能性を探るべきであるとの意見が出されておりました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、総務常任委員会の報告といたします。

議長（山川 豊君） 次に、産業建設常任委員長より報告を願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 産業建設委員長、向山信博君。

8番（向山信博君） 議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月12日、市長及び担当部長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案3件について慎重に審査をいたしました。

以下、その経過と結果についてご報告いたします。

まず、議案第55号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第2号）の当委員会所管分につきまして主なものについてご報告申し上げます。

まず、農林水産業費では、農業振興費において、県補助金の確定に伴い、米需給調整総合対策事業で事務費75万9千円が追加され、福井そば産地強化事業で事務費4万6千円が減額をされております。また、明日の地域農業を支える担い手条件整備事業補助金3,453万6千円、快適でふれあいのある集落整備事業補助金652万5千円、やる気のある園芸産地づくり支援事業補助金508万3千円、高収益園芸品目緊急育成事業補助金179万7千円が新規計上されております

明日の地域農業を支える担い手条件整備事業補助金につきましては、効率的かつ安定的な経営体の育成を図るため、農事組合法人イーノなかのはま100ほか2農事組合法人において実施する機械や施設の整備に対して助成するものであります。快適でふれあいのある集落整備事業補助金につきましては、集落ぐるみの効率的・安定的生産体制の確立を図るため、農事組合法人グリーン農産伊井において実施する共同作業場施設の整備に対し助成するものであります。また、やる気のある園芸産地づくり支援事業補助金につきましては、集落ぐるみの効率的・安定的生産体制の確立を図るためであります。芦原北部ハウス生産組合が実施する雨よけハウス9棟、灌水設備の整備に対して助成するものであり、高収益園芸品目緊急育成事業補助金については、計画生産・計画出荷を図り、周年栽培により所得の向上を目指すためでありまして、金津ハウス生産組合において実施するいちご栽培施設の増設に対し助成するものであります。

農地費においては、坂井北部土地改良区が実施するパイプラインの布施替えに対し助成するものであり、小規模土地改良事業補助金60万円が計上されております。

また、水産業総務費において、北潟湖の植物育成床撤去委託料80万円が計上されております。これは、魚の産卵場所、北潟湖の水質浄化のため平成6年に設置した50基のうち、風害により移動した12基を撤去するものであります。耐用年数10年を経過し、育成床の枠が腐食しており、管理することが困難なことから、撤去を行ないたいとのことであります。平成16年度には14基撤去しているとのことであります。

次に、商工費では、工業導入促進費において、古屋石塚地区東部の竹田川沿いの計画地の鑑定評価委託料140万円、用地調査測量業務委託料500万円が計上されております。これは、市が産業団地建設事業として進めるもので、農村工業等導入促進法に基づく産業団地を造成し、立地を希望している企業に売却するものであります。

次に、土木費では、道路橋りょう新設費において、地方道路交付金事業の事業費の確定に伴い、金津・三国線の工事費4,239万円の減額を含む3,990万3千円が減額されております。除雪対策費においては、市道上新橋線の融雪水源補修工事474万円が計上されているほか、市道十日・嫁威線の融雪設備整備事業の予算組替えが行われております。

都市計画総務費においては、まちづくり交付金事業、市道旭・山室線の消雪設備設

計業務委託料300万円、水源さく井工事1,440万円など1,770万円が計上されております。

次に、審査の過程で議論の集中した事項について申し上げます。

まず、北潟湖の植物育成床について、育成床の効果はあったのか。新たに新設するのかとのことに対しては、窒素とリン酸の吸収という面から水質浄化において効果があったと考えている。また、管理がしにくいということから、新たに設置することは考えていないとのことであります。

委員からは、北潟湖及び周辺には、これまで多くの事業投資を行ない整備してきているのだから、あわら市の名所として捉え、関係課が連携して水質浄化に努めてほしいとの要望がありました。

併せて、県に対して、北潟湖の浚渫、なぎさ護岸の設置など引き続き要望を行ってほしいとの意見がありました。

次に、古屋石塚地区の企業誘致について、平成18年度に金津中部工業団地用地買収に係る土地鑑定評価を行っているが、無駄になったのではないかと質疑には、企業は諸事情により立地を断念したが、将来において、前年度に行った鑑定評価場所についても企業立地を進めていきたいとのことで、全く無駄になったとは考えていないとのことでございます。

また、アクセス道路として石塚橋の拡幅もしなければならないと思うがどうかとの質疑には、将来においては拡幅しなければならないと考えるが、今回立地を希望している企業においては支障がないとのことであります。

工場排水はどこに流すのかとの質疑には、公共下水道への排水を前提として企業と協議しており、1日の排水量は100トンと聞いているとのことであります。

団地造成の完成はいつごろかとの質疑には、平成20年1月頃から造成にかかり、平成20年中に完成し売却したいとのことであります。

そのほか、立地を希望している企業の従業員数は何人か、市内の企業が他の場所に増設する場合も、企業立地助成金制度の対象となるのかとの質疑には、従業員は約60人であり、他の場所に増設する場合も助成金の対象となるとのことであります。

なお、この事業を進めるに当たっては、県の産業団地補助金の交付が前提であり、市の財政負担を軽減する手法を研究しているとのことであります。

企業立地促進法の対象についても、現在、県と協議中であるが、対象となるものと考えているとのことでございます。

委員からは、企業誘致は、市の財源確保・雇用拡大が図られることから、立地企業のニーズにすばやく対応できるよう、その受け入れ体制を整えるべきであるとの意見があり、企業に合わせて行政も対応していくとの答弁がございました。

また、国道8号線の買収単価など近辺の単価が企業立地に影響する場合がありますので、慎重な対応が必要ではないかと意見もございました。

次に、金津・三国線について、工事の進捗状況についての質疑には、開通式は11月頃の見込みとのことで、農協スタンドまでの歩道工事についても用地買収も済み1

1月の完成見込みとのことであります。

今後の金津・三国線の取り組みについての質問には、えちぜん鉄道との交差点問題、坂井市側の路線が決定していないことなど問題はあるが、県へは引き続き要望していくとのことであります。

また、この道路の周辺に公共施設を建設するつもりはないかとの質問には、今後建設しなければならないものがあるかどうか前提であるが、まちづくり三法の趣旨には外れるのではないかと答弁でありました。

以上、本案につきましては、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号、平成19年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案は、収益的支出で過年度分還付金66万6千円、資本的支出で工事請負費53万8千3百円が計上されております。

過年度分還付金は、芦原ゴルフ場において漏水があったことから、4,243立方メートル分の水道料金を還付するもので、工事請負費は、県道中川松岡線の改良工事に伴う、国道8号線交差点部分の配水管布設替えのための所要の経費であります。

なお、資本的収入で県補償費401万7千円が計上されております。

これに関連して、委員からの県道中川松岡線改良工事の進捗についての質疑には、平成19年度は、5,000万円程度の予算がつき、埋蔵文化財の調査が済み次第、工事に着工すると県から聞いているとのことであります。

以上、本案につきましては、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号、市道路線の認定について申し上げます

本案は、東善寺3号線、東善寺4号線、中番18号線の計3路線を新規に市道として認定するものであります。東善寺3号線、東善寺4号線は、東善寺集落内の生活路線で、延長194.3m、59.7mであります。また、中番18号線は、県道三国金津線から広域農道坂井線までを南北につなぐ路線で、延長1,185.2mであります。

本案につきましては、特段、質疑もなく、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案外になりますが、主な事項について申し上げます。

まず、農地・水・環境保全向上対策の取り組み状況について説明がありました。この事業は、農地・農業用水等の資源を適正に保全し、質的向上を図るための「共同活動支援」部分と、農業を行なう上で化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、環境負荷を軽減する営農活動を支援する「営農活動支援」部分に分けられます。「共同活動支援」部分については、92集落のうち、85%に当たる78集落が取り組みに参加しているとのことであります。

委員からは、5年間の事業として捉えるのではなく、将来に向けこの事業の目的達

成のため、各集落を指導していくよう強い意見がありました。

また、化学肥料・農薬の5割以上削減については、特にJAと協力して進めていくよう強い意見がありました。

次に、新幹線の取り組みについて申し上げます。

金沢開業と同時期での開業は悲願だが、それに対する費用の面が明らかになっていない。特に高塚跨線橋問題が一切解決されていないが、財政計画もつukれないのではとの質問には、現在の高塚跨線橋が阪神大震災の規模の地震に耐えられるかどうか調査しなければならないが、鉄道運輸機構自体が認可前なので相談に乗ってくれないので、市の考えをまとめていく段階と考えている。基本計画の高塚跨線橋につきましては22億円は、全額が市の負担の場合であり、現在どの補助事業の対象になるかもわからない状況である。しかしながら、26年度の新幹線開業を前提とした財政計画を組むとのことであります。これに対し、委員からは、新幹線をくることを前提に先行投資しているのだから、早急に取り組むべきであるとの意見があり、市単独では厳しいことなので、陳情を重ね助成をお願いしていきたいとのことであります。

次に、国道8号福井バイパスのあわら市関係の進捗状況について、丸岡町堀水地係から笹岡地係の4.4kmで、用地買収は平成18年度で7集落のうち6集落がほぼ完了し現在工事着工に向け、測量、設計業務が進められております。笹岡地係については、未買収区域になっているところがございます。境界確認をめぐり、一部地権者の理解が得られていないが、本年度から用地買収に入ると国から聞いているとの報告がありました。

次に、上水道財産区水道料金と下水道使用料の納付書の一元化について、進捗はどうかとのことに対して、財産区が特別地方公共団体であることから、納付書の一元化が法律上問題がないかどうか調査中で、9月議会までには報告するとのことでございます。

上水道財産区においても協力できることは協力していくとのことであります。

次に、上水道財産区の給水状況についてでございます。

給水量が減ってきている原因についての質疑には、旅館において泉源問題で施設の改良を行ったことや入り込み客数が減っていることにより、また併せて、休業状態の旅館が2件ほどあることなどが要因ではないかとのことであります。これに対し、委員から、給水量が減ったことに対して、最低でも現状維持のため施策を考えるべきではないかとの意見がありました。

最後になりますけれども、近年、自然災害が多発する中、また、地球温暖化防止の観点から、森林は、木材生産のみならず、森林の持つ多面的機能の発揮が一層期待されております。このようなことから、「森林整備・保全を求める意見書案」を全員異議なく賛成し、提出しておりますので、議員各位の賛同をお願い申し上げます。

以上、当委員会に付託されました案件について、審査の経過と結果を申し上げ、産業建設常任委員会の報告といたします。

議長（山川 豊君）次に、教育厚生常任委員長より報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育厚生常任委員長、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 教育厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は去る6月13日、市長、教育長をはじめ関係部課長等の出席を求め、付託されました議案につき慎重に審査いたしました。以下、その経過と結果についてご報告をいたします。

まず、議案第55号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第2号)の当委員会付託分について申し上げます。

福祉課所管におきまして、障害者福祉費において重度身体障害者住宅改造助成費140万円が計上されております。

これは段差解消のスロープ、浴槽、トイレ等の改良のためのものであります。

就労意欲促進費315万が計上されております。これは入所施設で工賃を得て働く者に給付金を支給し、就労意欲の向上をはかるものであり、25人を予定しております。

対象者の規定についての委員からの質疑があり、障害者の施設に入所しており、そこで工賃を得ている人であるとの答弁がありました。

児童福祉費におきまして、放課後児童クラブ、保育所及び幼稚園の臨時職員の賃金、397万3千円が計上されております。

委員から子供の数に対する職員の配置基準についての質疑がありました。

これに対して、3歳児においては20人に一人であり、今回増員の南幼稚園については、当初23人であったが、25人に増えた為、職員を一人増員したとのことであり、適用期間については、期限を決めており、急にやめさせる事はない。現在の臨時職員の割合は約4分の1程度で、年齢的には今年卒業した人、30、40代の方もいるとの答弁がありました。

20人に一人の職員であるのに、23人を無理に対応しようとしていたが、民間を指導すべき立場で違反なのではないのかとの質疑がありました。

これに対する答弁は園長も資格を持っており、園長に足りない分を補うというものであります。

議案外のことですけれども、保育所、幼稚園の公設民営化を進める中で、施設を引き渡してからの修繕の要望が出てきており、施設を渡すまでの対応についての質疑がありました。

これに対して、建物の修繕については、現場を理事に確認していただいた後、要望を出していただき修繕を行なっているとのこと、建物の基礎となる部分については市で対応するが、10万円以下の小規模な修繕については各施設で対応していくとの答弁がありました。

幼稚園、保育所の民営化についての今後の考え方について質疑が出され、施設の引渡しについては、教育に支障が出るようなものについては対応して行くとのこと、残りの施設については民営化の考えはないとの答弁でありました。

委員からゼロ歳児保育についての市長の考えを聞きたいという質問がありました。

市長答弁は民営化すると子供の確保が競争になりがちになるが、ゼロ歳児が施設に入る事については慎重に考えなければならない、できれば一定の年齢までは、母親の肌を感じるような保育が理想であると考えている。しかし、中には母と子供が家に閉じこもるケースもあり、そういう場合は施設に預かった方がいいとのこともあり、見極めながらゼロ歳児の募集を考えていくというものでありました。

続いて健康長寿課所管におきまして、老人福祉総務費、後期高齢者ネットワーク整備委託料147万円が計上されております。これは資格管理、保険料の賦課徴収、給付事務を行なう為、広域連合とのネットワークの構築を行なうものであるとのことであります。

続きまして、教育総務課所管では、小学校費、学校管理費、各小学校の耐震診断の結果を受けて、E判定の北潟、本荘、金津、吉崎、金津東とC判定の伊井小学校の体育館に対する、耐震補強計画及び設計業務委託1,740万円を計上されております。

委員から、耐震診断の結果、避難場所として使う為、小学校の体育館から耐震補強を実施するとのことであるが、校舎を避難場所にしてもよいのではないかと、また、補強にお金がかかる校舎からやるべきであり、子供の安全を考えても同時施行すべきではないかとの質疑がありました。

これに対しては、E判定は震度6強を想定しており、実際地震が起こると校舎や体育館より、木造住宅が先に倒壊することになり、そうなる避難場所の確保が必要になる。先の能登半島地震においても、耐震補強していない体育館には避難させなかったこともあり、先に体育館を耐震補強させて欲しいとの答弁でありました。

避難場所であるなら、校舎を避難場所にしてもいいのではないかと質疑には、被災の場合も最小限の状態ですぐ学校を続けるべきであり、校舎、教室に避難の方が満杯になると授業もできなくなる、授業ができる場所の確保はしたいので、避難場所としての体育館を先に補強させて欲しいとの答弁がありました。

耐震補強については、工期を圧縮して短期間でやって欲しいとの要望があり、体育館補強後、間を入れずに校舎の補強に入るとの答弁がありました。

委員から、どちらを先に耐震補強すべきか市民に判断を仰ぐべきとの質疑がありましたが議案を議決していただければその後、いろんな説明をするとの答弁がありました。

委員からの、国の補助が認められるかどうか分からない、採択年度が延びるかもわからないが、子供のために、体育館、校舎を同時に申請すべきである。採択されて、実施するのに市の負担が3億円ぐらいならば償還できるのではないかと質疑に対しては、教育委員会の中での順位付けとして、被害を考え体育館を先に考えたものであり、校舎に関しても財政を考え前向きに検討し、議会に相談するとの答弁がありました。

その他の意見として、国の補助年度も決まっており、その年度の中で耐震補強を実施し、安心させる事が行政の責任ではないか、避難場所は他の公共施設もあり、学校

の耐震補強であるのに避難場所優先の考え方はおかしい。同時施行が望ましいとの意見がありました。

委員から同時施行が理想ではあるが、どちらが大切というのではなく、体育館は鉄骨の建物であり、鉄骨は柱が少なく、地震があると倒壊の危険性が高い。校舎は鉄筋コンクリートの建物であり、校舎内は鉄筋コンクリートの間仕切りがあり、横揺れに強く、最近の地震で校舎が倒壊した例はなく、体育館を先に改修するべきであるとの意見がありました。

理事者側から、子供は学校にいる時間よりも家にいる時間が多く、家で被災する可能性が高い、避難場所の確保の為に、体育館を優先させて欲しいという、そういう意見がありました。

委員から避難場所を確保する為に、小学校の耐震診断をしたのではない。

国から22年度までの財政措置が示され、校舎、体育館を同時施行することが望ましいけれども、現実問題としてどちらも事業認可は難しい。市民の避難場所を判断基準とするならば、体育館が先であるとの意見がありました。

教育振興費におきまして、新規の小学校における英語活動等国際理解活動推進事業、福井型コミュニティースクール推進事業として215万円が計上されております。

中学校費、学校管理費、金津中学校の補修と市の財政計画を作成する為に行なうもので、金津中学校耐震診断業務委託料720万円が計上されております。

委員から、耐震診断の結果、耐震補強をすると、少なくとも10年、15年を見込んだ改修になるが、市民の中には2校残すということは、芦原中学校改築後、近いうちに金津中学校も改築すると考えている人がいる。そうすると納得いかない市民が出てくるが、金津中学校を何年もたせるか数値の目標を出し、理解していただくべきではないかとの質疑に対しては、学校教育で大事なものは学校現場であり、それを確保する事が大事である。耐震診断の結果、改修の必要があれば、一般的に耐震に限れば20年、あるいは30年は持つと思うが、金津中学校の改築については別問題であるとの答弁がありました。

耐震診断には時間がかかり、市の財政計画が立てられないのではないかとの質疑があり、金津中学校は2棟だけであり、速報は2ヶ月、あるいは3ヶ月で出るので、議決されれば9月には結果がでるとの答弁がありました。

委員から芦原、金津両中学校を耐震診断すべきではないかとの質疑がありました。

これに対する答弁は、合併協議会での新市建設計画において芦原中学校は改築であり、芦原町時代に自治体の判断として建て替えを意思決定したものである。2校化は選挙公約としたものであり、その結果当選させていただき、この件についての市民の理解は得られたとの市長答弁がありました。

学校振興費、福井型コミュニティースクール推進事業として10万円が計上されております。

学校給食費、調理員4名の配置換えによる、臨時職員4名の採用にともなう賃金56万3千6百円が計上されております。

次に文化学習課所管についてであります。公民館費、臨時職員、館長8名、事務員4名分の賃金2,024万5千円が計上されております。

これによって、すべての公民館で1日中、開館することとなった。

委託料250万円については、個人に依頼していた清掃管理委託料を136万8千円減額し、劔岳公民館の事務、清掃を含めた管理として、劔岳公民館運営清掃管理委託料250万円が計上されております。社団法人劔岳文化協栄会委託するもので、将来は指定管理者制度の移行を考えているとのことでありました。

図書館費におきまして、本年度より嘱託館長をお願いするもので、臨時職員賃金420万4千円が計上されております。

次にスポーツ課所管におきまして、体育振興費、北潟湖畔カヌーポロ棧橋の塗装のため、施設用消耗品として塗料17万円が計上されております。

その他の議案外として、市民課所管で、ICカード標準システム及び自動交付機導入についての説明がありました。

生活環境課所管で、コミュニティバス乗車数集計についての、これは平成18年度のものであります。集計票についての説明を受けました。

委員から、乗車の数が大変少なく「空気バス」とさえ呼ばれているが、廃止を考えてもいいのではないか。あるいは逆に全額無料化で活性化を考えてもいいのではないか、そういう質疑がありました。

これに対しては、スタートしてまだ一年半であるのでもう少しの間、見守っていきたい。あるいは、路線バス9路線のうち4路線の補助金打ち切りが言われているので、その肩代わりをも視野に入れていきたいとの答弁がありました。

去る6月5日に判明した某産廃処理施設からの油流出事故についての報告を受けました。

トランスに内臓されていた油の流出によるものであり、結果被害については心配ないと思われるものの、議会初日の市長報告でもあったように、油水分離層の有無あるいは発見されてからの施設内での連絡の過程に問題がなかったかどうか、委員長として、事故の時系列詳細を環境対策特別委員会に報告するよう、指示いたしました。

次に、議案第56号、平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

疾病予防費、健康教室検査業務委託料、ヘルスアップ事業における健康教室での血液検査委託料として14万4千円が計上されております。

平成20年度から義務化される特定検診、保健指導のやり方等に関するもので、昨年実施した健康診断、及びドック受診者の中から生活習慣病の予備軍60名を選定し、運動、食事の改善等のプログラムを検討するために試験的に実施するものであります。

委員から、検診制度の改正について質疑が出されました。

これに対しては、保健指導の業者の選択方法については保健指導ができる業者3社に対しプレゼンテーションを実施し、評価の高かった業者を選定したとの答弁がありました。

特定健康検診等実施計画の5ヵ年計画の目標の達成度による加算に対しての質問があり、後期高齢者の支援金の上限であるとのことであり、あるいは詳細についてはまだ未定であるとの答弁がありました。

これに対して、法改正に伴い、40歳から74歳までの国保加入者が対象になり、年齢外の方は健康増進法に基づき、市の努力義務であり、財政状況により対応は未定であるが、担当課としてはこれまでやってきており、市民の健康増進から引き続きお願いするとの答弁がありました。

委員から、今回ピックアップされた60名は40歳以下から74歳までが該当者であり、40歳未満のいわゆる対象外の人達のことについて、どう考えているかの質疑がありました。

これに対しては、これから市独自で計画を建てていくが、健康づくり大学とのタイアップを考えているという答弁がありました。

市民検診の受診者減に対する対応についての質疑がありました。

これに対しては、3年間未受診者、2年間で1回受診され方に直接、検診の案内を出して対応し、3年間未受診者に対してはアンケートを実施し、状況の把握に努めるという答弁がありました。

委員から、3年間未受診者5,709人の年齢構成についての質疑があり、老人保健法で40歳以上を対象に補助金が出ており、40歳から79歳までの国保加入者数であるとのこと、20歳から30歳までの未受診者については広報、あるいはケーブルTVで啓蒙しているとの答弁がありました。

健康診断の結果、悪い数値の人には市単独で、検査等の対応を実施して欲しいとの要望がありました。

次に、議案第57号、平成19年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

指定介護老人福祉施設事務費、雲雀ヶ丘寮増築工事設計管理委託料2,330万円、雲雀ヶ丘寮増築工事7億9,560万円、厨房用の事業用品6,300万円が計上されております。

委員から、増床工事の補正予算は大きな金額であるのに、議会に対し何の説明がない、担当の常任委員会ではなく、全議員に説明すべきとの意見がありました。

これに対しては、委員会で建設工事の事は理解されており、事前の相談をしなかったことはお詫びするが、議会に対する説明は概ねされていたとの答弁がありました。

委員から、公設民営化についての一般質問での発言について、これについても議会に説明もなかったとの質疑がありましたが、これに対しては、すでに教育厚生常任委員会の方で公設民営化で進んでいる報告はしており、増床工事完成後は公設民営化すべきと考えており、方法については議会運営委員会に相談するとの答弁がありました。

委員から公設民営化への決断の期間決定に対しての質疑がありました。

これに対しては、理事者としてできれば来年の4月1日に公設民営化に移行したいと考えているという答弁がありました。

委員からは、議員、市民は公設民営化が決定したとしか思えず、公設民営が前提となってしまう、議会での審議が制約されてしまうとの意見がありました。

これに対しては、理事者側が原案を出し、議会で審議し、結論を出すのが流れであり、理事者側は公設民営化への意思表示であるとの答弁がありました。

本会議での公設民営化の発言は市民を惑わすものであり、決定事項でないことを、本会議場で発言して欲しいとの意見がありました。

これに対しては、あくまで決定は議会であり、本会議での発言は、理事者の思い、計画であり、決定でない事については発言するとの答弁がありました。

委員からは今回の件に対して、説明責任の不足であり、議会軽視にならないようとの厳重な注意がありました。

委員から、教育厚生常任委員会の中での方向性は建物の増床の事であり、今後慎重に協議するとのことであるが、今回のこの議案が審議される前から、6月1日の新聞に増築に合わせて民営化に踏みきる方針と掲載されていたが、どんな経緯で決定したのかとの質疑がありました。

これに対しては、総務部長、政策推進課長、市長室長とのミーティングで話しをしており、部長会では合意事項であったが、あくまでも考え方の決定であったとの市長答弁がありました。

委員から、民間の某施設では6階建て、100床で12億円である。単純な比較はできないが、40床で9億円は高いのではないかと、また、下げる為の手法について質疑がありましたが、これに対しては、一般競争入札でやりたいとの市長答弁がありました。

委員から、設計が甘いのではないかと質疑がありましたが、これに対しては、公の設計単価については、県の単価を使わざる得ないとのことであり、入札については低価格でできる制度でお願いしたいとの答弁がありました。

一床あたりのコストのについては、一床、1千万円であるが、民間では坪50万、あるいは60万円程度ではないかと質疑がありました。

また、増床する建物の災害発生時の対応についての質疑がありましたが、これに対しては、建築確認申請の段階で、火災時の避難ルート等について消防法の適用も受けているとの答弁がありました。

委員から、増床を19年度中に行なうのは、補助金があるからかとの質疑がありましたが、これに対しては、特養は80床以上の規模であり、増床は金津町時代からの願いであり、平成18年に県の補助枠40床を確保していただいたが、PFI等の手法を検討していたために建設ができず、今年度の計画になったとの答弁がありました。

理事者側から、経営体と増床は分けて考えるべきであり、増床については、あわら市民100人の待機者がおり、緊急の課題でありやらなければならないが、経営体については今後の課題とするとの意見が出されました。

委員から、増床部分を含めた、全施設については消防法等に見合うような改築、耐震改修も考えられ、いろんな選択肢を考えながら、より良い居住環境を維持するよう

な改修を望むとの意見が出されました。

今後、いろんな経営体の協議をしていくが、決定する前の話の中での状況であり、今後の課題とするとの意見が出されました。

理事者側から、雲雀ヶ丘寮増床建設については、議会と十分協議し、説明責任を果たして行きたいと思うという、答弁がありました。

委員会としては、この件に関しては議会全体に対する説明責任を果たすまで、予算執行を見合わせるべきとの事であります。

質疑終了後、慎重な審査の結果、議案第55号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第2号)(所管事項)については全員挙手にて可決、議案第56号、平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については全員挙手にて可決、議案第57号、平成19年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)については挙手多数にて可決ということで、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長(山川 豊君) これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 6番、北島 登君。

6番(北島 登君) 6番、北島 登。

私の所管の教育厚生常任委員会の委員長に、ちょっと発言の中で、予算の金額の訂正を願いたい所があります。

委員長報告では、小学校の、ごめんなさい、小学校の教育振興費、委員長報告ではこのように申してましたね、すいません、確か215万円と言ってたと思うんです。

予算自体は234万円なんで、教育振興費の新規の小学校における英語活動等国際理解活動推進事業、福井型コミュニティースクール推進事業として、215万円という委員長発言がありました。

予算書を見させていただきますと、その事業費が2345万円となっております。これを一度確認をいただきまして、訂正をいただきたいと思えます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) すいません、確認しました。

間違っておりました。

訂正させていただきます。

議長(山川 豊君) はい、訂正いたします。

議長(山川 豊君) 他に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから、日程第2から日程第7までの、討論、採決に入ります。

議長（山川 豊君） 議案第55号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第2号）について討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 8番、向山、金津中学校耐震診断業務委託料の予算計上につきまして、賛成討論を行ないます。

先日、全員協議会で小学校の耐震診断結果の報告内容を見ますと、当然、金津中学校の診断のための補正予算は当然であるというように考えます。

しかしながら、2校存続を前提とした賛成でございませんので、予め申し上げておきたいと思えます。

私は結果によって、改築の視野に入れるという選挙後半で公約をした事に大変疑問を感じております。

当然、そのような考え方があられるのなら、初めから公約に掲げるべきであるというように思えます。

私が問題にしているのは、視野に入れるという言葉です。これは目の前の事も視野でございますし、遠く山の麓に見える事も視野でございます。

従って、我々元金津町民は、あの言葉を聞いたら今すぐにでも金津中学校の改築もありきと思うのは当然ではないでしょうか。

最近、市長は例えばという言葉使いが多くなりました。市長、あなたはオブラートに包んだような発言をされておりますが、私は議員時代と違って、あわら市の行政のトップとして、このような市民が判断を間違うような訳のわからない言葉使いは慎まなければならないとおもうわけでございます。

特に、この前新聞発表のあった、雲雀ヶ丘寮の増床に関する事につきましては、議会軽視もはなはだしいという事でございます。

市民の皆様方は、新聞掲載のとおりと思っております。もちろんこの事についての議会に対しても、理解を得ているというようなニュアンスを持っております。

従って、私は市長自信の言動に対して、この耐震診断の結果をこれからきちんと公表し、市民の判断を仰ぐ前に、議会と充分議論をした上での発言にしていきたいと思えます。

私はあなたの発言を聞いていますと、子供の教育は金ではないと言い切っておりますから、きちんと財政シミュレーションを行ない、両校を改築するのであれば、我々もその議論に入っていきたいと思っておりますが、両校の築年数は全く変わらないのであります。従って、基礎体力もそんなに変わらないのではないかと考えます。

特に、金津に住む私にとって、学校のハード面での格差はこれまでの旧芦原町の行

政の見誤りをそのまま金津町に負担をゆだね、今度は学校のハード面での格差を付けるという事は、絶対に許せるものではございません。

両町民のこれからの融合、融和の為にも、いつまでも感情問題でしこりを残さない為にも、実しやかな教育論を打つのではなく、あわら市の将来を考え決断すべきであると思います。

また、合併特例債を最大限に活用しなければ、市民の負担が大きくなる事は明白であります。市長、あなたの責任でもあると思います。

市民皆様方に、負担をお願いできないのであれば、2校存続が公約であるかも知れませんが、再考も必要であるというように思っております。

従って、これらを考えると、一日も早い予算執行をお願いするものであり、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長(山川 豊君) 他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) 議案第55号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各常任委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議長(山川 豊君) 議案第56号、平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) 議案第56号を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議長(山川 豊君) 議案第57号、平成19年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第57号を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立多数です。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第58号、平成19年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第58号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第59号、市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 反対討論ですか。

（「賛成です」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 反対ありませんね。8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 8番、向山、賛成討論を行ないます。

市長の選挙戦で、終盤になって大きなパフォーマンスかどうかわかりませんが、公約を掲げたわけでありまして。

あまりにも唐突で、先ほど総務常任委員長の報告にもありましたように、市内外に大きな波紋をもたらせたことは、周知の通りだということに思います。

勝つための戦術とはいえ、これから大きな責任を持たなければならない方の発言かと思うと、本当に私は呆れてしまいました。

欧米では日本と比べ、首長や議員の評価は、報酬そのものの額が問題ではなく、その人の行動力や、実績と働きであるというように言われております。

日本ではバブル崩壊後、地方公共団体の著しい財政難から、選挙戦術のひとつとして、報酬カットや定数の削減公約が当たり前のようになられるようになりました。

これは、ややもすると、昔に戻り、生活に余裕のある方や、年齢的に余裕のある方

しか選挙戦に出れなくなり、また、そういう事に繋がり、大きな意味での民意を反映する事に公平さがなくなるのではないかという危険性もございます。

私はこのようなことを考えますと、安易にこのような公約を上げるべきではないと考えますし、また、責任回避をすべきではないと思います。

ただ、今後、あわら市が中学校建設を含め、大きな事業をするために市民の皆様方に負担をお願いするときには、選挙戦術ではなく、きちんと自らを正さなければならぬと考えております。

市長の提案している案件につきましては、非常に問題ありきと思いますが、市民の皆様方との公約でありますし、また、それで1票を投じた方のことを考えますと、議員として賛成をせざるを得ないと思い、賛成討論をしているわけでございます。

今後は、あわら市の行政のトップとして、自分だけのことを考えるのではなく、議員や職員、そして市の内外のことも併せて考えて、行動をしていただきたいと思いますし、この事があわら市にとって、対外的に大きな影響があるということも併せて考えていただきたいと思います。

議員各位の寛大な、大きな気持ちでの賛成をお願いいたしまして、賛成討論と致します。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） これで討論を終わります。

議長（山川 豊君） 議案第59号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） お諮りします。

本日の会議時間は議事の都合により、予め延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 意義なしと認めます。

よって本日の会議時間は延長する事に決定しました。

議長（山川 豊君） 議案第60号、市道路線の認定について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第60号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議案第61号の提案理由の説明

議長(山川 豊君) 日程第8、議案第61号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君

市長(橋本達也君) ただ今上程されました、議案第61号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第61号につきましては、現人権擁護委員の北川賀文氏が平成19年9月30日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦する事について議会の意見を求めるものであります。

北川氏は平成7年8月に旅館業を営む傍ら、人権擁護委員に就任され、これまで委員4期を努められております。人格識見共に人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(山川 豊君) お諮りします。

本件はただ今提案のとおり、「異議はない」旨の意見を付したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

よって、議案第61号、人権擁護委員の候補者の推薦については、「異議はない」旨の意見を付すことに決定しました。

発議第5号の趣旨説明の説明・質疑・討論・採決

議長(山川 豊君) 日程第9、発議第5号、小学校耐震補強工事の早期完成に関する決議を議題といたします。

議長(山川 豊君) 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 議長のご指名がありましたので、発議第5号、小学校耐震補強工事の早期完成に関する決議について、趣旨説明を申し上げます。

先般行なわれました一般質問において、私は小学校耐震補強工事について質問をい

たした所であります。

あわら市内には10校の小学校が設置をされておりますが、この10校のうち、新耐震設計法制定以後の基準により建設された3校を除く、7校を平成18年度において校舎及び体育館の耐震診断を実施したところ、各小学校とも最悪のE判定で早急に補強を要するとの診断結果となったところであります。

ゆゆしき事態であると認識をしております。

校舎における、児童、教職員の安全、安心の確保は当然であり、行政の責任であります。また、保護者の不安を払拭することも行政の責務であります。

それらのことを鑑み、7校全てのE判定の校舎、及び地域の避難場所に指定されている体育館を、国庫補助制度並びに地方財政措置がある平成22年までに、必ず耐震補強工事が完成するよう全力を挙げて実施されたく、強く要請するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いをいたします。

なお、決議案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

議長（山川 豊君） 本案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君）議長 討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 賛成ですか、反対ですか。

反対ありませんね。

議長（山川 豊君） 16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） ただ今、笹原議員の方から、小学校耐震補強工事の早期完成に関する決議案、これが提案されました。

私はこの決議案に対しまして、賛成の立場から簡単に討論してみたいとこのように思っております。

討論に入る前に、皆様方もご存知だと思いますけれども、私実は今日、六法全書の分冊を持ってきました。この中には、昼、ある議員にもちょっと見せたんですけれども、建築基準法、あるいは建築物の耐震改修の促進に関する法律と、こういうやつが書いてあります。

それで、建築基準法の第一条、これは目的について書いてあるんですけれども、こういう内容かといいますと、この法律は建築物の敷地、構造、設備及び用地に関する最低の、最低のですよ、最低の基準を定めて国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する事を目的とすると。

今ほど言いましたように、この建築基準法の第一条には、私二度言いましたように、最低の基準が定めてあるんですと、こういうようなものの言い方してあります。なぜ、

私ここでこの言葉に力を入れるかといいますと、建築、新しく新築するにあたって最低の基準でもって、建物を建てなさいよと、ですから先ほど来、笹原議員から話しが出てましたように、あわら市にあります7校の小学校のこの建物は、すべて30年以上経過していると、ですからこの建築基準法に乗っ取ってもやね、当然あぶない、なぜ危ないかといいますと、大きな地震が来た場合には、とってこの建物ではもっておられないであろうと、そう私は解釈しております。ですから今、建築基準法の第一条、目的を皆さんに紹介しました。

ですから次に、建築物の耐震改修の促進に関する法律、これは平成7年に作られております。この中で、これも第一条、目的はこのように書いてあります。

この法律は、地震による建築物の倒壊等の災害から、国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震補強の促進に努めなければならないと、この用に書いてあります。

皆さんも記憶にまだ新しいかとは思いますが、この現行の耐震基準は、1978年といいますから、今から約28年前ですね、この時に宮城県、宮城県沖地震を機にこの建築基準法の施行例を改正して、1981年からこれを施行しております。

この時の建築基準法の施行例の内容はと言いますと、中にはこういう建築の方に詳しい議員さんもおられますから、知ってる方もいるとは思いますが、震度5、震度5強程度の地震で、建物が損傷せず、あるいは震度6強、あるいは7の大規模な地震でも倒壊せず、倒れずということですね、倒壊せずに人命を保護できる事とし、高い耐震性を求めていますと、このようになっております。

ですから、今ほど言いましたように、あわら市にあります3つの小学校は別問題といたしまして、残りの7つの小学校に関しましては、先ほど笹原議員もゆうておりましたように、これは建築物の判定からいいますと、ほとんどEだと、Eだと、危険だと、このような笹原議員はものの言い方をしておりました。

ですから、なぜそういう危険なとこに、生徒を置いておくんだと、確かにこの前、市長もやね、14億6千万ほどかけて、この耐震補強をやりましょと、こういうものの言い方をされております。ですけれども、これは言うなればさしあたってやね、その場を、私に極端な言い方をするかもわかりませんが、その場しのぎのこれは耐震の補強であってやね、やっぱり生徒がその中には誰がいるかと言いますと、これ生徒、子供達があります、ですからその生徒、子供達の命を守ってやるためには、まず体育館じゃなしに、体育館及び校舎の耐震補強をしていくと、これが子供達の将来、我々が住んでおりますあわら市を、背負って立ってくれる子供達の生命を、これは当然我々は考えていかざるを得ないと、そういう立場からどうか皆さん、この耐震補強というのは、確かに程度はあるかもわかりませんが、ですけれども今ほど言いましたように、子供達はあわら市の宝物であり、これからあわら市が良くなっていくのも、あるいはそうでないのも、この子供達に託していかざるを得ないと、ですからこの宝物は宝物として、やっぱり大事に扱っていきたくいと、そう私は考えを持っておりますし、もちろん議員の皆様方もそういう考えを持っておられると思います。また、持っ

ていて当然だと、このような私考えを持っております。

そういう意味合いから、今ほど出されました小学校の耐震補強工事の早期完成に関する決議案、これに、これに対しまして私は賛成の立場で討論をさせていただきました。

議員の皆様方もあわら市の宝物を大事に育てていくんだと、大事だったかって必要以上の扱いはしなくても結構ですけども、大事に宝物を育てていくんだと、宝物を大事に育てていけば、必ず輝いてくれます。宝も物が輝くということは、あわら市が発展していくということに繋がって行きます。

そういう意味合いから、皆さんどうかひとつ、この決議案に対して皆様方の心からのご支持をお願い申し上げまして私の賛成討論とさせていただきます。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） これで討論を終わります。

議長（山川 豊君） これから発議第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、発議第5号、小学校耐震補強工事の早期完成に関する決議は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

発議第6号の趣旨説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第10、発議第6号、森林整備・保全を求める意見書を議題といたします。

議長（山川 豊君） 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 議長のご指名がございましたので、発議第6号、森林整備・保全を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

森林は、木材生産のみならず、地球温暖化防止、国土保全といった国民の暮らしと環境を支える重要な役割を果たしております。

しかしながら、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢は、国内産材の価格低迷により林業採算性の向上には至っていない状況にあり、林業生産活動は停滞し、粗放化等による荒廃森林の拡大が憂慮されております。

このようなことから、森林整備・保全の推進と林業活性化を図るための支援体制の充実を求めるものであります。

また、本市には二つの森林組合がございます。従って、所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いを申し上げます。

なお、意見書案につきましては、お手元の配布のとおりでありますので、よろしく
お願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 本案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから発議第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、発議第6号、森林整備・保全を求める意見書は、提案のとおり提出す
ることに決定いたしました。

農業委員の推薦

議長（山川 豊君） 日程第11、農業委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は、4人とし、あわら市大溝二丁目12番6号、伊藤忠雄君、
あわら市柿原第42号33番地、藤田幸久君、あわら市牛山第13号18番地、澤田
明美君、あわら市城第3号33番地、朝倉 雪君、以上、4名の方を推薦したいと思
いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は、伊藤忠雄君、藤田幸久君、澤田明美君、朝倉
雪君の4名を推薦することに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（山川 豊君） 日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議
題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、
閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（山川 豊君） お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議あり
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉議の宣言

議長(山川 豊君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これにて、議会を閉じます。

議長閉会挨拶

議長(山川 豊君) 6月の1日以来、18日まで、18日間、第22回あわら市定例会の開会にあたり、大変議員の皆さんにはいろいろな面でご審議、大変ご苦労様でございました。

特に、今回につきましては、新市長誕生以来、初めての議会でいろいろな件について時間も延長、延長の末、いろいろな議論がありました。これにつきましては、先ほど市長も冒頭にお言葉があった通り、いろいろな行き違い、その他についても正したの
は現況でございます。

今後のあわら市の建設につきましては、過去3年間、非常に素晴らしいまちづくりをやってきたと思います。この火を消さず、もっともっと前へ進んでいきたい、そしてこの合併第一号のあわら市が福井県はおろか、全国的にも素晴らしいまちだと言えるまちの建設に励んでいきたいと、このように思っております。

そしてこの21名の議員の皆さん方につきましても、今、ちょうど任期半ばでございます。今後とも、このまちづくりのために、一生懸命体を使って、頭を使って活動、行動をしていただきたい、このように思いまして、今回の閉会のあたっての挨拶に変えさせていただきたいと思っております。

本日はどうもご苦労様でございました。

市長閉会挨拶

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 閉会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

まず、長期間に渡っての議会でご審議いただきました。提案を致しました全議案につきまして、ご決議を頂きました事、まず心から御礼を申し上げたいと存じます。

今ほど議長の方からのご挨拶にもございましたけれども、私が市長に就任いたしまして、初めての定例会という事でございました。自分といたしましては、自分で答え

られる範囲の事は、誠意を持って、精一杯お答えをしてきたつもりではおります。

しかしながら、まだまだ駆け出しでございますし、不慣れな点多々あったと思います。その結果、いろいろとご迷惑をおかけした点もあったのではないかと反省をいたしております。

この議会の審議を通じまして、いろいろとご指摘をいただきました事につきましては、真摯にそれを受け止めまして、本日の全員協議会でも申し上げましたけれども、対応できる事につきましては既に対応を致しております、また、その結果等につきましては議会にもまた、ご報告をしてまいりたいというように思っております。

今ほど議長のご挨拶にもございました、合併して3年間、大変立派なまちづくりをされてきました。私もまだまだ力不足ではございますけれども、そのまちづくりの火を消さないように、精一杯、全身全霊を傾けて努力してまいる所存でございますので、議員各位のご協力、ご支援も是非是非お願いをいたしたいと存じます。

さて、いよいよ梅雨も本格化してまいります。中々過ごしにくい日が続くかと思えますけれども、議員各位におかれましては、ご健勝でお過ごしになられますよう、心からご祈念申し上げまして、閉会にあたりましての御礼のご挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（山川 豊君） これをもって、第22回、あわら市議会定例会を閉会します。
（午後5時10分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成19年 月 日

議長

署名議員

署名議員